

参考資料

平成 26 年度 当初予算見積

主要事業説明資料

平成 25 年 12 月 9 日

高知県教育委員会

主要事業一覧

※ () 書きはH25当初予算額

※各事業の「▶ 数字」は説明資料のページ

1 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

小中学校キャリア教育推進事業 4,996千円 (4,977千円) ▶ 9p

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、「高知のキャリア教育」指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進する

- ・各学校におけるキャリア教育の全体計画、指導計画の作成
- ・中学生用キャリア教育副読本の活用事例の普及
- ・キャリア教育推進地域事業の実施 (3 地域)

高等学校 生徒パワーアップ事業 24,715千円 (22,749千円) ▶ 10p

様々な体験活動を通して生徒が自分の将来について考え、自らの未来を切り拓き、社会を生き抜く力を育む

- ・スキルアップ講習会の実施、県内企業・大学等の訪問、進路講演会の開催、インターンシップの実施 など

高等学校 学校パワーアップ事業 5,077千円 (4,022千円) ▶ 11p

県立高校の「学びの環境」としての機能を高め、力のある学校づくりを推進する

- ・キャリア教育の実践研究(5校)、学校経営診断による組織マネジメント研究(3校)、教育課程の改善・研究 など

道徳教育充実プラン 12,554千円 (9,703千円) ▶ 12p

児童生徒の道徳性の向上を図るため、拠点地域において学校間や家庭・地域との連携及び道徳実践の指導を強化した道徳教育を推進するとともに、取組の県全体への普及を行う

- ・道徳教育地域連携事業の実施 (4 地域)
- ・新「心のノート」の活用推進
- ・道徳教育重点推進校、道徳推進リーダーの取組・成果の普及



NEW 夢・志を育む「開発的な生徒指導」推進事業 7,370千円 ▶ 13p

生徒指導推進員等の配置による問題行動等への対応の強化、統括アドバイザー等の助言による開発的な生徒指導の充実など、学校の実態に応じた組織的な生徒指導を段階的に推進 (中学校 19 校指定)

NEW いじめ防止対策等総合推進事業 14,010千円 ▶ 14p

県の「いじめ防止基本方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する

◆PTA 人権教育研修への支援 40千円

PTA 研修会を支援し、いじめ問題について啓発を図る

◆県立学校におけるいじめ防止対策組織等の設置 3,588千円

県立学校等において専門家を活用し、いじめ問題への取組を実効的に行う

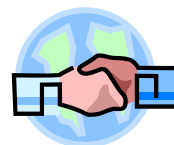
◆いじめ防止子どもサミット 4,568千円 ▶ 15p

いじめ防止に向けて、子どもたちが主体となる取組を促進するとともに、県民の「いじめ根絶」への意識の高揚を図るために、県内全公立学校の児童会・生徒会代表が参加するサミットを開催

◆ネット問題への総合的な対策 5,814千円 ▶ 16p

子どもたちをネット上のトラブルから守るため、予防のための教育・啓発や、早期発見・早期対応のためのネットパトロール等の取組など、関係機関と連携した総合的な取組を進める

- ・親子で考えるネットマナーアップ事業 (358 千円): 学校における情報モラル教育実践事例集の作成等
- ・学校ネットパトロール (5,456 千円): ネット掲示板、ブログ、プロフ、SNS 等の監視 (民間業者に委託)
- ・児童生徒・保護者・教職員へのネット問題啓発



NEW 学級づくりリーダー活用推進事業 1,081千円 ▶ 17p

これまで養成した「学級づくりリーダー」のステップアップ・活用を図るとともに、新たに「学級づくり地域リーダー」を養成・活用することを通じて、市町村全体の学級経営力向上への取組を推進する

- ・「学級づくりリーダー」180 名対象に講座を実施し (1 回)、在籍校での普及・実践につなげる
- ・温かい学校・学級づくりを市町村で推進する核となる人材を年間17~18名養成し、各地域における活動を支援する

教育相談体制充実費 221,067千円 (215,012千円)

▶▶18p

子どもや保護者等が悩みを相談できる体制を構築するとともに、家庭に起因する課題への多角的な支援の充実を図る

◆生徒指導推進事業 14,882千円

- ・教員 OB・警察 OB 等の外部人材を活用し、学校での非行・問題行動の未然防止及び早期発見・早期解決に努める

拡◆スクールカウンセラー等活用事業、心の教育アドバイザー等活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業 201,753千円

臨床心理士等の活用による相談活動や社会福祉士等の活用による子どもを取り巻く環境への働きかけを実施

- ・スクールカウンセラー H25:220校(小102,中92,高13,特13)→H26:240校(小107,中107,高13,特13)
- ・心の教育アドバイザー H25:23校(高23,特0)→H26:24校(高24,特0)
- ・スクールソーシャルワーカー H25:24市町村,3県立中学校→H26:25市町村,3県立中学校

◆緊急スクールカウンセラー等派遣事業 4,432千円

臨床心理士等の活用による震災で被災した子ども等の相談



青少年教育施設振興事業費 4,993千円 (4,847千円)

▶▶19p

- ・中学1年生を対象にした学級づくりや仲間づくりのための集団宿泊訓練の実施
- ・不登校やいじめ問題の解消を目的にした自然体験活動、集団活動の実施

子どもの読書活動総合推進事業 5,005千円 (2,648千円)

▶▶20p

子どもの読書環境の地域間格差の解消、読書時間の増加と質の向上への取組

- ・読書ボランティア養成講座の開催(県内3箇所)
- ・読書コミュニティの拠点形成に向けた読書活動推進モデル事業の実施(1市町村)
- ・高知県子ども読書活動推進ネットワークフォーラムの開催(県内3箇所×3回、全県1回)



高等学校 学校図書館教育推進事業 3,671千円 (4,928千円)

▶▶21p

県立高等学校図書館の学習・情報センター、読書センターとしての機能向上を図るための条件整備

- ・学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究の実施
- ・司書教諭や学校司書の資質・指導力向上のためのスキルアップ研修の実施
- ・すべての県立高等学校の図書館に蔵書管理システムを導入

地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業 3,540千円 (2,117千円)

▶▶22p

- ・子どもの体力向上支援委員会の開催(年間3回)
- ・地域の人材を活用した取組について実践検証(小学校3校、中学校1校)
- ・親子対象の健康・体力づくりフォーラムの開催



トップアスリート夢先生派遣事業 7,137千円 (8,610千円)

▶▶23p

児童生徒にスポーツの素晴らしさを実感させ、運動することに対する意欲の向上を図るため、トップアスリートを夢先生として派遣(小学校15校、中学校12校へ派遣、県内3会場で「親子夢の教室」開催)

幼児期の身体活動推進事業 777千円 (328千円)

▶▶24p

- ・幼児期における家庭での身体活動の充実に向けた「親子運動遊び教室」を開催(県内3会場)
- ・幼児期の発達段階に応じた運動遊びを指導できる専門指導者を保育所・幼稚園に派遣(40園)
- ・親子運動遊びリーフレットの作成・配布

運動部活動指導の工夫・改善支援事業 5,354千円 (9,244千円)

▶▶25p

中学校の運動部活動の充実を図るために、地域の専門的指導力を持った外部人材を派遣

- ・中学校運動部活動へ派遣 H25:50校→H26:60校

NEW スポーツ指導者活用事業 686千円

▶▶26p

地域の体育団体等に継続的に専門指導者を派遣することで、各団体の主体的・継続的なスポーツ活動の実践と地域指導者の指導力の向上を図る

NEW **スーパー食育スクール事業** 9,490千円 ▶27p

食育を効果的に進めるために、モデル地域を指定し、大学・企業・行政機関・地域の生産者等の連携によりネットワークを構築し、食育の評価方法等に関するモデルをつくる

NEW **全国学校給食研究協議大会開催費** 1,804千円 ▶28p

平成 27 年度全国学校給食研究協議大会を円滑に実施するために、高知県実行委員会の運営に係る費用を補助

NEW **国民体育大会四国ブロック大会開催費補助金** 3,070千円 ▶29p

平成 26 年に高知県で行われる国民体育大会四国ブロック大会を円滑に実施するために、運営に係る費用を補助

NEW **2014 年日中成人スポーツ交流事業** 203千円 ▶30p

スポーツを通じた日中両国の親善と友好を深めるとともに、両国のスポーツの振興を図る
・4 競技：テニス、卓球、バドミントン、ボウリング 派遣：H26.6 月 受入：H26.12 月

平成 26 年度全国中学校体育大会高知県実行委員会運営費 22,584千円 (2,323千円) ▶31p

平成 26 年度全国中学校体育大会を円滑に実施するために、高知県実行委員会の運営に係る費用を補助

2 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

教育の日推進事業 4,958千円 (3,121千円) ▶32p

高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿った各種取組を市町村との連携により実施することで、県民の皆様の本県教育に対する意識の一層の高揚を図る
・新聞広告等を活用した教育データの公表、関連行事の実施、市町村との連携行事の開催 など



拡 **若者の学びなおしと自立支援事業** 12,800千円 (10,185千円) ▶33p

- ・若者サポートステーションを拠点に、中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者等の若者に対し教育、福祉、医療、労働の関係機関の連携による就学・就労に向けた支援を行う
- ・社会的自立に困難を抱える若者の社会性を育成し、社会的自立を促進するために必要な支援プログラムの充実と指導者用指導書を開発する

図書館活動事業 142,401千円 (121,144千円) ▶34p

県内の読書環境の向上に向け、図書等の資料の充実、物流システムの強化や職員研修の充実を図る

高知龍馬マラソン開催事業 20,000千円 (20,000千円) ▶35p

県民のスポーツや健康への関心を高め、生涯スポーツのより一層の普及・振興及びスポーツツーリズムの推進を図るために、市民参加型のフルマラソン (42.195km) を開催

3 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

2 1 ハイスクールプラン推進事業 9,200千円 (9,200千円) ▶36p

各県立高校において、生徒一人一人の職業観・勤労観を養い、将来に役立つスキルの向上のため、様々な資格取得に向けた取組を支援

NEW **郷土史に関する副読本の研究** 622千円 ▶37p

子どもたちの郷土に対する誇りや愛情を育むために、学習の中で活用できる高知県の近現代での偉人やできごとなど、郷土の歴史に関する副読本を作成

【再掲】 子どもの読書活動総合推進事業 ▶20p

4 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

5 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

親育ち支援推進事業 5,105千円 (6,323千円)

▶38p

子どもたちの健やかな育ちのために、「親の子育て力の向上」「園の親育ち支援力の向上」「保護者と園との相互理解の促進」を目的に保護者や保育への支援等を実施する

◆親育ち支援啓発事業 2,078千円

保護者研修：講話、子育て相談の実施 保育者研修：事例研修、講話の実施

◆親育ち支援保育者育成事業 390千円

保育所・幼稚園等で親育ち支援の中核となる保育者をH22～26の5年間で約300名養成

◆親育ち支援保育者フォローアップ事業 1,200千円

親育ち支援の取組を促進するため、親育ち支援保育者育成研修会修了生を対象にフォローアップ研修等を実施

◆保護者の一日保育者体験推進事業 1,437千円

子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進するため、保護者の保育者体験を実施



6 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

拡 放課後子どもプラン推進事業 440,119千円 (380,363千円)

▶39p

放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供するとともに、「放課後学びの場」を設置して、子どもたちの学びを支援する

- ・子ども教室（100ヶ所）、児童クラブ（67ヶ所）、放課後学習室（30ヶ所）への運営支援
- ・子ども教室、児童クラブにおける学習支援活動の充実
- ・支援の必要な子どもの利用料減免制度の継続 等

学校支援地域本部事業 27,285千円 (26,734千円)

▶40p

地域ぐるみで学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」の継続実施（18市町村33支援本部）

7 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

NEW 地域型保育人材育成事業 2,660千円

▶41p

子ども・子育て支援新制度において新たに創設される小規模保育事業及び家庭的保育事業に従事する者に義務づけられる研修を実施

NEW 特別支援保育推進事業費補助金 13,404千円

▶42p

特別な支援を必要とする子どもの保育の質を高めるため、保育所等への指導や関係機関との連絡調整などを行う「特別支援保育コーディネーター」を市町村に配置

NEW 学力向上のための学校経営力向上支援事業 20,303千円

▶43p

児童生徒の学力の課題を解決するため、各校が中期的な視点に立ち策定した「学校経営計画」に基づく学力向上のための取組を支援し、各学校における組織力向上と授業改善を図る。

- ・各小中学校で中期的な視点に立った「学校経営計画」の作成
- ・学校経営アドバイザー（7名）による学校への支援
- ・「わかる授業づくり」ハンドブックの配付・活用
- ・中学校学力向上推進校への支援訪問（17校指定）

NEW 土曜授業を活用した魅力ある教育課程モデルづくり 2,100千円

▶44p

中期的視点に立った学校経営計画に基づき、土曜授業を実施する学校を指定し、教育課程の実践モデルを構築

高知県学力定着状況調査実施事業 30,095千円 (38,237千円)

▶45p

小学校中学年の学力の二極化、中1ギャップによる学力の低下への対応として、児童生徒（小4・5、中1・2）の学力の定着状況を把握し、学習指導の改善や学校・教育委員会の学力向上のための検証改善サイクルの確立に活用

ことばの力育成プロジェクト推進事業 141,483千円 (84,911千円)

▶46p

児童生徒の思考力や表現力の向上、豊かな心の育成のために、国語学習シートの活用、学校図書館活動やNIE活動を推進するとともに、ことばの力を高めるためのモデル実践を行う学校を指定し、取組の普及を図る

- ・ことばの力育成プロジェクト指定校における授業研究、学習活動の充実、取組の普及(重点校3校、推進校18校)
- ・新聞活用による授業改善、学校新聞づくりコンクールの実施
- ・学校図書館環境整備への補助(支援員配置、エアコン設置)

NEW 算数・数学学力向上実践事業 6,973千円

▶47p

算数・数学担当教員の授業力・専門力を高め、児童生徒の思考力の向上、基礎・基本の定着を図ることで算数・数学の学力の向上につなげる

- ・授業改善プランに基づく支援訪問の実施
- ・数学思考力問題集の作成及び活用、数学B問題集の活用
- ・単元テストや算数・数学シートの活用
- ・算数・数学思考オリンピックの実施
- ・採用5~9年次の中学校数学教員を対象に教育センターで半年間の集中研修を実施
- ・教科モデルリーダー認定者を対象に5日間の合宿研修を実施
- ・上記を除く中堅教員を対象に地域実践研究を実施



理科教育推進プロジェクト 7,734千円 (5,566千円)

▶48p

児童生徒の理科に対する興味・関心を高め、科学的な思考力や表現力を育むために、理科教育の中核となる教員を養成するとともに、拠点となる学校を育成することで、本県における理科の授業の充実を図る

- ・理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)の養成と拠点校づくり
- ・理科支援員の配置(拠点校)
- ・科学の甲子園ジュニア(中学生部門)の開催

NEW 外国語教育推進プラン実践事業 14,260千円

▶49p

本県の小・中学校の外国語教育の充実を図るために、県内の外国語担当教員及び外国語活動担当教員の指導力の向上を図るとともに、次期学習指導要領を見据えた外国語教育の推進を図る

- ・本県の外国語教育を推進する中期プランの作成
- ・外国語教育の中核となる「コアティーチャー」の育成(年間20名程度)、コラスクールの構築
- ・早期英語教育の地域拠点モデルの構築
- ・「英語ライティングシート」や「中学校でこれだけは身につけてほしい基礎英単語1200」の活用
- ・小学校外国語活動の教科化を見据え、集合研修(年間3回)及び英語力向上のためのe-learning研修を実施
- ・中高英語教員の専門力向上のため、授業づくり講座(年間2回)及びe-learning研修を実施
- ・土佐教育研究会や高知県高等学校教育研究会との連携によるブロック別研修(4日)の実施



中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 2,038千円 (1,951千円)

▶50p

中山間地域の教育振興のために、指定地域の小規模校や複式学級を有する小学校において研究を推進するとともに、モデルとなる成果を普及することで、教員の指導力の向上及び児童生徒の学力向上を図る

拡 就職支援対策事業 42,977千円 (43,376千円)

▶51p

就職状況の情報収集や分析を行うとともに、事業所訪問による求人開拓や就職者の定着指導等を行う

- ・教員、就職アドバイザーによる事業所訪問、県内外就職アドバイザーの配置、就職対策連絡協議会の運営 など

NEW 高校生の志を応援する事業 83,118千円 (61,859千円)

▶52p

高知のキャリア教育の柱である「学力向上」に重点化して、教員の指導力の向上及び学校の学習支援体制の充実を図り、生徒の高い志の実現を支援する

- ・学力向上サポート事業:すべての全日制・昼間部において全学年を対象に「学力定着把握検査」を実施
- ・教師塾事業:拠点校5校を指定し、難関大学の試験問題の研究、授業研究、教科指導勉強会等を行う
- ・魅力ある学校づくり推進事業:各学校の特色ある取組を推進するとともに学校関係者・地域の方々に周知 など



拡 特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業 3,914千円 (883千円)

▶53p

指定中学校区における特別支援教育の体制づくりへの重点的な支援を行うとともに、研究発表会等を通じてその成果の普及を図る

- ・指定中学校区:中部管内1地区(H25)⇒東部・中部・西部管内各1地区 計3地区(H26)

特別支援教育に係る校内委員会の充実事業 813千円 (979千円) ▶54p

小・中学校の校内支援体制を強化するために、各校の校内委員会に特別支援教育地域コーディネーターを派遣するとともに、県が作成した個別の支援計画の周知徹底を図る

特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業 250千円 (393千円) ▶55p

特別支援学校の子どもたちが、転出や卒業後にそれぞれの地域社会において生き生きと生活ができるよう、居住地にある小・中学校との交流及び共同学習を推進

保・幼・小連携推進支援事業 1,850千円 (1,430千円) ▶56p

県内の保幼小の円滑な接続を促進するために、高知市内の小学校・保育所等で作成された保幼小連携のモデルプランの実効性を検証するとともに、モデルプランを基に他市においても実態・課題に応じたプランを策定・実施する

保幼小連携「スマイルサポート」事業 740千円 (740千円) ▶57p

発達障害等のある幼児に対し、計画的・継続的な指導、支援を行うことができるよう、保育所・幼稚園等と就学先との円滑な接続を図る「就学時引き継ぎシート」の普及を行う

8 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

NEW 高知「志」教師塾（次世代のリーダー育成研修） 2,533千円 ▶58p

本県教育のレベルアップを目指し、10年経験者研修を修了した中堅層の教諭・指導主事等を対象に現代の教育課題や学校経営課題、リーダーとしての生き方・在り方に関わる研修を通して、次世代リーダーを意図的・計画的に育成

教科研究センター費 23,276千円 (23,162千円) ▶59p

本県教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援する「教科研究センター」（県内4ヶ所）の強化
・学習指導案・実践事例の収集、授業づくりの支援を行うアドバイザーの配置、教科研究便り「まな net」の発行等

【再掲】算数・数学学力向上実践事業 ▶47p

【再掲】外国語教育推進プラン実践事業 ▶49p

【参考】平成26年度教育センターの主要な研修 ▶60p

9 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

学校経営診断による学校経営の改善に関する研究 686千円 (686千円) ▶61p

研究指定校（県立3校）において、学校経営の現状を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う

学校サポート事業 2,035千円 (2,184千円) ▶62p

個々の学校組織における課題の把握と改善に向けた取組の支援
・「学校経営診断カード」による経営診断の実施と分析、「学校問題サポートチーム」による指導・助言等の支援



重点ポイント推進事業 5,530千円 (4,243千円) ▶63p

- ・発達障害やその対応に関し教職員に指導・助言できる人材の育成⇒高知大学大学院へ7名派遣
- ・学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論を有する人材の育成⇒鳴門教育大学大学院へ1名派遣
- ・生徒指導上の諸問題に関しスクールカウンセラー的役割を果たせる人材の育成⇒鳴門教育大学大学院へ1名派遣

10 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

新図書館等整備事業 千円（827,527千円）※調整中

教育版「地域アクションプラン」推進事業 181,546千円（154,696千円）▶64p

各地域における教育課題の解決、とりわけ「知・徳・体」のさらなる改善に向けた各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的面及び予算面からの支援を行う。

学校 ICT サポート事業 8,879千円（8,897千円）▶65p

学校の ICT 活用を向上させるために、増加する学校からの ICT 機器やソフトウェアの操作、トラブル等に関する問い合わせに対し、専門的な知見から解決方法やアドバイスを与える窓口業務を委託する

【再掲】図書館活動事業 ▶34p

11 南海トラフ地震対策

公立学校耐震化促進事業費 253,477千円（189,335千円）▶66p

公立学校の建物の耐震化を促進するため、学校の設置者である市町村等に補助を行う

◆公立学校施設耐震診断支援事業費補助金 5,831千円

補助対象経費:S56 以前に建築された校舎等の耐震診断（第2次診断以上）費用及び認定手数料【補助率 1/3 以内】

◆公立小中学校耐震化促進事業費補助金 247,646千円

補助対象経費:校舎等の①耐震補強等工事に係る経費及び②耐震補強等工事に伴う経費【補助率①1/6 以内、②定額】

防災教育推進事業費 20,292千円（31,016千円）▶67p

- ・防災教育研修会の実施（H25:4回→H26:4回）
- ・高校生防災ハンドブックの作成・配付、「防災教育実践事例集」の配付、「安全教育プログラム」の普及
- ・モデル校における実践的な防災教育の実施（H25:12校→H26:12校）
- ・地域住民の参加を得た体験的に学ぶ防災キャンプの実施（H25:5地域→H26:5地域）
- ・学校防災アドバイザーの派遣（H25:100校→H26:100校）

保育所・幼稚園等の南海トラフ地震対策 1,293,808千円（471,998千円）▶68p

保育所・幼稚園等の乳幼児の安全確保のために必要となる経費に対する支援や研修会等を実施

◎ハード対策 1,291,965千円

◆保育所・幼稚園耐震診断事業費補助金 4,229千円

◆幼稚園耐震化促進事業費補助金 1,750千円

◆保育所等緊急整備事業費補助金 906,141千円

◆保育所・幼稚園等安全確保対策事業費補助金 12,390千円

・室内の安全確保と高台移転への準備、検討への促進

NEW ◆保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金 367,455千円

・高台移転に伴う施設整備への支援（高知県職員等こころざし特例基金を活用）

◎ソフト対策 1,843千円

◆南海トラフ地震対策研修等事業 1,843千円

・防災教育等研修会の実施（県内3会場） 避難訓練の定着、防災マニュアルの改善状況の把握・検証



じしんまん
高知県防災キャラクター
◎やなせたかし

▶69p

12 文化財の保護と活用

高知城保存管理費 151,416千円（75,333千円）▶70p

高知城及び史跡高知城跡の適切な保存を進め、県民の憩いの場として、また中核的観光資源としての活用を図る

主要事業 個別説明資料

H26見積：4,996千円（一）4,996千円
 (H25当初：4,977千円（一）4,977千円)

事業概要

子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進する。

期待される効果

- 各小・中学校において、全体計画に基づいたキャリア教育が推進される。
- 児童生徒にそれぞれの持ち味を生かした志が醸成され、学校での生活や学習・進路選択に目的意識をもって取り組むことができるようになる。

現状・課題

○本県の児童生徒の将来の夢や目標をもっている割合や人の役に立つ人間になりたいという割合が全国と比べて高い。今後も児童生徒のキャリア発達を促していく必要がある。

【H25年度全国学力・学習状況調査：全国平均との差】

- ・将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 小学生(+0.2p) 中学生(+2.5p)
- ・人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 小学生(+1p) 中学生(+0.3p)

○各小中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況や計画に基づいた取組が不十分である。

【平成24年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査】

全体計画作成率 小学校：89.4% 中学校：88.7%、年間指導計画作成率 小学校：46.6% 中学校：71.3%

事業目標

○キャリア教育の全体計画や指導計画の充実を通して、児童生徒のキャリア発達を促し、将来の夢や志をもてるようにする。

○地域の特色を生かしたキャリア教育を実践するモデル地域を構築する。

【検証方法】

全国学力・学習状況調査、小中学校におけるキャリア教育実施状況等調査、キャリア形成に関する調査

実施内容

全体計画や指導計画の作成

取組の充実

◆中学生用キャリア教育副読本の活用

◆キャリア教育推進地域事業 <指定地域> 3地域

<指定期間> 3年間

【研究体制の構築】

- ・推進地域の研究組織の整備
- ・小小連携、小中連携を踏まえた各学校の全体計画や指導計画の作成
- ・研究内容の枠組みづくりや研究ビジョンの構築
- ・体験活動の充実
- ・地域を生かした外部人材の活用
- ・郷土学習(キャリア教育副読本の活用、地域教材の開発など)
- ・子どもの主体的な学びをサポートするキャリアノートの開発

【研究の拡充】

- 【推進地域の研究組織の充実と成果の普及】
- ・全体計画や年間指導計画の見直し
- ・研究内容の枠組みづくりや研究ビジョンの検証・改善
- ・キャリア教育研究発表会の開催
- 【キャリア教育の視点でとらえた授業実践の継続】

【研究内容の普及】

- ・研究のまとめ
- ・研究成果の公開

指導・支援

キャリア教育フォーラム

◆教員啓発リーフレットⅠの配付

◆教員啓発リーフレットⅡの配付

◆実践事例等の配信

◆キャリア教育連絡協議会

キャリア教育副読本の作成と配付

キャリア教育副読本活用事例の普及

H24

H25

H26

H27

キャリア教育推進体制の確立

【拡】高等学校 生徒パワーアップ事業

※うち課題解決先進校 8,730千円

高等学校課

H26見積：24,715千円（一）24,715千円
（H25当初：22,749千円（一）22,749千円）

事業概要

キャリア教育の視点を踏まえ、1、2年生の早い段階から系統的な体験活動等の取組を通して、生徒が様々な体験をすることで、自分の将来について考え、自らの未来を切り拓き、生き抜くことのできる社会人を育成する。

現状・課題

○平成24年度から、生徒が目標をもって学校生活を送ることを目指しキャリア教育を推進している。大学へ行こうプロジェクト事業では、生徒の進学への目的意識が徐々に高まり、国公立大学の進学実績も伸びている（H23：490名、H24：514名）。しかし、基礎力診断テストにおいて、新入生は「義務教育段階の学習事項が十分に定着していない」と評価される生徒が入学時で34.1%を占め、「自宅学習しない生徒」の割合も入学時で13%、2年次4月で53%にまで達する状況にある。このような生徒に働きかけて、彼らの進学への意識や志が高まるような事業を行う必要がある。
○就職関係では、スキルアップ事業やインターンシップ・企業見学等の事業を実施し、生徒の職業観・勤労観等を身に付けさせることで進路意識の向上につながっている。その成果として、就職内定率も向上し全国平均のレベルに達してきた。（H24=95.9%）しかし、ミスマッチや社会人基礎力の不足などにより、就職して1年目の離職率（平成24年3月卒=20.6%）は全国平均より高い状況が続いている。今後は、社会で求められる力の育成に向け、生徒の実態に応じた事業を効果的に取り入れ、1年次から系統的、体系的な進路指導の充実を図っていく必要がある。

期待される効果

- 生徒一人ひとりに応じた進路実現を支援し、生徒の学習意欲が向上することで、充実した学校生活を送れるので、高校への満足度が高くなる。
- 様々な体験をとおして、今すべきことをしっかりと認識させることにより、地元大学を含め、国公立大学合格者数が増加し、就職内定率も向上する。

事業目標

- 国公立大学合格者を増加させる。（平成25年度実績を超える）
- 大学等への進学率を上げる。（平成25年度実績を超える）
- 就職内定率を維持するとともに、離職率の改善を図る。

実施内容

基本的な生活習慣の確立

学校活動をとおして、集団のなかでの人間関係づくりを促すとともに、社会で通用するマナーや礼儀作法を身に付けさせる。

1 学力向上事業【廃止】 一千元（10,108千円） 2 社会性の育成へ 7,362千円 高校再編推進費へ 2,746千円）

2 社会性の育成 24,715千円（22,749千円 就職支援事業へ 8,993千円）

体験活動などを通し、生徒が自らキャリア形成を行う力を身に付けさせる。

ア 社会人基礎力の育成事業【継続】 4,352千円（3,634千円）

専門的なスキルを持った講師を招き、スキルアップ講習会を実施し、生徒のビジネスマナーや就職基礎学力の向上を図り、併せて、継続的に指導していかねばならない教員のスキルの向上を目指す。
（実施課程の増加 H25：23課程予定 → H26：29課程予定）

ウ 仕事を知ろう事業【継続】 7,153千円（7,638千円）

インターンシップを実施し、職業観や勤労観を育成するとともに、仕事を理解し今後の進路選択につなげていく。
（H25：18課程実施予定 → H26：18課程実施予定）

イ 進路を知ろう事業【拡】 8,730千円（7,124千円）

拡

■企業・学校を知ろう

生徒及び教職員が県内企業や県内の大学、短大、専門学校などを知ることにより、生徒が自らの力で進路設計できる能力を養うとともに、教職員の進路指導能力の向上を図る。（H25：22課程実施予定 → H26：27課程実施予定）（H25は県内企業訪問のみであったが、H26からは生徒の地域に対する理解を深めるため、県内企業訪問に加え、県内の上級学校についても訪問する）

■キャリアサポート（進路講演など）

生徒・保護者・教職員を対象に外部講師を招へいし、生徒の進路実現を目的とした講演会等を実施し、学校と保護者が一体となり生徒の進路支援を行う。

※（就職へ）教員の事業所訪問

（保護者のみ対象とした進路講演会であったが、対象を生徒、教職員にも拡げることにより、三者の進路情報の共有が図られ、きめ細やかな進路指導が実現する）

エ 大学へ行こうプロジェクト事業【継続】 3,855千円（3,728千円）

高校入学後の早い時期から、県内の国公立大学、県外の難関大学、中堅ブロック大学等のオープンキャンパスに参加し、大学について知るとともに、参加した生徒同士で交流することで、大学進学への意識や進路に対する目的意識が高まり、学習意欲、高いレベルで学ぶ志、学力の向上を図る。
（H25：8大学 535名参加 → H26：8大学 600名以上目標）

オ 高大連携【継続】 625千円（625千円）

県内大学と高校との連携事業を支援し、生徒の学習意欲を高める。

H25：5校 → H26：5校

【拡】高等学校 学校パワーアップ事業

高等学校課

H26見積：5,077千円（一）5,077千円
（H25当初：4,022千円（一）4,022千円）

事業概要

キャリア教育の視点を踏まえ、県立高校について学びの環境としての機能を高め、力ある学校づくりを推進する。

現状・課題

○新しい学習指導要領の柱である「キャリア教育」、「言語活動」、「道德教育」、「学習評価」といった内容について、教員の理解が不十分であり、さらに情報共有を行う必要がある。また、高等学校における学習評価については、観点別学習状況の評価を実施し、きめの細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着を図っていく必要がある。

○平成24年度より、全ての県立高等学校において、全教職員が関わりキャリア教育の視点を踏まえた学校経営の指針となる学校経営構想図を作成している。この計画に基づいて全教職員がベクトルを合わせ、各分掌、教科、学年が中心となり具体的取組を組織的に進めていくシステムを確立している。しかし、そのシステムが有効に機能しているかを検証する手立ては現在のところまだない状況であり、客観的データに基づいて学校組織の現状や課題を把握する必要がある。

期待される効果

○学校組織マネジメントにおける円滑なPDCAサイクルの確立の一助となり、各学校・教職員の努力や教育委員会の施策がより成果に結びつく学校の体質が生まれる。

事業目標

- キャリア教育研究事業における研究指定校の取組成果等を県内の高等学校に普及する。
- キャリア教育の視点を踏まえ、目指すべき生徒像を明確にしたうえで、各教科における新学習指導要領の趣旨や内容の実現に向けた取組や学習評価の現状と課題を共有し、各学校の実態に合った改善策につなげる。
- 研究指定校において、校長の学校組織マネジメントをより強化するための学校経営診断の手法を確立する。
 - ・学校経営の現状の把握、課題の原因特定
 - ・診断結果に基づいた学校経営の改善プランの作成

実施内容

学力向上対策の研究事業【廃止】 (30,697千円)

教員ゼミ事業【廃止】 (1,616千円)

ア キャリア教育研究事業【継続】 1,500千円(1,500千円)

新学習指導要領では、キャリア教育は学校の教育活動の一つとなり、学校におけるキャリア教育の取組の推進は必須となる。平成24年度から継続した5校を研究指定し、生徒の将来の進路に結びつけるためにキャリア教育の実践研究を行い、その成果を県内の県立高校に普及する。 H25：5校 → H26：5校

イ 教育課程研究協議会【継続】 2,891千円(1,836千円)

学習指導要領改訂の柱である「各教科における言語活動の充実」、[生徒の学習評価の在り方]、「キャリア教育の推進」、「道德教育の充実」などについて、各校の取組を情報交換し、現状や課題を共有し、改善策を研究して、各校の学校教育の充実を図り、学校の実態に合った改善策につなげる。平成26年度では、「授業改善・観点別評価導入研究」について、学校を指定し学習評価の研究を進め、これらの研究成果を県内の高等学校の学習評価の改善につなげる。

H25：5教科+産業系8教科+キャリア教育

H26：5教科+産業系8教科+キャリア教育+総合的な学習の時間

丸の内高校：授業改善・観点別評価導入研究

拡

ウ 学校経営診断に関する研究事業【継続】 686千円(686千円)

平成25年度から始めた事業であり、研究指定校において、学校経営診断カードを活用し、客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、教職員間で情報を共有する。そして、その診断結果に基づいた学校経営の改善策を実施する。なお、改善策の実施により、診断結果の数値等が望ましい方向に変化しているかどうかについては、専門家（学校経営診断研究会）による外部評価を受ける。

H25：3校 → H26：3校

道徳教育充実プラン

小中学校課

H26見積：12,554千円（－）4,589千円
 (H25当初：9,703千円（－）3,920千円)

事業概要

拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳的実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を県全体に普及して、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進して児童生徒の道徳性の向上を図る。

期待される効果

- ◆拠点地域及び県全体の児童生徒の道徳性が一層高まる。
- ◆家庭・地域と連携した道徳教育が推進される。



現状・課題

◆児童生徒の道徳性を一層高めていく必要がある。

H25 全国学力・学習状況調査(全国比)

	自分にはよいところがある	将来の夢や目標をもっている	学校のきまりを守っている	近所の人に会ったときはあいさつをしている
小学生	76.6%(+0.9)	87.9%(+0.2)	90.4%(−0.2)	90.7%(−1.1)
中学生	68.2%(+1.8)	76.0%(+2.5)	91.9%(−0.6)	82.7%(−4.4)

事業目標

- ①拠点地域及び県全体の児童生徒の道徳性の向上
 【検証方法】児童生徒の意識調査
- ②県内学校における全学級の授業公開率の向上
 【検証方法】道徳教育に関する調査（H25末）
 小学校：97.2% ⇒ 100%
 中学校：87.7% ⇒ 100%

実施内容

◆道徳教育総合支援事業【国委託】

家庭版 道徳教育ハンドブック
作成・配付・活用

道徳教育用郷土資料集「ふるさとの志」・実践事例集

◆道徳教育用教材活用推進事業【国委託】

新「心のノート」活用推進校
(小学校4校、中学校4校)
心を耕す教育フォーラム

「ふるさとの志」活用教材配付

県全体

◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会【県】 (市町村における主体的な道徳教育)

組織設置完了

◆道徳教育地域連携事業【県】 (4地域指定：香南市・津野町・三原村・高知市)

研究発表会

市町村

市町村指導事務担当者道徳推進協議会（年間2回開催）
市町村による主体的な道徳教育の推進（推進体制や取組の充実における協議、公開授業研究会等）

◆小・中学校道徳教育研究協議会【県】

集合開催（4会場）
全体説明、取組発表、演習等

学校開催（小学校4校、中学校4校）
公開授業、全体説明、取組発表、講話等

集合開催（4会場）
全体説明、取組発表、演習等

学校
教員

◆道徳研修講座【県】（高知大学・高知県道徳教育研究会との連携）

◆道徳教育重点推進校（10校）の研究

◆道徳推進リーダー（38名）の育成

成果普及（研修講師・授業公開・実践発表等）

◆道徳教育に関する調査（道徳教育に関する実態把握と改善策の提供）

◇道徳担当指導主事による指導（小中学校課・教育事務所）

指導・支援

H22~H24

道徳教育推進プラン

H25

家庭・地域へ

H26

道徳教育充実プラン

H27

【新】夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業

※課題解決先進校

人権教育課

H26見積：7,370千円（一）7,370千円
（H25当初：4,984千円（一）4,984千円）

事業概要

教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置づけ、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう、推進校を指定し、重点的に支援する。

現状・課題

- 子どもたちの自尊感情や自己有用感が十分育まれていない。
- 問題行動等への対応に追われ、生徒指導が目指すべき本来の取組が十分にできていない状況にある。

↓
生徒指導上の諸問題や非行が憂慮される状況が続いている。

期待される効果

- 組織的な生徒指導推進体制の確立
 - 開発・予防・対処における生徒指導の充実
- ↓
- 生徒の自尊感情が育まれ、社会性、規範意識が高まる。
- ↓
- 生徒指導上の諸問題（いじめ、不登校等）の改善**

事業目標

- 生徒の自己指導能力の育成
- 生徒指導の3機能を位置付けた授業改善
- 組織的な生徒指導の推進

↓

平成27年度までに、生徒指導上の諸問題の状況を、全国平均まで改善する。

○推進校の先進的な取組を県内に広げることで、生徒指導の充実、学校経営の改善を目指す。

実施内容

拡 (1) 志育成型学校活性化事業～高知夢いっぱいプロジェクト～(5,947千円)

◆推進校(11校)

- ・子どもたちの自己有用感を育み、自分の良さを生かした夢・志が語れ、それに向かって努力できる生徒を育成 → I(自分自身)を伸ばす
- ・仲間を大切に、社会性を育む取組を推進 → We(仲間)を拡げる
- ・「不登校生徒」、「発達上の課題のある生徒」、「非行・問題行動を起こす生徒」等に対する学校支援力を向上させる取組を推進
- ・連絡協議会の実施
- ・公開授業研修会の実施

◆統括アドバイザー・生徒支援アドバイザーによる推進校への学校訪問

- 【統括】Iを伸ばしWeを拡げるための計画的・組織的な教育活動・生徒指導を実践するための指導・助言
- 【生徒支援】不登校や発達障害等の生徒等への対応・支援の充実のための指導・助言

◆推進リーダーの役割（新規推進校(6校)に1名加配として配置）

本事業推進のための中心的役割を担う。
また、「学校の支援力向上に向けた取組」の推進(コーディネート)役を行う。

NEW (2) 学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業(1,423千円)

◆推進校(8校)

- ・学校改善プランに生徒指導上の課題や到達目標・具体的な取組を記載し、PDCAサイクルに基づく組織的な取組を推進
- ・すべての教育活動に生徒指導の3機能を位置付けた取組を推進
- ・不登校生徒への支援の充実
- ・指導主事訪問時の授業公開
- ・公開授業研修会の実施
- ・生徒指導推進校連絡協議会での実践発表

◆指導主事による推進校への定期的な学校訪問(学期に2回程度)

- ・生徒指導の視点での授業づくりについての指導・助言
- ・学校改善プラン(生徒指導)の内容や取組についての指導・助言
- ・不登校生徒等への支援の方法についての指導・助言

◆生徒指導推進員の役割（推進校に1名加配として配置）

- ・学校改善プランに基づく開発的な生徒指導を、生徒指導主事と連携して組織的に展開
- ・校内支援会議等の計画的な実施と具体的な支援について提案
- ・アセスメントツールの効果的な活用
- ・関係機関との連携

○学校の組織力向上（開発的生徒指導の充実） ○授業改善（学力向上） ○生徒支援力の向上（不登校等の改善）

【新】いじめ防止対策等総合推進事業

※課題解決先進枠

人権教育課

H26見積：14,010千円（一）12,192千円

表：いじめの認知件数の状況
（国公立学校 1,000人当たり）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
高知県	2.5件	4.8件	3.7件
全国	5.1件	5.5件	5.0件

県の「いじめ防止基本方針」（平成25年度中に策定予定）を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。

未然防止

早期発見
早期対応

NEW

**PTA人権教育
研修への支援**

40千円（一）40

各学校のPTA研修、地区PTA・県PTA大会等の研修会を積極的に支援し、いじめ問題についての啓発を図る。



NEW

**いじめ防止
子どもサミット**

4,568千円（一）4,568

子どもたちの企画・運営によるサミットを開催することで、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を推進するとともに、学校・家庭・地域がより一層連携を深め、「いじめを絶対に許さない」という県民意識の高揚につなげる。

**親子で考えるネット
マナーアップ事業**

358千円（一）358

- ◆PTA研修等、保護者への啓発活動の推進
- ◆学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集の作成と活用に向けた普及

- 【平成25年度実績】
- ★保護者用啓発リーフレットの配付と活用
 - ★児童生徒用啓発リーフレットの配付
 - ★児童生徒向け学習会、PTA研修会への支援

NEW

学校ネットパトロール

5,456千円（一）3,638（国）1,818

児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。

- ◆パトロールの対象：掲示板、ブログ、プロフ、SNS等
- ◆中・高 年12回調査
小・特別支援 年4回調査

ネット上のいじめ等への対応

NEW

県立学校におけるいじめ防止対策組織等の設置

3,588千円（一）3,588

事業概要

子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのためのサミットを開催することで、いじめについて、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を促進するとともに、学校・家庭・地域がより一層連携を深め、「いじめは絶対に許されない」という県民意識の高揚につなげる。

期待される効果

- 子どもたちが主体となったいじめ防止の取組を進めることで、
- 子どもたちがいじめを絶対許さないという意識が高まり、県内すべての学校で子どもたちが主体となったいじめ防止の取組が定着する。
- 学校における児童会・生徒会の活性化につながる。
- 県民への啓発が進み、いじめ根絶への意識が高まる。

現状・課題

○これまでいじめの校内研修やアンケート調査の実施により、教職員のいじめに対する認知力の向上や早期発見・早期対応につなげてきた。
 ○しかし、いじめを生じさせない学校づくりという開発的・予防的な視点での取組が弱く、特に子どもたち自身による主体的な取組や、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。

事業目標

平成27年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、
 ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対する肯定的な回答を100%に近づける。(H25:小学校97.1%、中学校94.2%)
 ・「友達が悪いことをしたときは注意しますか」に対する肯定的な回答を小学校で90%、中学校で80%以上にする。(H25:小学校82.4%、中学校70.1%)

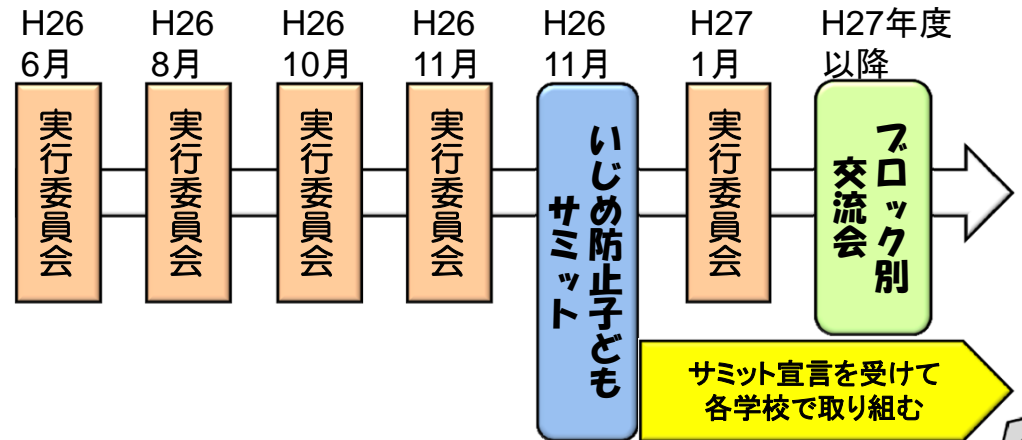
実施内容

- ◆サミットの開催に向けて、子どもを主体とした実行委員会を立ち上げ、サミットの内容や当日の役割分担等を協議する。
(実行委員会の子ども委員については、各学校から推薦してもらう。子ども15名、教員5名 計20名程度)
- ◆サミットの内容の柱は、いじめに関する子どもたちの発表、いじめに関するグループ協議、いじめ根絶宣言とする。
- ◆サミットには、県内すべての公立学校から児童会・生徒会代表1名が参加する。(国・私立学校については任意参加。)
- ◆いじめ根絶宣言を受けて、県内すべての公立学校でいじめ防止に向けた取組を行う。
- ◆各学校におけるいじめ防止の取組の進捗管理については、実行委員会によるアンケート調査等を活用し、取組の検証を行う。
- ◆平成27年度からは、いじめ防止に向けた各学校の取組を交流する場として、ブロック別交流会を実施し、サミットの取組をつなげる。



- 【内容】(小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表1名 計361名 教員各学校1名 計361名 保護者・県民他 総計約1000名参加)
- 子どもたちによる発表(いじめに関する人権作文、子どもたちの主体的な取組)
 - 校種別グループによる協議
(テーマ:いじめを生じさせない学校を創るためにわたしたちにできること)
 - 講師による講演
 - サミットいじめ根絶宣言

スケジュール



【新】 ネット問題への総合的な対策

※課題解決先進枠

人権教育課

H26見積：5,814千円（一）3,996千円
（H25当初：2,702千円（一）2,702千円）

事業概要

子どものネット問題への対策について、予防的な教育・啓発の取組や、ネットパトロール等の早期発見・早期対応の取組など、関係機関と連携した総合的な取組を進めることで、子どもたちをネット上のトラブルから守る。

期待される効果

- ◆学校での情報モラル教育が進み、児童生徒のネットマナーが向上する。
- ◆保護者のネット問題への関心が高まり、子どもがネットトラブルに巻き込まれない対策を講じる家庭が増える。
- ◆ネット上のいじめ等のトラブルを早期に発見し、対応することで、被害の拡大を防ぐことができる。

現状・課題

◆学校裏サイト、ブログ、プロフ等に誹謗中傷の書き込みが行われる「ネットいじめ」や、詐欺等の犯罪の被害などネット上のトラブルに直接巻き込まれる危険性が増している。

平成24年度高知県「子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査」

児童生徒が何らかのネットトラブルに巻き込まれた割合

小学校15.2% 中学校24.2% 高等学校22.6% 特別支援学校27.9%

事業目標

◆平成27年度に実施する高知県「子どもたちの携帯電話・スマートフォン等の利用実態調査」において、

- ・児童生徒が何らかのネットトラブルに巻き込まれた割合を減少させる。
（平成24年度 小学校15.2% 中学校24.2% 高等学校22.6% 特別支援学校27.9%）
- ・保護者と約束やルールを決めている割合を増加させる。
（平成24年度 小学校61.6% 中学校56.6% 高等学校（全日制）35.8%（定時制）28.1% 特別支援学校52.9%）

実施内容

子どもたちをネット上のトラブルから守る

親子で考えるネットマナーアップ事業

358千円（一）358

- ◆PTA研修等、保護者への啓発活動の推進
- ◆学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集の作成と活用に向けた普及

【平成25年度実績】

- ★保護者用啓発リーフレットの配付と活用
- ★児童生徒用啓発リーフレットの配付
- ★児童生徒向け学習会、PTA研修会への支援



学校ネットパトロール(国 1/3)

5,456千円（一）3,638（国）1,818

- ◆ネット上のいじめ等のトラブルの早期発見に努め、被害が拡大する前に児童生徒等への指導を行う。
- ◆パトロールの対象：掲示板、ブログ、プロフ、SNS等
- ◆中・高 年12回調査 小・特別支援 年4回調査

民間業者に委託

<メリット>

- ◆ネット上のトラブルのチェックや学校等への報告の質が担保され、誹謗中傷等を発見した際に迅速な対応が可能である。
- ◆教育委員会や学校等の負担が軽減される。
- ◆研修会等、最新情報の提供が可能である。

児童生徒・保護者・教職員へのネット問題啓発

- ◆学校やPTA等からの依頼への対応
- ◆総務省や民間業者の派遣についての支援
- ◆県警少年課・少年サポートセンターが実施している「非行防止教室」との連携

非行防止対策ネットワーク会議

（児童家庭課、県警少年課・少年サポートセンター、高知市教委人権・こども支援課、高知市少年補導センター、人権教育課）

事業概要

各市町村が主体となり、温かい学校・学級づくりを進めるために、これまでに養成した学級づくりリーダーを活用し、各校の学級経営力の向上を図るとともに、学級づくり地域リーダーの養成・活用を通し、市町村全体の学級経営力向上への取組を推進する。

期待される効果

温かい学級づくりの取組を全市町村(学校)で充実、発展することにより、不登校をはじめとする生徒指導上にかかわる数値が減少する。

現状・課題

- 不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題は、依然として厳しい状況が続いている。
- 学級づくりリーダーの個人的スキルは向上し、在籍校においては、不登校児童生徒の出現率が減少するなどの効果が見られる。今後はリーダーを中心として地域の学校全体の学級経営力を高める必要がある。

事業目標

- 養成したリーダー180名に対し、学級経営ハンドブック等に基づく講座を実施し、在籍校で活用・実践する。(活用率:100%)
- リーダーの中から、各市町村における温かい学校・学級づくりの核となる人材を2年間で約35名育成し、市町村や、市町村内の小中学校における活動を推進する。(活動回数:1人あたり年間2回以上)

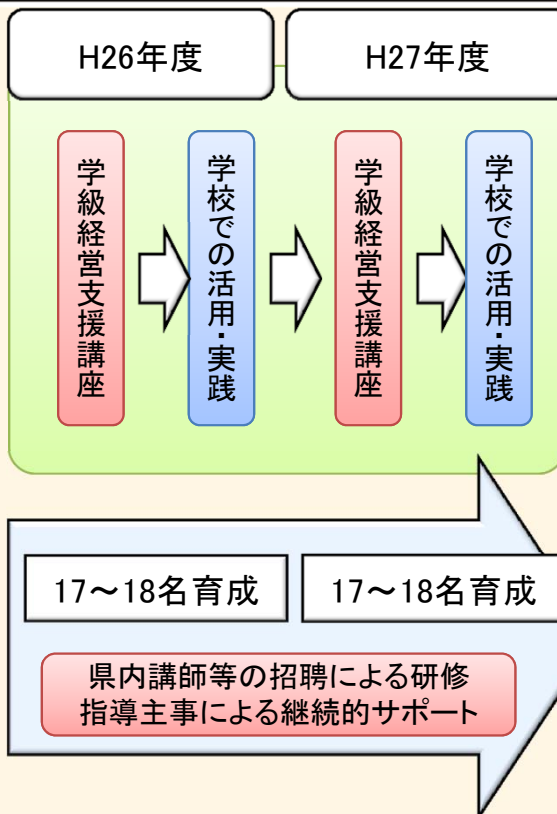
実施内容

- 1 学級づくりリーダーのステップアップ・活用 :641千円
- 180名の学級づくりリーダーを対象に、学級経営力向上のための学級経営支援講座を実施し(年1回)、校内で活用・実践する。
 - ・学級経営ハンドブックを活用し、学級経営の取組の徹底を図る。
 - ・県外講師を招聘し、リーダーの力量アップを図る。
 - ・研修内容を、在籍校で活用・実践する。

- 2 学級づくり地域リーダーの養成・活用:440千円
- 年3回の研修及び指導主事による継続的支援等を通し、温かい学校・学級づくりを市町村で推進する核となる人材を年間17~18名育成し、市町村や、市町村内の小中学校における活動を支援する(2年間で全ての市町村・組合に対応できる人数を育成)。
 - ①年間3回の学級経営指導者養成講座(内1回は県内講師を招聘)
 - ②学級経営支援講座【再掲】
 - ③指導主事による継続的サポート

1 学級づくりリーダーのステップアップ・活用

2 学級づくり地域リーダーの養成・活用



連携

人権教育課

心の教育センター

学級づくり地域リーダー

- ・市町村内の学級経営や特別活動等に関する研修会の講師
- ・地域内の学校の学級経営の校内研修会の講師
- ・地域内の学校の学級担任へのサポート・助言
- ・中学校区など地域内の学校間のネットワークづくり

市町村教育委員会

教育事務所



事業概要

子どもや保護者等が悩みをいつでも相談できる体制を構築する。家庭に起因する課題への多角的な支援の充実を図る。東日本大震災で被災した子どもや保護者等の心のケアが進む。

期待される効果

教育相談が充実することにより、子どもや保護者等の悩みやストレス等を軽減することができる。不登校、いじめ等生徒指導上の諸問題が減少する。



H26見積：221,067千円（一）151,171千円
(H25当初：215,012千円（一）146,265千円)

現状・課題

○生徒指導上の諸問題について依然厳しい状況にあり、子どもや保護者等が悩みを気軽に相談できる体制の充実が求められている。
○「いじめ防止対策推進法」に基づいて各学校に設置することとなる「いじめの防止等の対策のための組織」では、心理・福祉等の外部専門家の参画が求められている。

事業目標

以下の取組を推進し、教育相談の充実及び生徒指導上の諸問題の改善を図る。
・学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の連携を推進する。
・スクールカウンセラー等の専門性の向上及び相談件数を増加させる。
・スクールカウンセラー等による不登校児童生徒宅への家庭訪問を促進する。

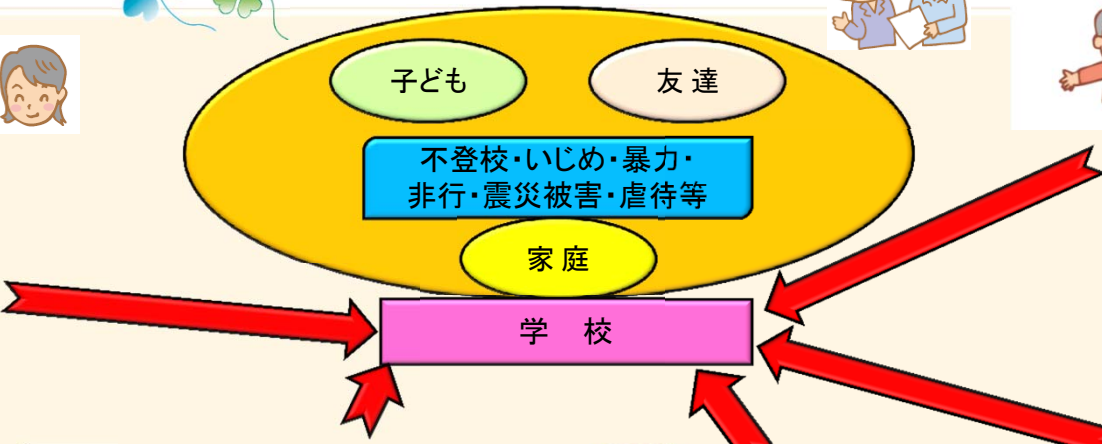
実施内容



生徒指導推進事業

生徒指導推進協力員・学校相談員
生徒指導スーパーバイザー
教員OB・警察OB等の活用による
小中学校の生徒指導の充実に向けた支援

H26:14,882千円（一）12,057千円



緊急スクールカウンセラー等派遣事業

臨床心理士等の活用による震災で被災した子ども等の相談
H25:31人支援 ⇒ H26:29人支援

H26:4,432千円（一）132千円

拡 スクールカウンセラー等活用事業

臨床心理士等の活用による相談
H25:小102、中92、高13、特13
⇒H26:小107、中107、高13、特13
(全中学校配置、うち2校に週5日配置)

H26:118,897千円（一）79,265千円

拡 心の教育アドバイザー等活用事業

臨床心理士等の活用による相談
H25:高23、特0 ⇒ H26:高24、特0

H26:13,438千円（一）13,438千円

拡 スクールソーシャルワーカー活用事業

社会福祉士等の活用による子どもを取り巻く環境への働きかけ
H25:24市町村及び3県立中学校
⇒H26:25市町村及び3県立中学校

H26:69,418千円（一）46,279千円

H26見積：4,993千円（－）4,826千円
H25当初：4,847千円（－）4,678千円

事業概要

- 青少年教育施設の有する機能を生かして、いじめ・不登校など本県の教育的課題の解消に向けた取組みを行う。
- 主催事業の積極的なPRと計画的な実施を行う。（青少年センター 17事業、幡多青少年の家 9事業）
- 学校内では実施困難な校外フィールドでの教科学習や複数学校間での合同研修を通じて、学校の校外学習支援を図る。
- 研修実施前の事前打ち合わせ及び振り返りを十分に行い、事業効果の高いプログラムの策定及び実践を図る。
- 学校訪問や校長会への出席を通じて、本事業の効果を説明するとともに、事業への参加を働きかける。

期待される効果

- 野外キャンプなどの各種体験活動を通じて、規範意識や社会性・協調性、生活・学習習慣などを身に付けられる。
- 集団合宿訓練を通じて、円滑な学級づくりや仲間づくりにつなげることが出来る。

【参考】「子どもの体験活動の実態に関する調査研究（国立青少年教育振興機構）」
子どもの頃の様々な体験が豊富な人ほど、大人になってからのやる気や生きがい、モラルや人間関係能力などの資質・能力が高い傾向にある。

現状・課題

- 中1ギャップやいじめ・不登校などの教育的課題に対応し、学校を支援する取組みが必要。
⇒中1学級づくり合宿事業（H25 29校参加）、不登校対策事業（H25～実施）

○施設利用者数の減少を抑制するために、施設の特徴を踏まえ、教員や児童・生徒が満足し、再度利用したいと思えるような魅力的な体験活動等のプログラムの実施、青少年以外が参加できるプログラムの実施等が必要である。⇒H25 7プログラム開発・見直し、中高年向けプログラムの実施など

事業目標

- 中1学級づくり合宿参加者の研修満足度を向上させる。
【目標数値】本人アンケートの満足度95%以上（H24:93%）
利用団体代表者アンケートの満足度99%以上（H24:99%）
- 中1学級づくり参加校の拡大や魅力的な主催事業の実施を通じて、施設利用者数の増加を図る。
【目標数値】施設利用者数 対前年比3%増

実施内容

利用者

市町村教委
心の教育センター
若者サポステ等



学校



家庭



地域



児童・生徒等の利用促進
利用者ニーズの提供 など

青少年の自主性・
社会性・協調性の
育成

本県の教育課題で
ある不登校・いじめ
問題の解消

活動プログラムの提供
実施後のフォローアップ など

青少年センター



不登校対策事業

不登校や不登校傾向にある子ども達に体験活動や集団活動の場を提供することにより、自主性、社会性、人間関係能力等の向上を図る。



中1学級づくり合宿事業

入学後の集団宿泊訓練を通して、規範意識や生活・学習習慣の定着とともに、円滑な学級づくりや仲間づくりを支援する。

学びの機会支援事業

教室内では学ぶことが困難な学習内容を、校外のフィールドで実践的に行い、子どもたちの関心や理解を深める。

NEW 親子キャンプ

親子で体験活動や集団活動をする事により、親の教育力、子どもの自主性、社会性、人間関係能力向上を図る。

幡多青少年の家



泊まってドキドキ！遊んでワクワク！

同年齢での交流や自然体験活動、宿泊訓練を通して、子どもたちの心の成長を支援

シーカヤックで冒険～四万十川を下ろう～

日頃体験することの少ないシーカヤックの楽しさや、四万十川の自然の素晴らしさを体験する。

学校などで実施できない魅力的なプログラムを実施するとともに、利用者ニーズや課題等を踏まえた既存プログラムの見直し・新規開発等を実施
26年度新規開発 4プログラム 見直し等 4プログラム

H26見積：5,005千円（一）1,848千円
 （H25当初：2,648千円（一）2,648千円）

事業概要

「第二次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもに読書習慣を定着させ、豊かな心と感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育むことができるよう、子どもの読書環境の地域間格差の解消及び子どもの読書時間の増加と質の向上に取り組む。

期待される効果

- ・市町村における読書活動の計画的な推進による読書習慣の定着と質の向上
- ・市町村単位での読書関係者の協働した取組みによる効率的な読書活動の推進
- ・地域レベルでの読書コミュニティの拠点の構築による読書活動の活性化

現状・課題

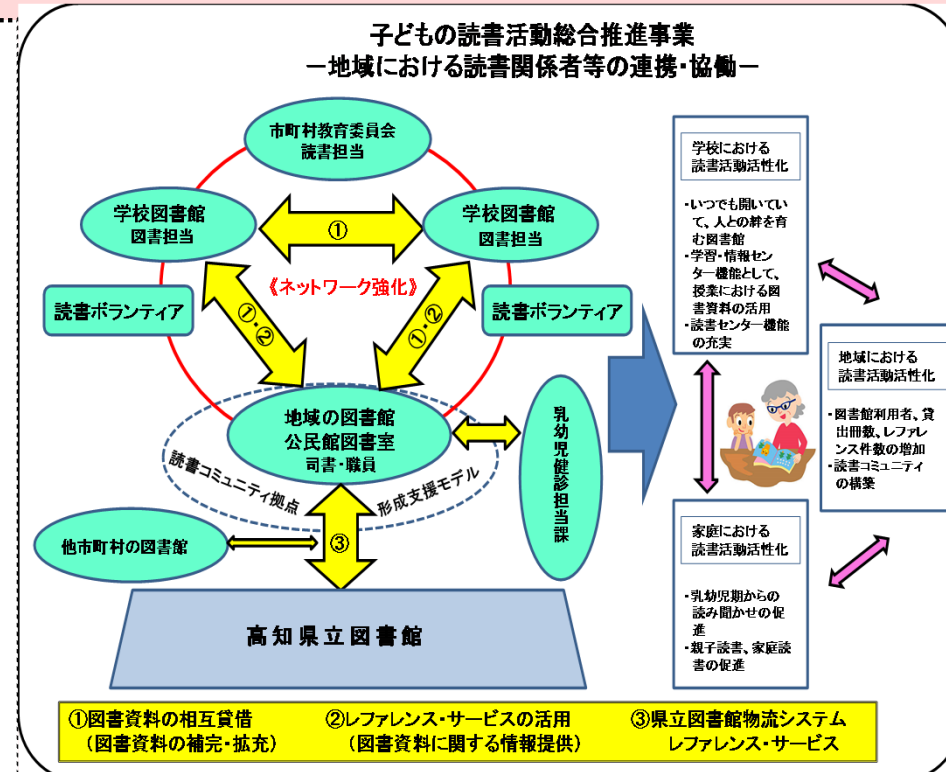
- ・本県の子どもは、全国と比較して読書好きの子どもが多い（小77.9%、中73.8%）が学校外での読書の時間が少なく（10分未満...小34.9%、中47.2%）、自発的な読書活動に取り組む必要がある。
- ・子どもに本を手渡す司書やボランティアなどの専門性を有する人が少ない。
- ・市町村子どもの読書活動推進計画の策定が進んでいない（61.8%...H25.3月現在）。
- ・子どもの読書環境の地域間格差があり、中山間地域には公立図書館・書店のない地域も多い。
- ・市町村における読書関係者が協働し、効率的に地域資源を活かした取組事例が少ない。
- ・地域住民が参画し、読書活動を協働して推進するための読書コミュニティが少ない。

事業目標

- ・ブックスタート事業等の実施率 90%(31市町村)にし、乳幼児から絵本に親しむ。
- ・読書ボランティア100人を養成し、ボランティア活動学校数の割合を全国並にする。
- ・市町村読書活動推進計画策定率90%(31市町村)にする。
- ・市町村における読書関係者のネットワークを強化し、地域資源を効率的に活用する読書活動の推進を図る。
- ・社会教育委員会答申の提唱するモデル(1モデル)を委託し、各地域の実態に即した読書環境の充実と活性化を図る。

実施内容

- 1. 読書ボランティア養成講座**
 - ・県内3箇所読書ボランティア養成講座を開催し、組織化と活用を図る。
- 2. ブックスタート応援事業**
 - ・全市町村で乳幼児健診時に推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」及び読書啓発用チラシの配布
 - ・乳幼児健診担当課と図書館等が連携し、読み聞かせと図書の貸出の促進
- 3. 第二次高知県子ども読書活動推進計画啓発事業**
 - ・市町村訪問による第二次計画の周知・推進
 - ・高知県子ども読書活動推進協議会による進捗管理
- 4. NEW 高知県子ども読書活動推進ネットワークフォーラム事業**
 - ・子どもの読書活動を地域ぐるみで支える環境を整備するために、市町村読書関係者等が一堂に会し、子どもの読書活動の普及・啓発及び情報交換を行い、地域における子どもと本をつなぐ人たちのネットワークを強化するとともに、家庭における読書活動が自主的・日常的な活動になることの重要性を周知する。
 - 地域フォーラム 県内3カ所（東部・中部・西部）で2回
 - ・グループ協議、取組事例の発表等
 - 全県フォーラム1回
 - ・基調講演、トークセッション、読書活動体験等
- 5. 読書コミュニティ形成事業**
 - ・各種行事やサークル活動の場での本の「出張貸出」や、本に親しむイベントの開催など、読書コミュニティを形成して読書活動を推進しようとする動きを県内で推進し、定着させていくため新たなモデルとなる事業に取り組む。



H26見積：3,671千円（一）3,671千円
（H25当初：4,928千円（一）3,117千円）

事業概要

県立高等学校図書館の学習・情報センターとしての機能と、読書センターとしての機能を十分に発揮できるよう条件整備を行い、生徒の主体的、意欲的な学習活動の充実を図り、豊かな感性を育む教育を充実する。

期待される効果

- 生徒の読書活動が充実することで、言語活動の充実につながり、生徒のコミュニケーション能力が向上する。また、生徒の知的好奇心が向上することで、学習意欲も高くなる。
- 学校図書館と県立図書館との連携が強くなり、高校卒業後、生徒の生涯学習への支援につながる。

現状・課題

高校では、朝の読書などの取組をしている学校はあるものの、学校図書館の活用率は低迷しており、生徒の読書活動は十分でない。また、司書教諭と司書の連携や学校図書館と各教科活動との連携も十分ではない。

事業目標

- 生徒がより充実した図書活動を図るために、公立図書館との連携・交流している割合を45%にする。（H24は42.9%）
- 生徒の週1回以上の図書館利用率を25.0～30.0%にする。（H22は17.5%）
- 図書館情報のデータベース化を導入している割合を100%にする。（H24は71.4%）

実施内容

ア 学校図書館を活用した授業の在り方に関する研究指定事業【継続】 900千円(900千円)

学校図書館の機能の高度化を図り、その活動の活性化を推進するため、生徒の自発的・主体的な学習活動の促進や、教員のサポート機能の強化等の観点から、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を進める。平成25年度は、平成24年度から継続した3校を研究指定し、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を行った。平成26年度は研究指定の最終年度として、研究発表会などにおいて、研究成果の他校への普及を図る。

H25:3校 → H26:3校

イ 司書教諭及び学校司書の指導力向上事業【継続】 626千円(626千円)

司書教諭や学校司書の資質・指導力向上のためのスキルアップ研修や、司書教諭と学校司書が連携した学校図書館運営を行っている学校の先進的事例の報告会を行うなど、司書教諭や学校図書館担当教諭、学校司書の指導力向上のための事業を行う。平成25年度は年に2回のスキルアップ研修会を実施し、意識の高まりがみられた。平成26年度においても研修会を実施し、各学校で具体的な実践につなげることが課題である。

H25:研修会 2回 → H26:研修会 2回

ウ 学校図書館の蔵書管理のシステム化事業【継続】 2,145千円（3,402千円）

すべての学校図書館に蔵書管理システムを導入し、図書館の検索機能を向上させ、生徒への本の貸し出しの効率化を図る。学校図書館の情報化を推進し、生徒が活用しやすい環境を整備する。平成25年度時点で23校に導入しているシステムを平成26年度末には、すべての学校(34校)に導入する。

H25導入済校 20校 → H26:導入予定 11校

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 感性を磨き、読解力や表現力、想像力を高め、人生をより豊かに生きる力の育成
- 主体的に社会の形成に参画していくために必要な教養や思考力、判断力、コミュニケーション能力等の育成

H26見積：3,540千円（一）0千円
 （H25当初：2,117千円（一）0千円）

事業概要

◆昨年度の実践協力校での成果と課題を踏まえ、高知県子どもの体力向上支援委員会で、各校に応じた取組についてさらに検討を加えるとともに、新たな実践協力校を増やしなが、コンソーシアム構築に向けて、学校・家庭・地域が一体となって子どもの体力向上の取組を実施する。

期待される効果

◆支援委員会による評価を通して事業成果を検証することによって、県教育委員会が体力向上に向けたPDCAサイクルを確立し、事業を効果的に行うことができるようになる。

現状・課題

- ◆運動好きの児童生徒を育てるための運動習慣が十分に身に付いていない。
- ◆体力向上に関して、地域との連携が十分とはいえない状況がある。
- ◆本県教員の平均年齢が50歳近くとなり体育授業に不安を感じている教員が多く、体育授業の改善への意識も低い状況がある。

事業目標

- ◆地域の外部指導者の活用を効果的に行うことにより、運動やスポーツに対する児童の意識を高める。それにより体力向上の課題解決を図る。
- 【検証方法】
 高知県体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙調査

実施内容

地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業

子どもの体力向上支援委員会の設置

- 高知県子どもの体力向上支援委員会
- 委員 17名
 - 回数 3回(6月・12月・2月)
 - 内容 体力調査結果の分析・事業評価の検討・施策方針の提言

実践協力校における実践検証

- 実践協力校
 小学校・・・3校
 中学校・・・1校
- 内容
 支援委員会と連携し、地域の様々な人材を活用した取組を実施。その実践を通して検証した内容についてまとめて報告

広報活動

- 健康・体力づくりフォーラムの開催
- 日時 平成27年1月
 - 内容 ①親子運動教室
 ②親子で夢の教室
 ③講演
- 市町村教育委員会体力担当者会の実施
- 日時 平成27年3月
 - 内容 取組状況を報告し市町村で共有



H26見積：7,137千円（－）7,137千円
 (H25当初：8,610千円（－）8,610千円)

事業概要

◆スポーツに対する興味・関心を高めるとともに、自らの「夢」を持つようとする気持ちや夢に向かって取り組もうとする意欲を向上させるために、トップアスリートを各学校等に派遣し夢の教室を実施する。

期待される効果

◆トップアスリートとのゲームやトークの時間を通して、児童生徒が夢に向かって努力をすることの大切さに気づき、自らの夢を意識することができる。

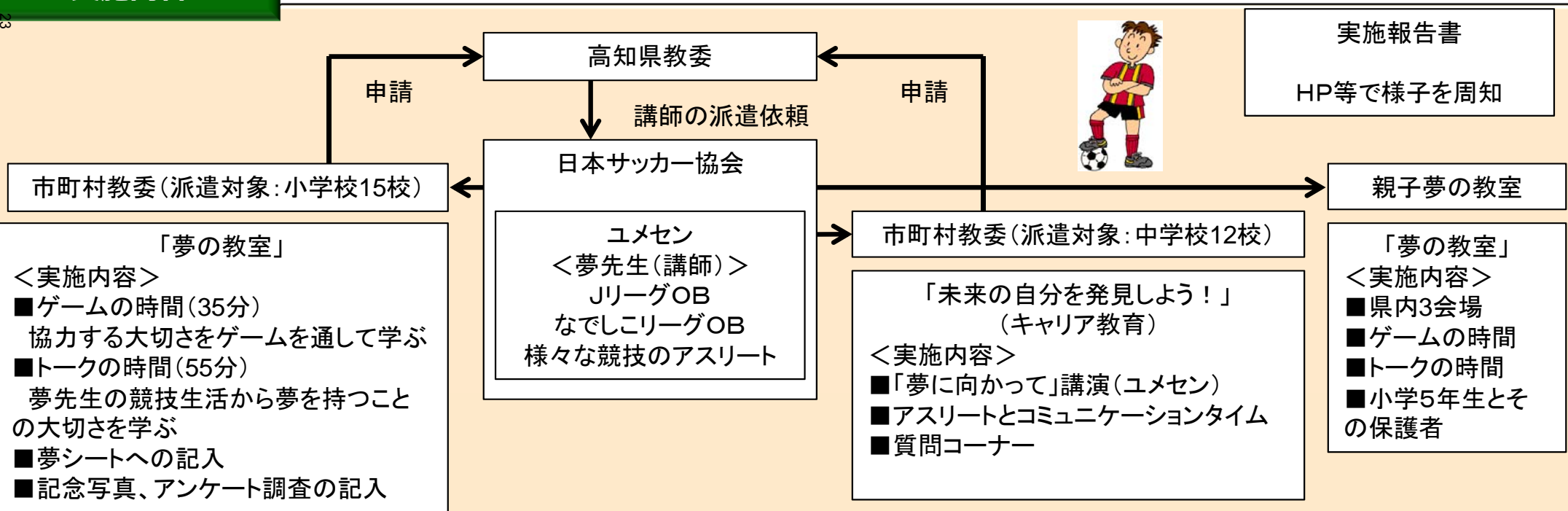
現状・課題

- ◆県内で大きな大会等が行われることが少なく、トップアスリートに直接触れ合う機会が極端に少ない。
- ◆大規模校での実施が難しく、限られた規模の学校での実施となっている。

事業目標

- ◆夢を持ち、何事にもチャレンジしようとする意欲を向上させる。
 【目標数値】「夢の教室」児童生徒アンケートにて、「夢を持ちたい・実現したい」「積極的にチャレンジする」と答える割合80%以上
- ◆新規の学校の申請数を増やしていく。

実施内容



H26見積：777千円（一）777千円
 (H25当初：328千円（一）328千円)

事業概要

- ◆ 幼児が保育所、幼稚園等だけでなく、家庭においても日常的に体を動かして遊ぶ習慣を身に付けられるよう、「親子運動遊び教室」を開催する。
- ◆ 幼児期の運動の基礎を培うため、発達段階に応じた運動遊びを指導できる専門指導者を保育所、幼稚園等に派遣する。

期待される効果

- ◆ 休日等に親子で体を動かして遊ぶ機会が増える。
- ◆ 幼児に体を動かして遊ぶことの楽しさを味わわせるとともに、指導者の運動遊びに関する理論と実践力を高める。

現状・課題

- ◆ 休日等に親子で体を動かす機会が少ない(遊び、手伝い等)。
- ◆ 親子で運動遊びをする際の参考となる資料が少ない。
- ◆ 運動遊びに関する指導者の専門性が低い。

事業目標

- ◆ 保護者の運動遊びに対する意識の向上を図る。
 - ◆ 指導者の運動遊びに関する理論と実践力の向上を図る。
- 【検証方法】事業終了後のアンケート調査

実施内容

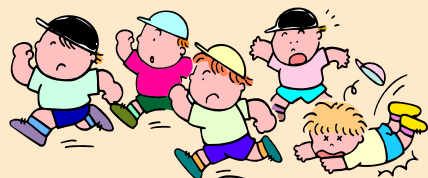
幼児の運動能力の低下



【原因】

- 運動経験の減少
- 運動機会の減少
- 子どもを取り巻く大人の体力に対する意識の希薄化

運動習慣定着の基盤づくり



H26見積：443千円（一）443千円
 H25当初：443千円（一）443千円

【改善方針①】

保育所・幼稚園等における運動環境づくり

H26見積：334千円（一）334千円
 H25当初：328千円（一）328千円

【改善方針②】

家庭における運動環境づくり

※学校体育実技指導協力者派遣事業費から組み換え

専門指導者の派遣(40園、1園当たり1時間30分)

- 指導内容
 - ① 指導者を対象とした運動遊びの実技研修会
 - ② 親子を対象とした運動遊びの指導と講話
 - ③ 幼児を対象とした運動遊びの出前授業と講話

「親子運動遊びリーフレット」の作成・配布

- 作成部数 県内の全保育所・幼稚園等の園児数分

「親子運動遊び教室」の実施

- 開催場所 県内3会場(西部地区・中部地区・東部地区)
- 対象 幼児とその保護者
- 講師 「遊びを通して健康づくり事業」派遣講師
- 内容 親子のできる運動遊びと講話

H26見積：5,354千円（一）0千円
 （H25当初：9,244千円（一）0千円）

事業概要

◆公立中学校の特徴に応じた運動部活動の推進など、学校における体育的活動の充実を図るために、指導力を持った外部人材を派遣する。

期待される効果

◆教員と外部指導者が連携して、運動部活動を実施することによって、生徒の運動・スポーツに対する意欲が高まり、競技力向上や部活動活性化につながる。

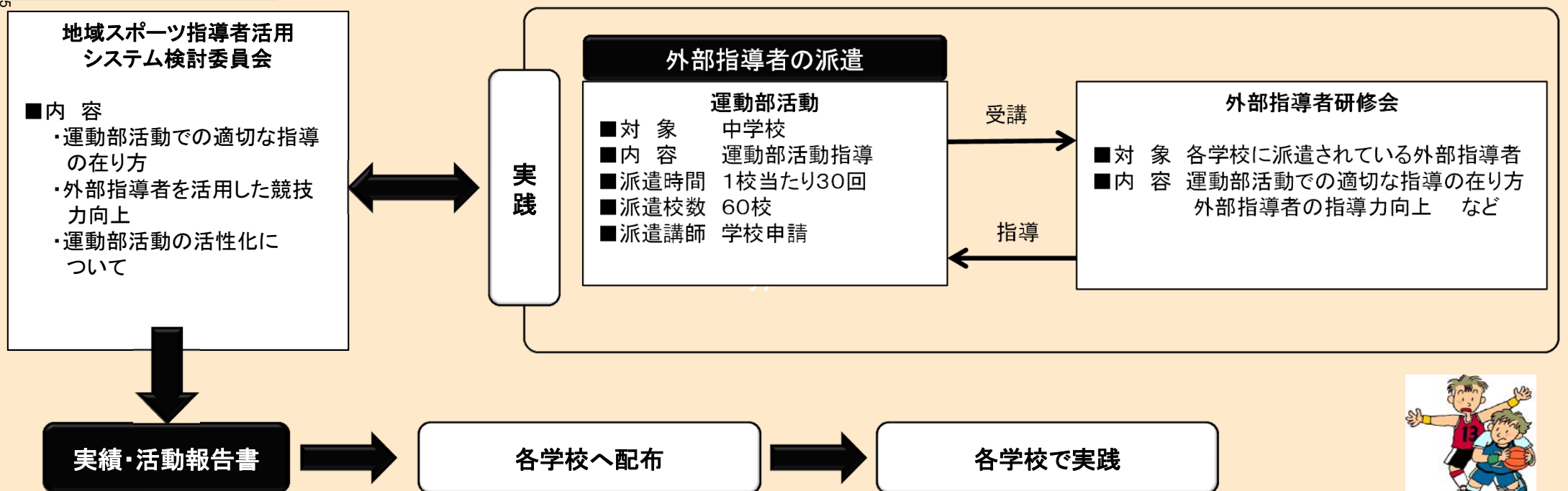
現状・課題

◆運動部活動の顧問が専門以外の競技を担当することがあり、生徒や保護者の要望に十分応えられていない状況がある。
 ◆運動部活動に力を入れる学校においては、専門的指導者を活用してさらなる競技力の向上を図ろうとする学校が増えてきている。

事業目標

◆生徒や保護者の要望に応えることと併せて外部指導者と協力した指導体制を充実させることで指導力の向上を図る。
 【目標数値】生徒アンケートにおいて、
 ◇技能 ◇社会的態度 ◇運動・スポーツへの嗜好に関する調査3項目の「はい」と答える割合85%以上

実施内容



事業概要

スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ関係者等に専門指導者から知識・指導方法等を学ぶ機会を提供し、地域でのスポーツ活動を支援することで、継続的なスポーツ活動の実践と指導者の資質・指導力の向上を図る。

期待される効果

- ◆運動・スポーツ教室を企画・立案し、それを実践することができる指導者が増える。
- ◆各地域のスポーツ指導者が行う運動・スポーツ教室数が増える。

現状・課題

- ◆これまでは指導者派遣事業（専門指導者派遣）を実施してきたが、単発的でその後の活動内容や状況の把握ができていなかった。
- ◆地域住民のニーズに合った運動・スポーツ教室（健康づくり志向、競技スポーツ志向等）を企画・立案し、それを実践することができる指導者が少ない。

事業目標

- ◆各地域のスポーツ指導者による主体的かつ継続的な運動・スポーツ教室が、年間を通して開催される。
- 【数値目標】
15団体において、事業が展開される。

実施内容

26 ○H25年度「指導者派遣事業」

目的：外部指導者による運動・スポーツ教室の実施
回数：原則2回
課題：体験的な教室が多く、定期的な活動につなげていない。

【改善の方向性】

単発的な教室ではなく、地域での継続的なスポーツ教室の実施のための体制づくりが不可欠

↓
地域の人材育成が重要



NEW ●H26年度「スポーツ指導者活用事業」

目的：地域スポーツ指導者の育成
内容：指導方法等の習得、教室等の企画・立案
効果：地域住民のニーズに合った運動・スポーツ教室が、年間を通して開催される。

スポーツ指導者活用事業（新規事業）

申請団体

- 事業計画書の作成
- ↓
- 専門指導者から指導方法等を学ぶ
- スポーツ教室等を開催
※複数回実施
- ↓
- 実績報告書の提出



高知県教育委員会

- 審査・事業実施団体決定
- 専門指導者の派遣
- 事業内容等の確認

（例）

	6~7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指導者の派遣		●		▲		■		★	
教室の開催	スポーツ指導者講習会の開催	← 月に2回 →		← 月に2回 →		← 月に2回 →		← 月に2回 →	
教室の内容		健康体操 健康体操①	レクリエーション活動 健康体操②	ラージボール卓球 健康体操③	バドミントン 健康体操④				

事業概要

栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら、予め具体的な目標を設定した上で、大学、企業、行政機関（農林、保健部局）、地域の生産者等と連携し、食育を通じた学力向上や健康増進、地産地消の推進、食文化理解、国際交流など、食育の多角的な効果について科学的データに基づいて検証を行う。

期待される効果

◆モデル校として、教育委員会、学校が地域や関係機関と連携して、食育のテーマに基づく実践、食育の評価等について取り組むことにより、県下の食育を効果的に進めることができる。

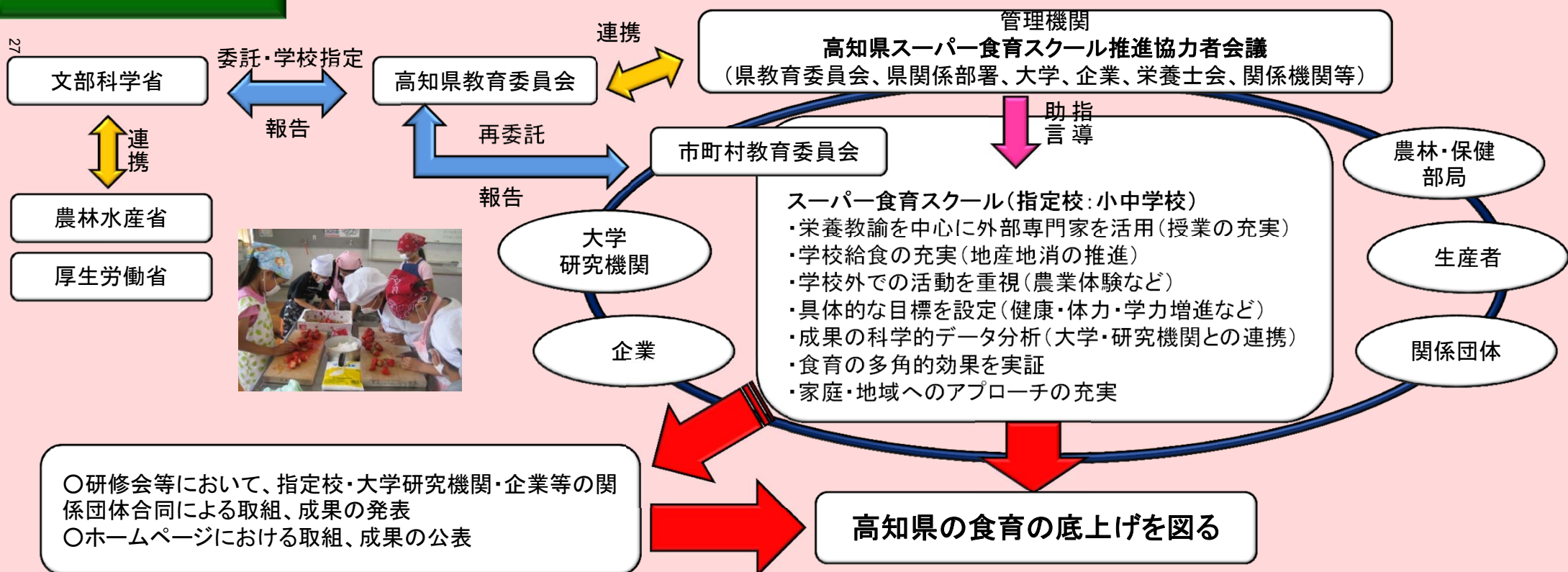
現状・課題

- ◆食育に取り組んだ成果を示す具体的な数値目標がないため、成果がわかりにくい。
- ◆食育の効果を見いだすために、テーマを絞った事業展開を構想する必要がある。

事業目標

- ◆食育を効果的に進めるために、学校が大学、企業、行政機関（農林、保健部局）、地域の生産者等と連携し、ネットワークを構築したモデルを作る。
- ◆食育の評価方法に関するモデルを作る。

実施内容



事業概要

「全国学校給食研究協議大会」は、学校における食育を推進する上で重要な役割を担う学校給食の在り方について研究協議を行い、併せて学校給食関係者の資質の向上を図ることを目的に毎年開催されている。
この第66回大会が本県において平成27年度に開催されるために、その準備に取り組む。

期待される効果

- ◆平成27年度の大会成功に向けて関係者が主体的に準備に関わる意識の向上が図られ、協力体制が構築される。
- ◆食育の取組が進み、関係者の資質向上が図られる。

現状・課題

- ◆学校における食育は、栄養教諭を中心に推進し始めているところであり、全国規模の大会を自主的、円滑に運営できるだけの組織力や研究体制を整えることが必要である。
- ◆全国大会参加予定数 約900名（うち県外参加者約700名）

事業目標

- ◆平成27年度開催予定の全国大会を円滑に運営するため、実行委員会を組織し、設立総会や企画運営委員会等を開催する。

実施内容

平成27年度全国学校給食研究協議大会の概要(案)

日程 平成27年11月5日(木)
11月6日(金)

内容 1日目
都道府県代表者会
分科会打合せ会
全体会
文部科学大臣表彰式
実践発表、特別講演
表彰状伝達式
2日目
分科会

スケジュール
平成26年度 実行委員会設立
平成27年度 大会開催

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議 開催等	実行委 員会設 立総会 第1回 実行委 員会	第1回 企画運 営委員 会	第2回 企画運 営委員 会			第65回 山口大 会視察		第3回 企画運 営委員 会		第4回 企画運 営委員 会

【会議内容】

- 実行委員会設立総会・第1回総会
実行委員会役員・委員の委嘱、
研究協議大会開催基本方針、事業計画、収支予算に関すること
- 企画運営委員会(第1回～第4回)
大会計画(案)に関すること
 - ・開催要項、会場、大会運営組織、収支予算
 - ・実践発表校、分科会発表校
 - ・旅行者、展示(栄養士・企業)、弁当企画
 山口県大会視察に関すること

事業概要

◆四国地区の住民のスポーツに対する関心を高め、スポーツを普及・振興することにより、健康増進と体力の向上を図るとともに、各県の親善と友好を深め、健康で文化的な生活の確立に寄与することを目的とした大会とし、併せて第69回国民体育大会（第70回冬季大会）の予選を行う。

期待される効果

- ◆四国各県のスポーツに対する関心の高まり。
- ◆四国地区の競技力水準の向上。

現状・課題

- ◆四国4県で持ち回り開催とし、4年に1回高知県で開催する。
 - ・平成22年度 第31回大会（高知県）
 - ・平成24年度 第33回大会（香川県）
 - ・平成23年度 第32回大会（愛媛県）
 - ・平成25年度 第34回大会（徳島県）

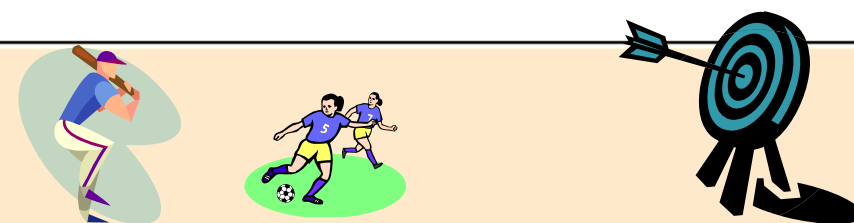
事業目標

- ◆四国4県の親睦を図るとともに、国民体育大会本大会への出場をかけた重要な大会として円滑な運営を行う。

実施内容

- 開催期間 平成26年6月～8月
- 会場 高知県内競技施設（一部県外開催あり）
- 開催競技 33競技

1	水泳	12	ソフトテニス	23	ラグビーフットボール
2	サッカー	13	卓球	24	山岳
3	テニス	14	軟式野球	25	カヌー
4	ボート	15	馬術	26	アーチェリー
5	ホッケー	16	フェンシング	27	空手道
6	ボクシング	17	柔道	28	銃剣道
7	バレーボール	18	ソフトボール	29	クレー射撃
8	体操	19	バドミントン	30	なぎなた
9	バスケットボール	20	弓道	31	ボウリング
10	ウエイトリフティング	21	ライフル射撃	32	ゴルフ
11	ハンドボール	22	剣道	33	アイスホッケー



国民体育大会における地域及びブロックの区分

地区	ブロック	都道府県
東	北海道	北海道
	東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
	関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
中	北信越	新潟、長野、富山、石川、福井
	東海	静岡、愛知、三重、岐阜
	近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
西	中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
	四国	香川、徳島、愛媛、高知
	九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

事業概要

日本と中国の両国政府は、2007年を日中国交正常化35周年を記念した「日中文化・スポーツ交流年」とした。これを契機として、両国における生涯スポーツに親しむ成人を対象としたスポーツ交流を実施する。

期待される効果

スポーツを通じた日中両国の親善と友好をさらに深めると共に、両国のスポーツ振興を図る。

現状・課題

2013年日中成人スポーツ交流事業の中止に伴い、事務局担当者が派遣・受入の視察を行うことができていない。中国側の対応等が十分把握できていない。

また、準備期間が短く、関係競技団体等との連絡調整、派遣選手等の確保が課題である。

事業目標

公益財団法人日本体育協会と連携し、派遣・受入に対して、万全の準備を行う。
来県される中国人に対して、高知らしいおもてなしにより、高知県の魅力を知ってもらい、併せて観光等の情報発信を行う。

実施内容

- 1 主催 公益財団法人日本体育協会
- 2 交流方式 日中両国の団員が互いの国を訪問し、様々な交流を行う相互交流方式
- 3 共催 公益財団法人高知県体育協会、高知県教育委員会、実施中央競技団体(テニス・卓球・バドミントン・ボウリング)
- 4 事業内容

【派遣】

- (ア)派遣対象(62名)
- ①高知県の成人男女(30歳～65歳) 56名
 - ②本部役員 6名
- (イ)時期
平成26年6月(日程は今後の協議により変更あり) 6日間
- (ウ)競技
4競技(テニス・卓球・バドミントン・ボウリング)
各競技派遣人数:監督・コーチ各1名、男女選手各6名で編成
- (エ)派遣会場
中華人民共和国・広東省
(※今後、中国側との協議により変更の可能性あり)

【受入】

- (ア)受入対象(62名)
- ①中国の成人男女(30歳～65歳) 56名
 - ②中国本部役員 6名
- (イ)時期
平成26年12月(日程は今後の協議により変更あり) 6日間
- (ウ)競技
4競技(テニス・卓球・バドミントン・ボウリング)
各競技受入人数:監督・コーチ各1名、男女選手各6名で編成
- (エ)会場
高知県

H26見積：22,584千円（－）18,944千円
（H25当初：2,323千円（－）2,323千円）

事業概要

◆平成26年度全国中学校体育大会を円滑に実施するために、平成26年度全国中学校体育大会高知県実行委員会の運営に係る費用を補助し、開催に伴う市町村の負担を軽減するとともに、学校体育・運動部活動の更なる発展を図る。

期待される効果

◆全国から集まる選手と本県の中学生がスポーツを通じて日ごろの成果の発揮、生徒相互の交流等により、将来に向け大きな交流の輪が広がることが期待され、明日の高知県を担う人づくりに資する。

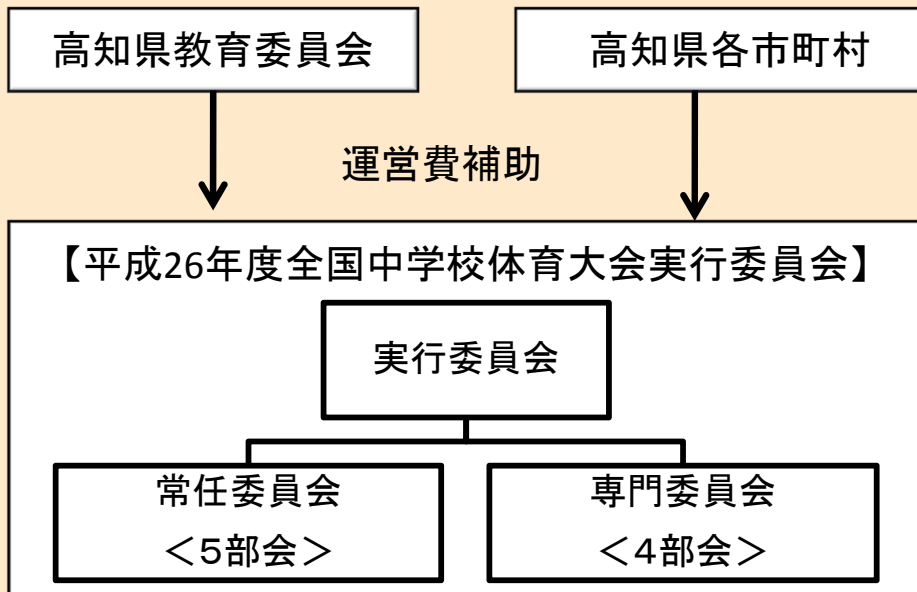
現状・課題

- ◆8年に一度四国ブロックにおいて全国中学校体育大会が開催される。（前回は平成18年度に実施）
- ◆平成26年度全国中学校体育大会では、4競技が高知県内において開催される。
- ◆大会運営を円滑に行うために各関係団体との協力体制が必要となる。

事業目標

◆具体的に事業を実施する各競技の実行委員会と連携し、平成26年度全国中学校体育大会を開催し、中学生スポーツの最大の祭典として、中学校生徒の思い出に残る大会とする。

実施内容



【平成26年度全国中学校体育大会】

1. 目的
この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツの実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツの精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦を図るものである。
2. 主催
公益財団法人日本中学校体育連盟 開催競技中央競技団体
高知県教育委員会 高知県市町村教育委員会連合会
3. 会期 平成26年8月17日（日）～8月25日（月）
4. 開催競技（高知県開催）
水泳競技 サッカー バレーボール 剣道



H26見積：4,958千円（－）4,958千円
 （H25当初：3,121千円（－）3,121千円）

事業概要

高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11月1日）の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民の皆様が教育について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村と連携した取組を行う。

期待される効果

県民の皆様の本県教育に対する意識を一層高揚させることにより、教育的な風土づくりにつなげていく。

現状・課題

◆本県が抱える教育課題、とりわけ「知・徳・体」については、一定の改善傾向がみられるものの、中学生の学力や生徒指導上の諸問題などは全国平均と比較して依然厳しい状況にある。

◆こうした本県の教育課題を解決していくためには、県民の皆様と教育に対する意識を共有するとともに、家庭・地域・学校が連携して取組を進めていく必要がある。



事業目標

高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿った各種取組の展開により、広く県民の皆様が教育について考えるきっかけづくりを行うことで、本県教育に対する意識の一層の高揚を図る。

【検証方法】

- ・各市町村の教育データの公表状況、関連行事の実施状況等を調査



実施内容

教育について考えるきっかけづくり

- ◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催（年2回）
- ◆教育データの公表
 - ・新聞広告を活用し、高知県の教育に関するデータを公表（11/1）
 - ・市町村においても、可能な範囲で地域の教育関係データを11月号広報誌等に掲載

広報と市町村・関係団体への支援

- ◆ホームページ、横断幕、県広報誌、新聞広告、チラシ等による周知
- ◆**新** 啓発のための標語・ポスターの作成
 - ・県民の皆様を対象に標語を募集
 - ・児童生徒を対象に標語に沿ったポスター図案を募集

◆関連行事の実施

- ・県教委が実施主体となるもの
- ・11月を中心として市町村や学校が実施する学校開放や各種講演会など趣旨に沿う教育文化行事
- ・市町村など一定のまとまりを単位とした一斉取組
- ・市町村と県との連携行事



【拡】若者の学びなおしと自立支援事業

※うち課題解決先進枠 2,959千円

生涯学習課

H26見積：12,800千円（一）12,574千円
（H25当初：10,185千円（一）9,960千円）

事業概要

- ・中学校卒業時及び高校中退時の進路未定者を、確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援を行うことで、ニートや引きこもりにならないよう予防する。
- ・ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援を行う。

期待される効果

- ・学校教育を離れ所属を失ってしまった若者が孤立することなく、若者サポートステーションによる継続的な就学・就労支援により、ニートや引きこもりが予防される。
- ・教育・福祉・医療・労働等の関係機関との連携により、社会的自立に困難を抱える若者の身近な場所での支援体制が構築される。

現状

高知県は、全国と比較しても学校教育で躓くなど支援を必要とする若者が多い

- 若年無業者数 2,706人(1.41%)※ワースト8位【H22国勢調査：内閣府】
- 国公立私立高校中退者数 450人(2.2%)※ワースト2位【H23文科省】
- 国公立私立小・中学校不登校者数 806人(1.37%)※ワースト3位【H23 文科省】
- 国公立私立中学校卒業時の進路未定者[家事手伝い等含む]63人(0.89%)【H23 県教委】

課題

- 若者サポートステーション利用者の増加と多様化
 - ・多様化する若者へ対応するためには、対象別の支援プログラムの充実と支援員のスキルアップ(ソーシャルスキルトレーニング、訪問支援等)が必要
- 若者の身近な場所での支援体制の構築
 - ・現在設置している若者サポートステーションの機能を最大限に生かした県域支援
 - ・各市町村における中学校卒業時の進路未定者等、社会的自立に困難を抱える若者への早期支援

事業目標

- ・中学校卒業時及び高校中退時の進路未定者が学校や市町村から確実に若者サポートステーションにつながり継続した支援を受けることで、就学や就労など社会的に自立をする。
- ・若者はばたけプログラムを活用した市町村レベルでの支援体制の構築【モデル地域：南国市】

【若者サポートステーションにおける支援内容の強化】

NEW ○「若者はばたけプログラム」の開発

○スタッフのスキルアップ

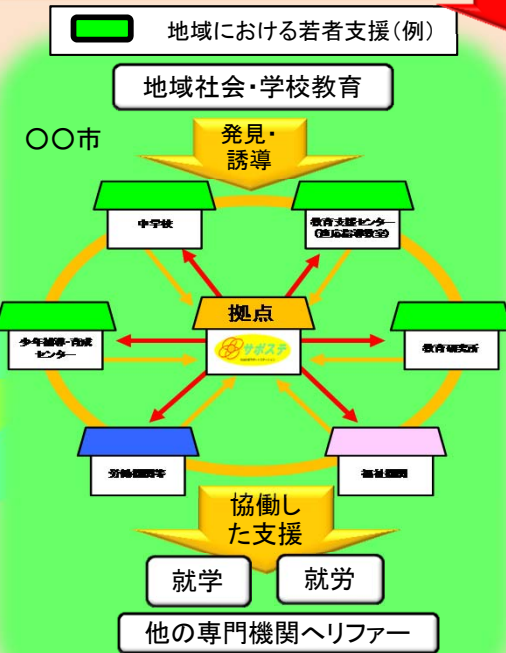
○学校と連携した早期支援体制の構築

【若者サポートステーションを核とした県域の若者支援】

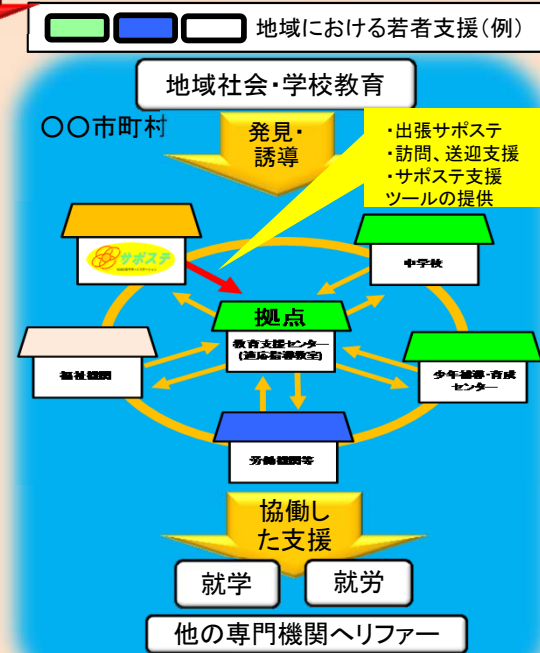
実施内容



普及・啓発



※他部局の関係施策との連携(「子ども見守りプラン」、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」等)



※他部局の関係施策との連携(「子ども見守りプラン」、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」等)

H26見積：142,401千円（一）141,398千円
 （H25当初：121,144千円（一）103,408千円）

事業概要

図書やウェブ・データベースなどの資料の充実を図り、県立図書館の利用者へのサービスの充実に努める。
 また、県内の図書館・図書室を活性化するため、物流体制を整備して図書貸出の促進を図るとともに、日常的に市町村を訪問し助言や業務の支援を行い、県内読書環境の向上を図る。
 そして、より質の高いサービスを提供するため、図書館職員を対象とした研修に取り組む。

期待される効果

◆県内の図書館が、県民の知的欲求を満たし心を豊かにするとともに、各々の課題解決のための支援ができる情報提供機関として地域を支えるものとなっていく。

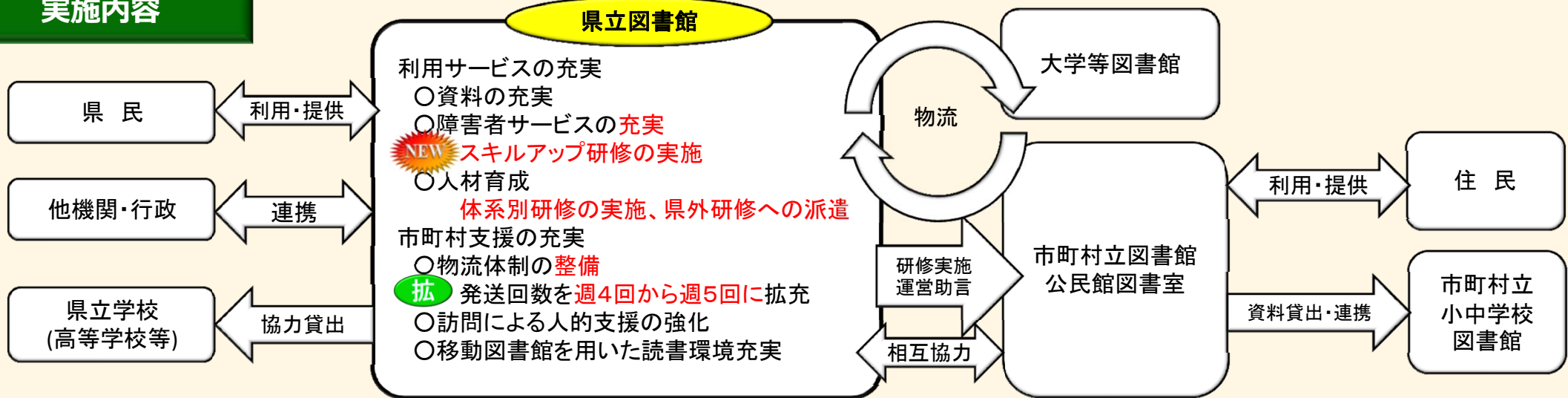
現状・課題

- ・市町村に対しては、物流発送回数の増加や研修内容の充実など、支援の拡充を図っていく必要がある。
 （物流発送回数週4回、ブロック別研修年6回実施）
- ・新図書館が目指す「課題解決型図書館」の実現に向けて、司書の専門性を高める等の取組を進める。
 （体系別研修の実施、県外研修への派遣）
- 32 新図書館開館に向けて、資料の充実に努め、合築のための準備を進める。

事業目標

- ◆県内のどこにいても同等のサービスが提供できるよう、市町村立図書館等の支援を充実させる。【目標】市町村への協力貸出・まとめ貸し冊数：対前年度比10%増
- ◆県外研修への参加や、体系的な研修を実施し、人材育成を図る。
 【目標】市町村職員研修後のアンケート結果「業務の参考となる」80%以上
 県立図書館でのレファレンス件数：対前年度比10%増
- ◆計画的な蔵書構成に向けた資料購入を行う。
 【目標】年間約28,000冊を購入
- ◆平成26年度末までに高知市立市民図書館と蔵書の分類を統一する。

実施内容



県内読書環境の充実

H26見積：20,000千円（－）20,000千円
（H25当初：20,000千円（－）20,000千円）

事業概要

- ◆ 県民のスポーツや健康への関心を高め、生涯スポーツのより一層の普及・振興及びスポーツツーリズムの推進を図ることを目的に、市民参加型のフルマラソン（42.195km）を開催する。

期待される効果

- ◆ 本県の魅力や高知ならではの「おもてなし」を全国発信し、高知県のイメージアップが図られる。
- ◆ 県民のスポーツや健康への関心を高め、日本一の健康長寿県づくりに繋がる。
- ◆ 賑わいの創出により、本県観光の盛り上がりが続く、経済効果が高まり、地域活性化に繋がる。

現状・課題

- ◆ 健康志向の高まりが加速する中で、ランニング人口が急増している。
- ◆ 市民マラソン大会の人気により、地域活性化への起爆剤となっている。
- ◆ 安全対策を第一に考え、参加者が安心して参加できる運営計画を練る必要がある。
- ◆ コース沿道の住民、事業所、道路利用者等との合意形成が重要である。
- ◆ 県警をはじめ、各関係機関との連携を密にし、官民一体となった取組が必要である。

事業目標

- ◆ 県内外から多くの参加者を募り、生涯スポーツのより一層の普及・振興及びスポーツツーリズムの推進を図る。

実績

高知龍馬マラソン2013（平成25年2月24日実施）

- ◆ 申込者 3,801人（県内：37.2% 県外：62.8%）

- ◆ 当日の出走人数 3,475人

※第2回大会となる高知龍馬マラソン2014は、5,000人程度で実施予定。

実施内容

高知龍馬マラソン2015

- 1 開催日時 平成27年2月
- 2 主催 NPO法人高知陸上競技協会、高知県、高知市、南国市、高知県教育委員会、高知市教育委員会、南国市教育委員会、高知新聞社、RKC高知放送、高知新聞企業
- 3 主管 高知龍馬マラソン実行委員会（会長：尾崎正直 高知県知事）
- 4 開催種目 フルマラソン（42.195km）
- 5 コース 日本陸上競技連盟公認・高知龍馬マラソンコース
グランド通り（スタート）→県庁前→はりまや橋→（南国バイパス）→（県道春野赤岡線）→浦戸大橋→桂浜付近→（県道春野赤岡線）→仁淀川河口大橋付近（折返し）→（県道春野赤岡線）→春野陸上競技場（フィニッシュ）
- 6 制限時間 6時間
- 7 参加定員 調整中（2014大会：5,000人程度）
- 8 参加料 8,000円



H26見積：9,200千円（一）9,200千円
（H25当初：9,200千円（一）9,200千円）

事業概要

中学校卒業生数が年々減少する中で、各県立高校が生徒一人ひとりの個性や学校の特性を活かした自主的な取組を通じて、教育活動の特色化・活性化を推進することにより生徒の確保を図る。

現状・課題

産業系高等学校を中心に生徒の資格取得に取り組んでおり、生徒の職業観を養い、就職内定率は平成24年度の卒業生で95.9%とこの10年で最高となっている。今後、社会状況が急激に好転することは考えにくいことから、資格取得への取組を継続する必要がある。

また、今後も生徒数の減少は続くことから、生徒の進路保障を充実することで、各高校が生徒数を確保し、高等学校教育の質を保証していく必要がある。

期待される効果

- 生徒の職業観を養うことができ、将来の進路決定に役立てることができる。
- 就職内定率の向上につながる。

事業目標

- 産業系高等学校などの生徒の資格取得率を向上させる。（取得率を60%以上を目指す。H24:55.0%）

実施内容

資格取得の推進

- 介護福祉士国家試験対策講師招聘（室戸）
- 介護職員初任者研修課程の実施（西土佐）
- 農業技術検定受験対策、専門講師によるTTの報償費等（高知農業）
- 小型車両系建設機械特別教育講師報償費、造園技能士資格取得・フラワー装飾技能士資格取得のための材料費、秘書技能向上のための講座（春野）
- 秘書技能検定講習会の開催（幡多農業）
- 国家資格（電気、3級機械加工普通旋盤作業、3級機械保全、3級機械検査）受験対策補習の実施（宿毛工業）
- 資格試験対策（第一種電気工事士、工事担任者試験等）問題集（安芸桜ヶ丘）
- 国家試験資格取得向上対策（建築大工2、3級等）練習材料費（高知工業）
- 一人一資格の推進（第一種電気工事士、色彩検定等）（須崎工業）
- 検定（簿記検定、情報処理検定、英語検定等）問題集（伊野商業）
- 日商簿記検定2、3級講座（大方）
- 看護師国家試験対策、公務員講座開催（高知東）
- 公務員試験対策講座、秘書技能向上講座（岡豊）

生徒が資格取得に向けて取り組むことで、生徒の技能を高め、職業観を養い、進路実現を支援する。

など

生徒の職業観の育成

志願者の増加

生徒の進路実現

就職内定率の向上

事業概要

- ◆ 郷土に対する誇りや愛情を育むために、子どもたちが学習する教科や総合的な学習の時間の中で活用できる、高知県の近現代での偉人やできごとなどに関する副読本の作成に向けて研究する。

期待される効果

- ◆ 生徒が郷土史を学ぶことによって、国際社会に生きる高知県出身者としての自覚と資質をもつようになる。

現状・課題

- ◆ 高知県の歴史については、小学校では、国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や地域の発展に尽くした人物、地域の文化遺産等について学習するが、他地域については学習する機会は少なく、県全体のことについては理解に繋がっていない。また、同様に、中・高等学校では、教科書上の人物や事象については学習するが、県内の歴史的な事象については、教える教員の指導方針によるところがある。

県内の子どもたちが郷土史について、一定、理解するためには、郷土の歴史的な事象を系統的まとめやテーマで学習する副読本を作成する必要がある。

事業目標

- ◆ 郷土史学習を通して、郷土を愛し、世界にはばたく、心豊かでたくましく、創造性に満ちた子どもたちの育成を図る。

実施内容

◆ 高等学校課内にプロジェクトチームを編成し、小中学校課との連携のもと、調査研究にあたる。

1年目(H25年度)

- ◆ 県内の歴史的な事象の収集
- ◆ 副読本に掲載する事象の決定
- ◆ 副読本の内容構成の研究
- ◆ 高知県高等学校教育研究会の歴史部会等や県立図書館など関係機関からの意見聴取
- ◆ 編集及び執筆委員の依頼

2年目(H26年度)

- ◆ 編集委員会の開催
2,000円 × 18人 × 10回 = 360,000円
- ◆ 取材旅費
6,000円 × 9人 × 2回 = 108,000円
- ◆ 印刷業者との打ち合わせ
24,000円 × 1人 × 1回 = 24,000円
- ◆ 参考図書購入
2,000円 × 50冊 = 100,000円
- ◆ 消耗品(写真印刷) 30,000円

3, 4年目(H27, 28年度)

- ◆ 副読本の構成及び内容の精査
- ◆ 印刷・製本
- ◆ H28年秋に中・高校生全員に配布する。

5年目以降(H29年度以降)

活用事例の研究を「教育課程研究協議会」等の会を利用して行う。

H26見積：5,105千円（－）3,386千円
 (H25当初：6,323千円（－）4,528千円)

事業概要

子どもたちの健やかな育ちのために、「親の子育て力の向上」「園の親育ち支援力の向上」「保護者と園の相互理解の促進」を目的とする保護者や保育者への支援等を実施する。

期待される効果

園の親育ち支援体制を充実させることにより、園の親育ち支援力の向上を図ることができる。こうした取組を推進することにより、親の子育て力の向上を図ることができ、子どもの健やかな育ちにつながる。

現状・課題

核家族化や少子高齢化等を背景に、子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えていることから、日常的・継続的に親育ち支援を行っていくことが必要である。

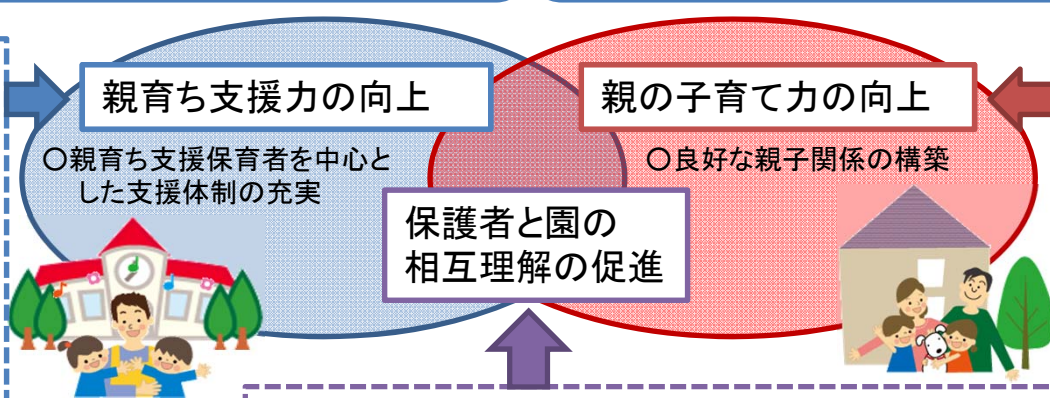
事業目標

- ・親育ち支援啓発事業 H27年度末 400回実施(H26年度末 300回)
- ・親育ち支援保育者育成事業 H26年度 270名の修了(H26年度で事業終了)
- ・親育ち支援保育者フォローアップ事業 H27年度末 15回実施(H26年度末 9回)
- ・保護者の一日保育者体験推進事業 H27年度末 全保育所・幼稚園等の30%の実施(H26年度末 26%)

実施内容

子どもたちの健やかな育ち

- 親育ち支援啓発事業 (2,078千円)
 - ・保育者への講話及び事例研修
- 親育ち支援保育者育成事業(390千円)
 - ・園の中核となる親育ち支援保育者の育成
- 親育ち支援保育者フォローアップ事業 (1,200千円)
 - ・親育ち支援保育者育成研修会修了生の研修



- 親育ち支援啓発事業
 - ・保護者への講話
 - ・子育て相談

- 保護者の一日保育者体験推進事業 (1,437千円)
 - ・親の子育て力の向上
 - ・保護者、保育者の相互理解の促進
 - ・保育・教育の質の向上

- 子育て力向上支援事業費補助金
 - 1 補助対象: 保育所、幼稚園等
 - 2 補助先: 市町村
 - 3 補助基準額(定額)
 - 初年度のみ、1園 私立100千円 公立 50千円

【拡】放課後子どもプラン推進事業

※うち課題解決先進枠 1,092千円

生涯学習課

H26見積：440,119千円（一）252,129千円
（H25当初：380,363千円（一）231,490千円）

事業概要

放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供するとともに、それらの居場所を活用して、「放課後学びの場」（子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場）を設置して、子どもたちの学びを支援する。

期待される効果

- ◆学校や地域と連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。
- ◆「放課後学びの場」において、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身に付けることができる。
- ◆子どもへの支援活動を通じて、地域のつながり・絆を強化し地域の教育力の向上を図る。

現状・課題

- ◆子どもたちの放課後の居場所が、全小学校区の約9割に設置された。今後は、安全、安心な場・学びの場として、さらなる質的充実により市町村等（設置者）が主体となって取り組むことが課題となっており、そのためにも、子ども教室や児童クラブを支える人材を育成・支援するための体制づくり（ネットワーク型の支援体制）が必要である。
- ◆放課後子ども教室や放課後児童クラブ等と、学校との連携が弱いところが多い。

事業目標

- 下記の指標等で質の充実を経年的に検証（追跡）する。
- ◆現場等への聴き取りや取組状況調査等による状況の把握
 - ①安全・安心な居場所 ②自主学習等へと進める取組
 - ③学校等との連携 ④様々な体験・交流・学習への支援活動
 - ◆放課後等に学びの場サポート「皆援隊」が実施する支援事業等を活用する市町村が増加する。

実施内容

県の取り組みの方向性

- ① 放課後の学びの場の充実
- ② 子どもの心を育てる体験活動の充実
やり抜く力や自己肯定感等につながる豊かな学び！
- ③ 参加している発達障害児等への支援

放課後子どもプラン

～安全・安心な居場所づくり～ 児童クラブ67カ所、子ども教室100カ所、中学校学習室30カ所

放課後児童クラブ

○生活の場

専任の指導員等による見守り



専任指導員等

放課後子ども教室

- 体験活動
- 交流活動
- 学習活動

地域の多くの大人による見守り

教育活動推進員

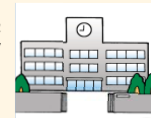
教育活動サポーター

<放課後学びの場>

- 学習活動（宿題等）



学校



連携



補助

市町村等（設置者）

各々の市町村（子ども教室や児童クラブ）の実情にあわせたキメ細やかな支援

- ◇放課後学びの場充実事業（県1/2）
 - ①学習支援者 ②発達障害児等支援者
- ◇NEW 小規模放課後児童クラブ支援事業（県1/2）
- ◇放課後子どもプラン利用促進事業（県1/2）
保護者利用料を減免した場合の助成
- ◇放課後子ども教室推進事業（国1/3、県1/3）
開設時間・日数の増等
- ◇放課後児童健全育成事業（国1/3、県1/3）
実施箇所の増等
- ◇放課後児童クラブ施設整備助成事業（国1/3、県1/3）
実施箇所の増 3カ所（←H25：1カ所）



高知県

委託

学びの場サポート「皆援隊」

（放課後学び場人材バンク設置委託事業）

NPO高知県生涯学習支援センター内に専属のコーディネーターを配置し、子ども教室や児童クラブ等の質の向上を支援する取組を行う

- ①人材紹介、マッチング業務、出前講座の実施
- ②出前式勉強会等人材育成支援

障害保健福祉課

放課後等デイサービス事業所

発達障害児等が参加する子ども教室や児童クラブを支援

H26見積：27,285千円（一）14,369千円
 （H25当初：26,734千円（一）13,561千円）

事業概要

期待される効果

地域による教育支援活動を通じてさらなる学校教育の充実を進めるとともに、地域全体の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進する。

- 地域住民と接し、褒められたり、激励されたりする中で、子どもたちのコミュニケーション能力をはじめ、自尊感情や規範意識の高まりが期待できる。また、多様な活動(学習)の場が拡充することや、教員の担いきれない業務への支援によって教員が教育活動に専念できること等、学校教育の充実が図られる。
- 地域住民の知識や経験を生かすことで、生きがいづくりや自己実現につながり、生涯学習社会の実現が図られる。
- 地域住民と子どもや教員、地域住民同士の交流が行われ、学校を核として地域が活性化し、地域の教育力の向上が図られる。

現状・課題

家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。また、学校は、様々な教育課題を抱え、これまで以上に多くの役割が求められている。このような状況のもと、未来を担う子どもの健やかな成長には、学校、家庭、地域が連携協力し、地域社会全体で教育に取り組む体制を築くことが、これまで以上に重要になっている。

事業目標

- ・各市町村運営委員会の活性化(市町村の方針や学校のニーズの明確化)を図る。
 - ・推進の核となるコーディネーターの資質の向上を図る。
 - ・学校と地域が協働した活動を積み重ね、活動に参加する地域住民を増やす。
- 【検証方法】アンケート、聞き取り調査及び実績により経年的に検証する。

実施内容

学校支援地域本部 18市町村33支援本部

- ◇ 学校支援活動の企画・運営
- ◇ コーディネーターの配置
- ◇ 教育活動推進員・教育活動サポーターによる支援活動

- 学習支援
- 読書活動支援 (読み聞かせ、図書館運営等)
- 登下校等安全指導
- クラブ・部活動支援
- 学校行事支援
- 環境整備
- 防災活動等

<放課後学びの場>
 ○ 学習活動(宿題等)

「家庭教育支援」と連携した取組のモデル化

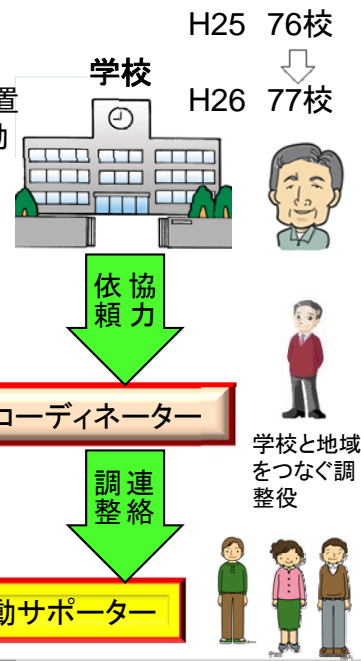
支援活動

教育活動推進員・教育活動サポーター

参画

地域住民

保護者、地域のスポーツ・文化団体、学生、退職者、様々な資格・経験・技能を持つ人等



活動に反映

市町村等
 (設置者)

補助及び支援

高知県

- ◇ 運営委員会の設置
- ◇ 事業の企画・実施
- ◇ コーディネーターの配置
- ◇ 人材確保
- ◇ コーディネーター・教育活動推進員・教育活動サポーターの養成
- ◇ 地域への普及啓発

- ◇ 放課後学びの場充実事業(1/3)
- ◇ 学校支援地域本部事業(2/3)

- <役割>
- ◆ 事業の企画・実施
 - ◆ 市町村への広報及び指導・助言
 - ◆ 市町村への事業成果の普及
- <具体的取組>
- ・ 推進委員会の設置
 - ・ コーディネーター、教育活動推進員、教育活動サポーター研修会を放課後子どもプラン推進事業及び家庭教育支援基盤形成事業と連携して開催
 - ・ 市町村運営委員会・市町村主催の研修会、各学校支援地域本部への訪問による支援

支援

事業概要

子ども・子育て支援新制度において、市町村認可事業として新たに創設される「地域型保育事業」のうち、小規模保育事業及び家庭的保育事業に従事する者に義務付けられる研修を実施する。

期待される効果

認可における従うべき基準である家庭的保育者等の研修修了者を増やすことによって、地域型保育事業の認可施設の増加と、保育の質の確保を図る。

現状・課題

現状：「地域型保育事業」への移行が見込まれる施設は、利用人数が19人以下の認可保育所、へき地保育所及び認可外保育施設。
特に認可外保育施設については、現状、財政支援もなく経営的にも不安定なため、保育の質の確保が困難。

課題：経営安定及び保育の質を確保するためには、地域型保育事業の認可が必要。
認可を受けるに当たっては、家庭的保育者等の研修の修了が義務となっているが、現在、高知県内では実施していない。

事業目標

平成27年4月から地域型保育事業の認可施設への移行を計画する施設において、必要な職員を確保することができるよう研修を実施する。

実施内容

子ども・子育て支援新制度における創設保育事業：「地域型保育事業」

【地域型保育事業の種類】

小規模保育事業	定員6人以上19人以下の施設において行う保育事業
家庭的保育事業	定員5人以下の施設において行う保育事業
居宅訪問型保育事業	保育を必要とする子どもの居宅において行う保育事業
事業所内保育事業	事業所の従業員を対象とした保育施設において保育を必要とする地域の子どもの対象として行う保育事業

※小規模保育及び家庭的保育以外の研修については、国において検討中。

【小規模保育事業の職員配置（保育従事者及び家庭的保育者は研修終了が条件）】

	A型（分園型）	B型（中間型）	C型（グループ型）
利用定員	6～19人		
保育従事者	保育士	保育士＋保育従事者	家庭的保育者
職員数	0歳児 3:1 1・2歳児 6:1 又は3:1	0歳児 3:1 1・2歳児 6:1 又は3:1 上記職員＋1名	0～2歳児 3:1 (補助者を置く場合、5:2) 上記職員＋1名
保育士の割合	100%	1/2以上	基準なし

研修の内容（予定）

実施主体：高知県幼保支援課（高知学園短期大学との連携による実施を予定）

◆認定研修

保育の知識・技術等の習得
保育士資格を有していない者が家庭的保育者を目指す場合に受けなければならない研修

◆基礎研修

小規模保育事業及び家庭的保育事業実施に必要な基礎的知識・技術の習得
保育従事者及び家庭的保育者を目指す者全員が受けなければならない研修

事業概要

保育所等に通う特別な支援を必要とする子どもの保育の質を高めるため、保育所等への指導や関係機関との連絡調整などを行う特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。

期待される効果

特別支援保育コーディネーターの配置により、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの特性に応じた適切な指導や必要な支援を行うことが可能となる。

現状・課題

- (現状) ◆特別な支援を必要とする子どもへの理解の広まりと同時に対象の子どもが増加している。
《 H21:障害児215人(加配保育士212人) → H24: 障害児368人(加配保育士306人) 》
- ◆保育所…… 加配保育士の孤立化。子どもの障害の特性に応じた計画が十分に作成することができないため、的確な支援ができない。
- ◆保護者……子どもの障害、特に発達障害等について容認できない。
- ◆子どもに対する総合的な支援体制の充実が求められている。
- (課題) ◆特別な支援が必要な子どもに対しての早期の気づき・診断・支援が必要
- ◆福祉・医療・教育等の関係機関との連携の強化

事業目標

特別支援保育コーディネーターを中心に、特別な支援を必要とする子どもや保育所等へ継続的な支援を行うことにより、各園が組織的に対応できる体制を確立する。



実施内容

特別支援保育コーディネーターの配置

- ◆補助対象経費：
特別支援保育コーディネーターを雇用するために必要な経費
- ◆補助先：市町村（高知市を除く）
- ◆補助率：1/2以内
- ◆補助基準額：2,233,440円/年

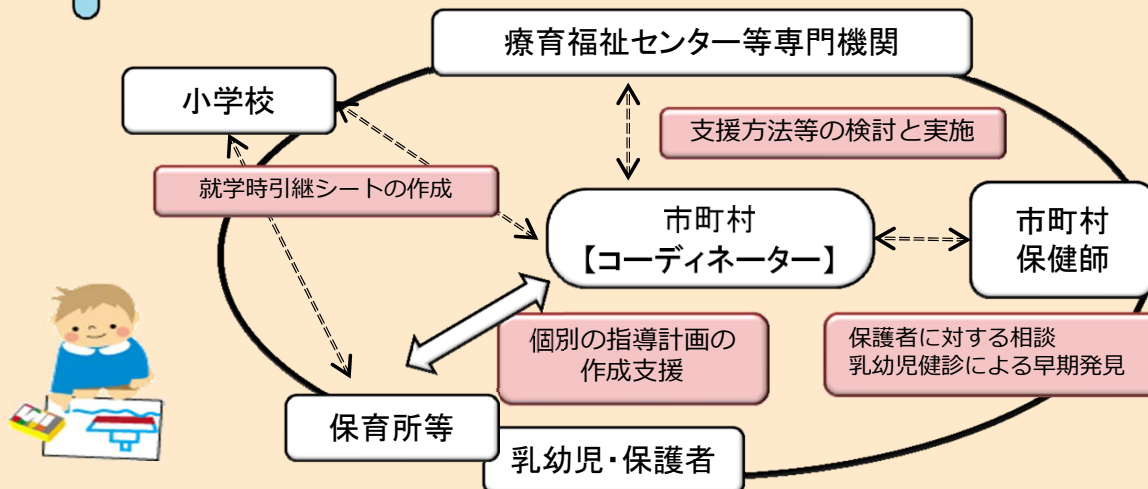


障害を有する児童に対しては、加配保育士のみならず、保育所全体で組織的に対応することが必要である。そのため、総合的な役割を担う者（兼務可）を各園に配置する市町村に補助を行い、特別支援保育コーディネーターと連携した取組を図る。

平成27年度以降

高知県子ども・子育て支援事業支援計画における障害児施策の充実等に位置付け、市町村への支援を継続していく予定。

- ◆コーディネーター（保育士・保健師・看護師等の資格を有する者）の役割
 - ・一人ひとりの状況に応じた個別の指導計画の作成支援
 - ・特別支援に関する園内指導及び小学校との連携
 - ・保育所間の連絡調整
 - ・保護者に対する相談の窓口
 - ・専門機関への相談や巡回相談による支援方法等の検討と実施
 - ・福祉、医療、教育等の関係機関との連絡調整



事業概要

学力調査等で明らかとなった学力問題の課題を解決するため、中期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援し、学校の組織力向上と授業改善を図ることで、児童生徒の生きる力の育成を目指す。

期待される効果

各学校において、学力の課題解決を図るための組織的な取組や思考力・判断力・表現力等を育成する授業づくりが充実することで、児童生徒の学力が向上する。

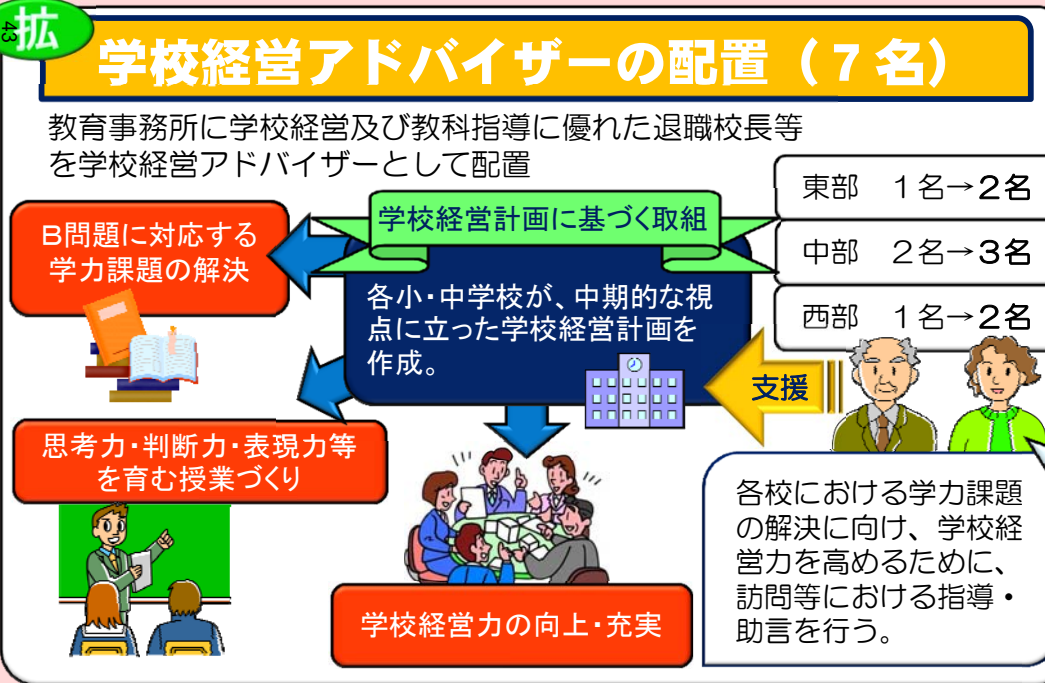
現状・課題

学校改善プランを基に学校経営を行うことで、組織的な研究体制は整ってきたものの、検証を踏まえ改善につなげるための取組が弱いことから、課題解決を図るための中長期的な視点に基づいた学校経営の質を上げていくことが必要である。

事業目標

◆各学校における学力課題を解決する検証改善サイクルを確立し、小中学生の学力を向上させる。
【数値目標】H27全国調査 小学校…全国平均+3Pに近付ける
中学校…全国平均に近付ける

実施内容



学校支援訪問

NEW

中学校学力向上推進校（17校指定）

学校経営アドバイザー及び指導主事による指導・助言

【訪問内容】

- ※学校経営計画の内容や取組の進捗について、指導・助言
- ※教科経営や授業研究を充実するための指導・助言

学校経営アドバイザー作成による

『わかる授業づくり』ハンドブックの配付

NEW

〈内容〉

- 第1章 高知県の教員として知っておきたいこと
- 第2章 授業の基礎・基本
- 第3章 教科経営・学校経営とは 等

〈配付対象〉 県内小・中学校教員、市町村教育委員会等

※H27からは、新規採用教員に配付。（データ等は更新）

〈配付時期〉 平成26年11月上旬

「分かる」「できる」授業づくりを一層進めます！



【新】土曜授業を活用した魅力ある教育課程モデルづくり

小中学校課

H26見積：2,100千円（一）0千円

事業概要

子どもたちが自律して社会を生き抜く力を育むために、中期的な視点に立った学校経営計画に基づき、土曜授業を実施する学校を指定し、教育課程の実践モデルを構築する。

※土曜授業とは、児童生徒の代休日を設けずに土曜日・日曜日を活用して教育課程内の学校教育活動を行うものをいう。

期待される効果

土曜授業を活用した魅力ある教育課程のモデルが県内に広がることにより、各学校の教育課程が充実する。

現状・課題

現行の学習指導要領の導入に伴い、指導内容や授業時数の充実・増加が図られるとともに、東日本大震災の教訓を生かした防災教育や健康長寿県を目指すための健康教育など、新たな教育内容への対応が求められている。

本県の将来を担う子どもたちに必要な教育内容への対応をするため、土曜授業を活用し、魅力ある教育課程を編成・実施することが必要となっている。

事業目標

◆ 指定校における土曜授業を活用した教育課程が構築される。

【検証方法】

- ・ 学校経営計画
- ・ 学校評価
- ・ 全国学力・学習状況調査

実施内容

- 1 研究委託費：1中学校区50万円
- 2 取組内容

(1) 全校で実施する取組

- ① 心を耕す道德教育（道德参観日）
- ② 命を守る学校安全・防災教育
- ③ 命を育む健康教育

(2) 特色ある取組

- ① 中学校区で取り組む小学校英語の先行研究
- ② 理数好きの子どもたちを育てる理数教育の充実
- ③ 自然体験や伝統文化、芸術体験など体験活動の推進
- ④ 消費者教育、著作権教育

土曜授業を行うにあたっての留意事項

- ◆ 実施回数→月1回程度
- ◆ 年間を通じて統一性のある研究テーマを設定
- ◆ 保護者や地域への授業公開
- ◆ 地域人材の活用
- ◆ 体験活動の充実
- ◆ 本県の施策課題への対応（防災教育、健康教育など）

4地域（4中学校区）



H26見積：30,095千円（－）30,095千円
 (H25当初：38,237千円（－）38,237千円)

事業概要

本県の学力課題である小学校中学年の二極化、中1ギャップによる学力の低下に対応するために、児童生徒の学力定着状況を把握し、学習指導の充実や指導方法の改善に生かすとともに、各学校及び各教育委員会の学力向上検証改善サイクルを確立する。

期待される効果

学校、教員が、児童生徒の学力の定着状況を把握し、その結果を踏まえ今後の手立てや指導の改善を行うことによって、児童生徒の学力が全国水準となる。

現状・課題

【H25全国学力・学習状況調査結果：全国平均正答率との差】
 小学校 国語A+2.6 国語B+0.4 算数A+1.6 算数B-0.5（理科-1.3）
 中学校 国語A-2.1 国語B-2.6 数学A-4.4 数学B-6.1（理科-3.7）
 21年度調査結果と比べると改善傾向にはあるものの、依然として中学校では全国水準に達していない。

事業目標

平成27年度までに、全国学力・学習状況調査結果において、小学校は全国平均を3ポイント以上上回り、中学校は全国平均まで引き上げる。各学校が高知県学力定着状況調査等を活用し、授業改善等の効果の検証を行い、学力向上サイクルの確立を図る。

実施内容

県教育委員会

問題作成

【4月～8月】
 ○問題作成アドバイザー、事務所等指導主事、小中学校課指導主事（24名）

結果分析

【2月～3月】
 ○分析チーム

集計調査研究

○分析チーム

集計

【1月～2月】
 ○業者委託

指導・助言

報告書による
 指導改善例

学校訪問

学校・市町村教育委員会

調査対象



【小学校第4学年】国語・算数
 【小学校第5学年】国語・算数・理科
 【中学校第1・2学年】
 国語・社会・数学・理科・外国語

調査実施

平成27年1月9日（金）

自校採点 結果分析

平成27年1月
 平成27年1月～2月



学校経営計画の充実
 指導方法の工夫改善

学力の二極化の改善

中1ギャップの改善

学力向上のPDCAサイクルの確立

ことばの力育成プロジェクト推進事業

小中学校課

H26見積：141,483千円（一）99,350千円
（H25当初：84,911千円（一）84,911千円）

事業概要

学校図書館活動やN I E活動の充実を通して、児童生徒の思考力や表現力を向上させるとともに、豊かな心を育成する。

期待される効果

- ★言語力が高まることにより、思考力や表現力が育成され、児童生徒の学力が向上する。
- ★読書習慣が確立し、児童生徒の豊かな心の育成が図られる。

現状・課題

- ・児童生徒の目的に応じて読む力や書く力が弱い。
【平成25年度全国学力・学習状況調査結果（全国との差）】
国語B 小学生（0.4）中学生（-2.6）・算数・数学B 小学生（-0.5）中学生（-6.1）
- ・授業における学校図書館の活用が十分でない。
【学校図書館を活用した授業を、週に1回以上行っている学校の割合】
小学校 県18.3%（全国16.1%） 中学校 県0.9%（全国1.1%）



事業目標

児童生徒の思考力・判断力・表現力が育成され、学力【B（活用）問題の正答率】が向上する。小学生は全国上位の学力、中学生は全国平均の学力が身に付く。

【検証方法】全国学力・学習状況調査等

実施内容

◆取組

国語学力の向上

- ・授業や家庭学習における「国語学習シート」の活用促進
- ・「国語学習シート活用事例集」や「国語指導改善事例集」の活用による授業改善の推進

N I E活動の推進

- ・新聞活用による授業改善
- ・学校新聞づくりコンクールの実施
- ・教員研修（教育センター）

B（活用）問題の充実

- ・高知県学力定着状況調査
- ・高校入試問題の改善

目的に応じて書く力を育てる！

中学校 1200字～2000字程度 解説文や批評文など

高学年 800字～1200字程度 意見文や推薦文など

中学年 400字～1200字程度 説明文や報告文など

低学年 200字～800字程度 紹介文や感想文など

ことばの力育成プロジェクト指定校

（重点校3校、推進校18校）

- ・学校図書館を活用した各教科等の授業研究
- ・書くことに関する学習活動
国語学習シートの活用（授業、家庭学習）
ショートコメントコンテスト
- ・新聞を活用した学習活動
授業活用、コラム視写、学校新聞
- ・専門家を招聘した教員研修
- ・県民を対象とした授業公開

ビブリオバトル

言語力検定

俳句

朗読

弁論大会

スピーチ

ディベート

I C T活用

学校図書館活動の充実

- ・学校図書館環境整備への補助
支援員配置
（H25：87人→H26：148人）
エアコン設置
（H25：27校→H26：35校）
- ・学校図書館活動パワーアップ講座
（学校図書館支援員対象の研修会）
- ・「きっとあるキミの心にひびく本」の活用促進
- ・ショートコメントコンテスト実施

読書活動（生涯学習課）

- ・子どもの読書活動総合推進事業
- ・読書楽力検定
- ・読書ボランティア養成講座
- ・ブックスタート応援事業
- ・高知県子ども読書活動推進ネットワークフォーラム

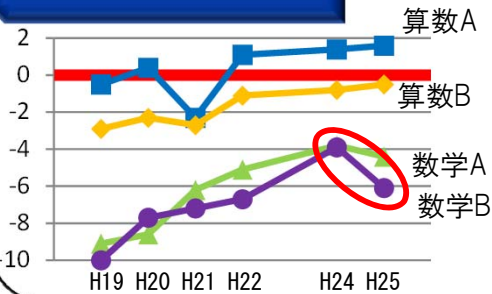
事業概要

授業改善プランに基づく支援訪問や単元テスト、数学思考力問題集等の教材活用とともに、若年教員に対する半年間の集中的な研修やミドルリーダーへの合宿研修などを通して、教員の授業力・教科専門力を向上させ、児童生徒の思考力・表現力を育成する。

期待される効果

- 教員が確かな授業力・教科専門力を身に付けることで、児童生徒に算数・数学の確かな学力を身に付けることができる。
- 考えることや解くことの楽しさを実感できる問題にふれることで、算数・数学を勉強することが好きになる。

現状・課題



全国学力・学習状況調査結果は小学校では全国水準、中学校は改善傾向にあるものの、全国平均には届いておらず、小・中学校とも活用する力には依然として課題があり、特に中学校は昨年度よりも全国との差が広がっている。

事業目標

- すべての小・中学校において、算数・数学シートや単元テストを活用し、学習状況を把握することにより、児童生徒の基礎学力を定着させる。
- すべての中学校において、授業改善プランに基づく取組を進め、数学思考力問題集等を活用することで、生徒に思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。
- 平成27年度の全国学力・学習状況調査において、中学校数学B問題の高知県平均正答率を向上させる。
- 算数・数学を学習する楽しさを実感し、算数・数学を勉強することが好きな児童生徒を育成する。

教員

- NEW 数学思考力問題集の作成及び活用、数学B問題集の活用
 - ・数学指導改善事例集を作成し、すべての小・中学校、地教委、数学教員に配付
 - ・作成協力者12名委嘱

- NEW 授業改善プランに基づく支援訪問
 - ・数学授業改善プラン作成
 - ・すべての中学校へ訪問指導を実施

- NEW ミドルリーダー認定者を対象としたブラッシュアップ研修

- NEW 中核教員の先進県派遣（2名）
- NEW 若年教員を対象にした教科専門研修生研修
 - ・半年間の集中研修（12名程度、5年間実施）
- NEW 中堅教員を対象にした地域実践研修

授業力向上

（算数・数学授業力向上事業）

教科専門力向上



児童・生徒



- 数学思考力問題集の活用、数学B問題集の活用（再掲）
- 高知県算数・数学思考オリンピックの実施（継続）
 - ・対象：小5～中3（小4でも参加可能）

思考力向上

基礎・基本の定着



- 単元テストや算数・数学シートの活用促進（継続）
 - ・単元テストの配信及び活用の充実
 - 対象：小1～中3
 - ・算数・数学シートの授業や家庭学習における活用促進
 - 対象：小4～中3

H26見積：7,734千円（一）5,562千円
 （H25当初：5,566千円（一）5,566千円）

事業概要

本県の児童生徒の理科に対する興味・関心を高め、科学的な思考力や表現力を育成するために、理科教育の中核となる教員を養成するとともに、地域の拠点となる学校を構築することにより、教員の理科の指導力を向上させ、授業の充実を図る。

期待される効果

小・中学校教員の理科の指導力が向上することにより、児童生徒の理科に対する興味・関心が高まり、科学的な思考力や表現力が育成される。

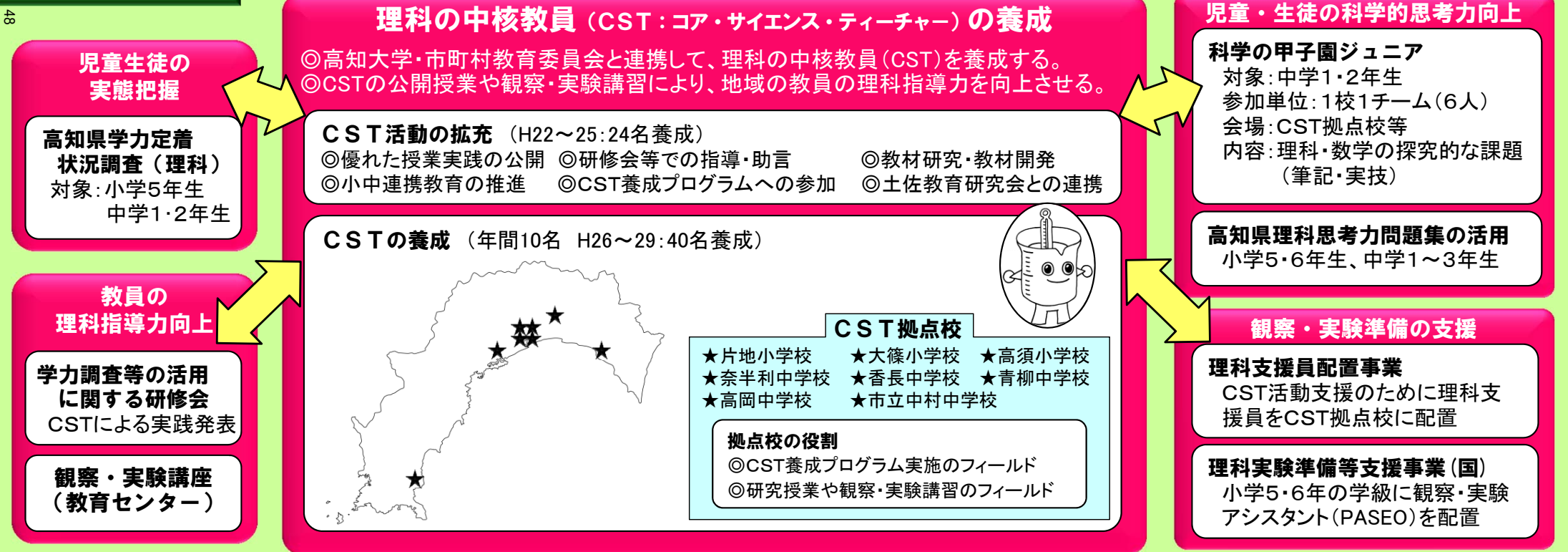
現状・課題

- ◆小・中学校ともに、観察・実験の結果を整理し考察することに課題がある。また、中学校では、基礎的・基本的な知識・技能の定着にも課題がある。
 H24全国学力・学習状況調査結果(理科)：全国平均正答率との差
 小学校－1.3(知識＋1.1、活用－2.3)、中学校－3.7(知識－4.3、活用－3.4)
- ◆地域の理科教育力を向上させるためには、CST養成人数を拡充していくとともに、各地域にバランスよくCSTを配置していくことが求められる。
 H22～25：CST24名養成

事業目標

- ◎本県の理科教育を牽引する中核教員(CST)を養成するとともに、その活動を支援することにより教員の理科指導力を向上させる。
 ⇒4年間(H26～29)で40名養成
- ◎観察・実験を充実させることにより、児童生徒の理科に対する学習意欲を高めるとともに科学的な思考力や表現力を向上させる。
 ⇒H27全国学力・学習状況調査(理科)の学力や学習の状況を向上させる。

実施内容



事業概要

本県の外国語教育を推進する中期プランを作成するとともに、中核となる拠点校の構築やリーダー教員（コアティーチャー）の育成、中高教員が連携して取り組む授業づくり講座の実施や研修と研修をつなぐe-learning研修等を通して、外国語担当教員及び外国語活動担当教員の指導力・英語力の向上を図る。また、教科化を見据え、早期英語教育の地域拠点モデル校を構築するとともに、英語力向上のための集合研修やe-learning研修を実施する。

期待される効果

- 拠点校での研究成果の普及やリーダー教員の育成により、小中学校における外国語活動及び外国語科の授業の質が向上し、外国語教育が推進される。
- 教員が確かな指導力・英語力を身に付けることで中学生の英語学力向上するとともに、小学生のコミュニケーション能力の素地が育まれる。

現状・課題

- ・指定校においては、外国語教育を推進する研究組織等が構築されてきているが、他校へ広がっていない。
- ・モデルとなる小学校外国語活動及び中学校英語の授業を行うリーダー教員の育成が必要である。
- ・教員の英語力が全国の目標値に達していない。
 （英検準1級取得状況）中学校教員 3.3%（推定）
 高等学校教員 47.2%（H24県調査）

事業目標

- <小学校> 県内の小学校でモデルプランに示された外国語活動の授業ができるようになる。
 「外国語活動が好き」と答える児童の数90%以上（H28までに）
 すべての小学校に教科化に対応できる教員を1名以上養成する。
- <中学校> 高知県学力定着状況調査 正答率60%（H27までに）
 CAN-DOリスト形式の学習到達目標 県内全中学校 達成率100%（H28までに）
- <コアティーチャーの育成> 3年間で60名育成（小・中学校）
- <生徒・教員の英語力> 生徒・・・英検3級以上取得率が50%以上（H30までに）
 教員・・・英検準1級以上取得率が中学校50%、高校75%（H30までに）

実施内容

高知県の英語教育推進プラン検討委員会（H26～28）

☆ 高知英語教育推進プラン策定

・県内の有識者、大学教授、学校関係者、指導主事等（計15名程度）で組織

◆英語教育推進プラン作成・進捗管理

◆小中高をつなぐ高知版到達目標の設定

◆カリキュラム等の作成等

☆ 小学校英語教科化

小中高を通じた地域強化拠点校事業

- ◆次期学習指導要領を見据えた研究開発
 - ・小学校英語の教科化
 - ・低中学年で外国語活動、高学年英語科の導入
- ◆小中高で取り組む地域の設置
 - ・3中学校区と高等学校
- ◆小中高の連携
- ◆カリキュラム開発

小学校外国語活動研修

- ◆教科化に対応した集合研修（3日、年間50名を対象）
 （5年間で250名の小学校教員が受講）
- ◆英語力向上のためのe-learning研修

☆ 拠点校・リーダー教員育成

外国語教育コアティーチャー育成事業（H26～28<第1期>）

【拠点校】

- ◆小・中学校拠点校（コアスクール）
 - ・外国語教育に意欲的に取り組む小・中学校10校を指定
 小5校（東部1、中部3、西部1）
 中5校（東部1、中部3、西部1）
- ◆域内の外国語教育の推進
 - ・コアティーチャー研修の拠点
 - ・モデル公開授業（年間2回）
- ◆小中連携モデルの普及
 （1小1中の5地域）

【連携校】

- ◆小・中学校の外国語教育を推進するコアティーチャーの育成
 - ・3年間で60名（小中）のコアティーチャーの育成
 - ・小・中学校とも年間10名（H26～28）
 （東部2名、中部6名、西部2名）
- ◆集合研修5日、拠点校研修2日、実践力向上研修4日

☆ 教科の専門力強化

中高英語専門力向上研修

指導力向上研修

- ◆中高教員が連携して取り組む英語授業作り講座（集合研修2日）

英語力向上研修

- ◆集合研修と集合研修を結ぶe-learning研修
- ◆土佐教育研究会外国語活動部会や高知県高等学校教育研究会英語部会と連携したブロック別研修（4日）
- ◆英語検定の受検の促進

H26見積：2,038千円（一）2,038千円
 (H25当初：1,951千円（一）1,951千円)

事業概要

○中山間地域の教育振興のために、指定地域の小規模校や複式学級を有する小学校（以下複式校という）において研究を推進するとともに、モデルとなる成果を普及することで、小規模校や複式校における教員の指導力を高めて児童生徒の学力向上を図る。

期待される効果

小規模校や複式校における授業研究が充実しモデルとなる成果を普及することで、指定地域での取組が広がり、児童生徒の学力が向上し、中山間地域の教育振興が促進する。

現状・課題

- 本県の中山間地域には、複式学級を有する小学校が多く（38.3%）、全国より複式学級の割合も高い（公立小学校の複式学級の割合：全国＝2.2%、高知県＝7.2%）。また、教科担当が複数いない小規模の中学校も点在している。
- 校内で教員が切磋琢磨し授業研究をしていく機会が少なく、各学年のねらいを達成するための効果的な指導方法等を共有し授業改善につなげることが必要である。

事業目標

小規模校や複式校の教員の指導力向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。

【検証方法】

複式用授業力総合診断シート
 全国学力・学習状況調査結果

実施内容

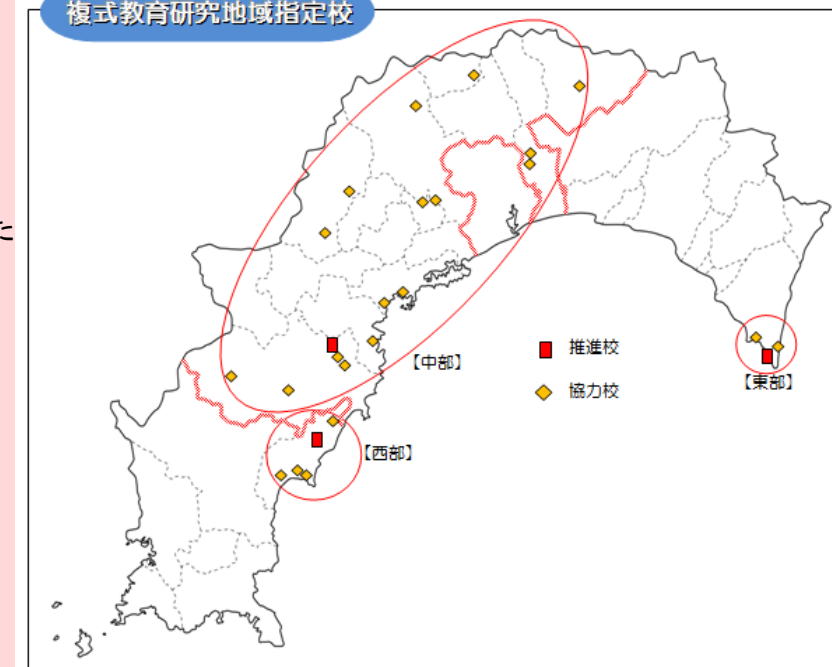
(1) 複式教育研究地域指定事業

- ① 指定地域 教育事務所単位
 「複式教育研究推進校」各教育事務所管内1校、「複式教育研究協力校」
- ② 指定期間 2年間（平成26年度～27年度）
- ③ 「複式教育研究推進校」及び「複式教育研究協力校」
 推進校・教育計画の改善（複式学級の課題を踏まえた年間指導計画）
 ・推進地域の授業研究への参加、研究発表会（2年次）の実施による成果普及
 ・児童用学習のガイドブックや指導の手引、地域ネットワークの構築法等を掲載したリーフレットなどによる成果普及
 協力校…推進校の授業研究への参加、授業公開
- ④ 研究推進員
 推進校に教員1名配置（授業研究等の研究推進、協力校との連携、成果の普及）
 連絡協議会（年間2回）
- ⑤ 運営委員会：推進校及び協力校の校長で構成（年間2回程度）
- ⑥ 「複式教育スーパーバイザー」の派遣：
 退職校長等を推進校や協力校に派遣（中部、西部）
- ⑦ 県内への積極的な情報発信と成果普及

(2) 中学校教科ネットワーク構築事業

教科指導力向上に向けた近隣の中学校教員の共同研究

複式教育研究地域指定校



【拡】就職支援対策事業

※うち課題解決先進枠 9,565千円

高等学校課

H26見積：42,977千円（一）42,862千円
（H25当初：43,376千円（一）43,261千円）

事業概要

生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会の運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討するとともに、県内外に就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図る。

また、離職率を全国水準にするため、就職者の定着指導も併せて行う。

現状・課題

事業所訪問を実施し、求人開拓を行うとともに、企業との連携を深める取組などにより、就職内定率は95.9%と昨年度から2.1ポイントアップし、3年連続上昇している。しかし、就職未内定で卒業する生徒が51名と、全員の進路実現には至っていない状況にある。

また、雇用情勢は徐々に回復の傾向にあるが、生徒が希望する職種（県内の宿泊業、飲食サービス業等）の求人については十分確保できていない。さらに、本年度は県内就職の希望者が多いこともあり、引き続き求人開拓等の就職支援に取り組む必要がある。

※ 一方、高知県の離職率（H24年3月卒業者の1年目での離職率は20.6%）は全国水準より高い傾向にあるので、ミスマッチを少しでも減らす工夫も必要である。

期待される効果

引き続き県内外の就職アドバイザー配置による求人開拓や就職対策連絡協議会の運用などの生徒への就職支援により、求人数の確保や受験先のミスマッチを防ぎ、就職内定率及び定着率の向上につながる。

事業目標

各就職支援によって求人数を確保するとともに、生徒の希望と受験先企業とのマッチングを図り、就職内定率の維持及び、高卒1年目の離職率の改善を図る。（就職内定率95.9%を維持）（H25年3月卒業者の1年目での離職率を改善する）

実施内容

1 就職支援事業 42,977千円（43,376千円）

※社会性の育成事業、企業を知ろう事業から組替え【8,993千円】

拡 教員・就職アドバイザーの事業所訪問 9,565千円

教員及び就職アドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、新たな就職先の開拓、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に行う。

卒後1年目の離職率は非常に高い状況にあり、これを全国水準にすることは喫緊の課題である。来年度以降、会社訪問を積極的に行う。

（企業訪問件数 H24:2,242社→H25:1,383社（9月末）→H26:2,600社以上）

県内就職アドバイザーの配置 22,020千円（22,408千円）

就職希望者の多い学校を中心にアドバイザー9名を配置し、事業所訪問による求人開拓や就職希望者への個別指導等を実施

（アドバイザー数 H25:9名 → H26:9名）

県外就職アドバイザーの配置 7,015千円（7,329千円）

大阪・名古屋の各高知県事務所にアドバイザーを各1名ずつ配置し、中部・関西方面の求人開拓や就職後の定着指導を行うなど、高校生の就職支援を実施する。

（アドバイザー数 H25:2名 →H26:2名）

2 就職促進事業 4,377千円（4,646千円）

就職対策連絡協議会運営費 4,377千円（4,646千円）

高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援する。

（事務員 H25:1名 →H26:1名）（会議 H25:3回 → H26:3回）

H26見積：83,118千円（一）83,118千円
 (H25当初：61,859千円（一）61,859千円)

事業概要

各高校は「高知のキャリア教育」に取り組み、学校の特色化や魅力化を図っている。本事業では、平成26年度から10年間の県立高等学校再編振興計画の一環として、高知のキャリア教育の3つの柱である「学力向上」、「基本的な生活習慣の確立」、「社会性の育成」のうち、「学力向上」に重点化して、「生徒の学習支援」、「教員の指導力の向上」、「学校の学習支援体制の充実」を図り、生徒の高い志の実現を支援する。

現状・課題

- 公立高校からの国公立大学合格者数は500人を超えるようになったが、全国と比較すると十分ではない。
- 難関大学への進学に関する教員の教科指導力が十分ではない。
- 学力定着把握調査(基礎力診断テスト)の結果、「義務教育段階の基礎学力が身に付いていない(以下「D3」という。)」と評価される生徒数は996人(34.1%)である。
- 生徒の学習状況の正確な分析が十分にできておらず、組織的な学習支援ができていない。

期待される効果

学校の学習指導体制を充実し、教員の指導力が向上することで、生徒一人ひとりに応じた学力をつけることができるようになり、地元大学を含め、大学進学率が上昇し、就職内定率も向上する。

事業目標

- ・ H30年3月には大学等への進学率50%を達成し、公立高等学校からの国公立大学合格者数700人を達成する。また、公立高校から県内大学への合格者数を500人にする。(H25年3月卒業者の実績：合格者545人、県内大学362人)
- ・ 就職内定率95%を維持する。(H25年3月卒業者 公立高校：95.9%)
- ・ 基礎学力の定着により、学力定着把握調査(基礎力診断テスト)の結果、「D3」と評価される生徒の割合を卒業時には入学時の1/2に減少させる。(H25新入生のうち基礎力診断テストの受験者のD3評価 34.1%(996人))

実施内容

1 学力向上サポート事業【組替】 37,408千円(30,697千円)

すべての全日制及び昼間部の全学年を対象に、1、2年生は4月、9月の年2回、3年生は4月に年1回、学力定着把握検査を実施し、その結果に基づいて各学校の生徒の実態に応じた学力向上対策を研究する。県立高校について、学びの環境としての機能を高め、力ある学校づくりを推進することで、生徒の学力向上や学校生活の充実を図り、生徒の自己実現を支援する。就職や専門学校への進路選択にも役立つデータベースを構築する。

2 学習支援員事業【組替】 2,746千円(2,746千円)

教科の担当教員が少人数の学校を対象に、成績不振の生徒への補力補習を放課後や長期休業期間中に実施できるように支援する。

3 NEW 教科指導方法の改善に向けた研究協議会【新規】 300千円

学校や生徒の実態等に応じて、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るためのカリキュラム(学校設定科目等)やICTを活用した教育・学習方法を研究する。

4 教師塾事業【組替】 3,230千円(1,616千円)

拠点となる学校として、追手前、小津、西、安芸、中村の5校を指定し、難関大学の個別試験の問題を研究したり、他県のスーパーティーチャーや予備校講師を招へいして授業研究を実施したり、中堅教員を対象とした教科指導の勉強会を開催するなど教員の進学に関する指導力の向上を図り、生徒の進路実現を支援する。

5 魅力ある学校づくり推進事業【組替】 36,334千円(26,800千円)

各学校の特色ある取組を推進し、その取組を学校関係者や地域の方々に知らせる取組を充実して、各学校が今まで以上に地域の力や発想を活用して、学校関係者だけでなく、広く外部からも学校の取組が認められるよう支援する。

6 NEW 国際バカロレア認定の研究【新規】 3,100千円

グローバル人材の育成を図るために、国際バカロレアのディプロマプログラムの認定校をつくることを目的とする。平成26年度は国際バカロレア機構が主催するワークショップに参加して、国際バカロレアのプログラムが指導できる教員を育成する。

【拡】特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業

※うち課題解決先進枠 3,025千円

特別支援教育課

H26見積：3,914千円（一）3,914千円
 (H25当初：883千円（一）883千円)

事業概要

- ◆「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づく取組を加速させ、各学校における特別支援教育の体制づくりの支援を重点的に行う事業。中学校区を単位として、校種間の連携に関する「就学時引き継ぎシート」及びユニバーサルデザインの授業づくりに関する取組を土台として、関係機関と特別支援学校が、発達障害に関する学校支援を集中・徹底して行い、特別支援教育を柱に据えた学校体制づくりを支援する。

期待される効果

- ◆中学校区の学校間の連携を強化することで、就学前から中学校へと切れ目のない支援が一貫して引き継がれるようになる。
- ◆小中学校等の教員が、特別支援学校等の外部機関と連携し、アセスメントを生かし、指導できるようになる。

現状・課題

- ◆自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒が急増している。
- ◆LDの児童生徒に対するアセスメント力が弱く、特性に応じた指導ができていない。
- ◆発達障害等のある子どもの特性に応じた分かる授業実践力の向上を図ることや、教材の工夫が十分に行えていなかった。発達障害等のある幼児児童生徒の支援内容に関する各校種間の引継ぎが、十分に行われていない。

事業目標

- ◆インクルーシブ教育システムの構築をめざし、保育所・幼稚園から中学校までの校種間の連携を図り、中学校区を中心とした特別支援教育を柱に据えた教育を推進する実践校を増やす。
- ◆特別支援教育を柱に据えた体制づくりを学校全体で取り組むことで、教職員自身が、学校の変容を実感する。

実施内容

平成25年度

平成26年度

特別支援教育を柱に据えた学校づくり実践校

県内の中学校区1地区を指定し、中学校区内の保育所・幼稚園、小学校、中学校を対象に支援

〈中部管内〉

南国市立鷺ヶ池中学校
ブロック【1地区】

地域を増やす

〈東部管内〉
【1地区】

〈中部管内〉
南国市【1地区】

〈西部管内〉
【1地区】

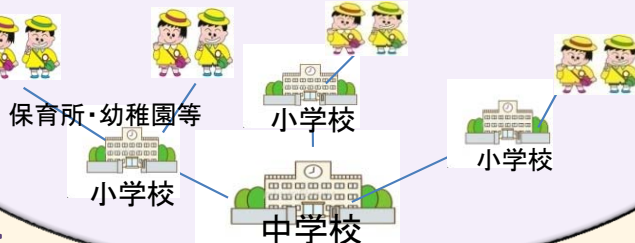
実態把握に基づく授業の強化

発達障害等のある子どものアセスメントを活かした授業改善

地域拠点特別支援学校(3校)が支援

児童生徒の特性に応じた指導に対する学校支援

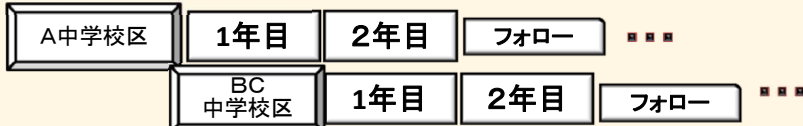
【対象】中学校区



「指針」推進事業の取組を一層推進！

集中・徹底して
中学校区を支援する事業

指定期間
(2年間)



発達障害の子どもも
分かりやすい授業
(ユニバーサルデザインの授業等)

その子向けの教材、その子だけに向けての指示
(T・T、支援員等)

個別的な指導
(「通級」等の個別の指導)

1st
ステージ

すべての子ども

2nd
ステージ

1stのみでは、伸びが乏しい子ども

3rd
ステージ

1・2ndでは伸びが乏しい子ども

海津ら(2008)

特別支援教育に係る校内委員会の充実事業

特別支援教育課

H26見積：813千円（一）813千円
（H25当初：979千円（一）979千円）

事業概要

- ◆小・中学校の校内支援体制を強化するために、校内委員会に教育事務所の指導主事（地域コーディネーター）を派遣し、小・中学校の特別支援教育学校コーディネーターを支援する。
- ◆公立小・中学校、県立高校・特別支援学校に対して、高知県が作成した「つながるノート」（個別の支援計画）の周知徹底を行う。

期待される効果

教育事務所の指導主事（地域コーディネーター）の支援を受けて、小・中学校の学校コーディネーターを中心とした、校内委員会が活性化する。

現状・課題

- ◆特別支援教育に係る校内委員会は、小・中学校すべての学校に設置されているが、校内委員会の進め方等、効果的な校内委員会のあり方が課題であった。
 - ◆指導主事が各学校を個別に訪問し、会の進め方や校内委員会の取組の意義等について助言があり、コーディネーターだけでなく、委員全員で共有できたことが良かったという事例もあがっている。
- ※ 事業活用実績：小学校48校、中学校23校（H25.10現在）

事業目標

- ◆特別な支援を必要とする児童生徒の特性に応じた指導及び支援を効果的に取り組む校内支援体制をつくる。
- ◆高知県における特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態調査のうち、「校内支援体制チェックリスト」のポイントの平均点をすべての学校で2.8以上とする。平成26年度は、70.2%【現状】⇒80%【目標値】とする。

実施内容

特別支援教育に係る校内委員会の課題

新任の割合が高い！

学校コーディネーター

支援が継続しない・・・

学級担任

<委員会の進め方がわからない!？>

- 児童生徒の実態に関する共有はするが、具体的な指導や支援に結び付きにくい。
- 支援に対する評価が不十分であり、計画的な見直しも行われていない。

管理職

養護教諭

その他の教職員

【参考】本年度新たに小・中学校の特別支援教育学校コーディネーターとなる割合 28.9% <H25年度：高知県>

※ 校内支援体制チェックリスト「2.7ポイント以下」の学校数（H24年度県調査）
小学校49校（164校中）、中学校27校（91校中） 全体に占める割合：29.8%

校内委員会への地域コーディネーター派遣事業

教育事務所の指導主事
（地域コーディネーター）

学校コーディネーター

支援

学級担任

教科担当

<校内支援体制の整備・運営>

- 特別支援教育の理解の推進
- 校内連携の推進
- 指導及び支援の検討・計画
- 指導及び支援の実施・評価
- 支援体制の計画的な見直し
- 校内委員会の記録の作成

管理職

養護教諭

その他の教職員

◆校内支援体制が「十分に整っていない」と回答する小中学校の32.9%は、新任コーディネーターの指名された学校。
新任コーディネーター支援



◆機会あることに事業を紹介し、新任コーディネーター以外の小中学校からも申込みの増加を図る。



特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業

特別支援教育課

H26見積：250千円（一）250千円
(H25当初：393千円（一）393千円)

事業概要

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のためには、多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進のために、交流及び共同学習の推進が必要である。その一環として、特別支援学校の子どもたちが、転出や卒業後にそれぞれの地域社会において、生き活きと生活ができるようにするための学びの場として、居住地校交流を推進する。

期待される効果

- 卒業後等に居住地に戻ったとき、スムーズな移行ができるようになる。
- 居住地校との交流及び共同学習を行うことで、地域において障害者の理解が進み共生社会の形成へ向けての効果が期待される。

現状・課題

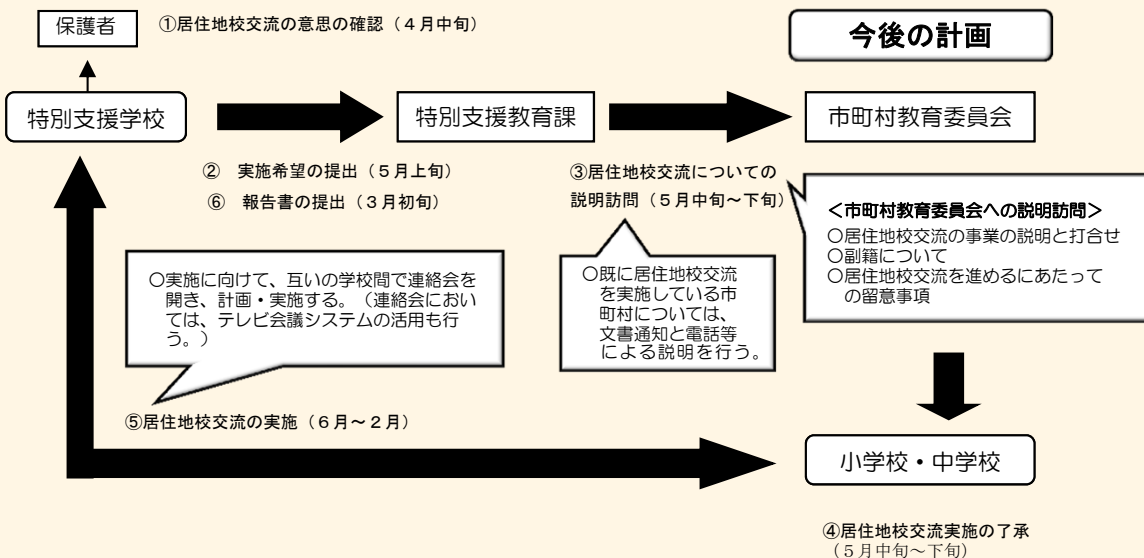
- H23・24に文部科学省から「特別支援教育総合推進事業（特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習の推進）」の指定を受け、盲、高知ろう、山田養護田野分校の3校を指定し、居住地校交流の在り方について実践研究してきた。H25には、肢体不自由と病弱の2障害も加え、5障害に障害種を拡大して、県単事業で7校で実施。
- 交流後、特別支援学校の児童に地域の児童が声をかけてくれる事例もあり、徐々に成果がみられる。

事業目標

- 本事業は、文部科学省委託事業で研究してきた障害種（視覚障害、聴覚障害、知的障害）に加え、病弱、肢体不自由の特別支援学校も含め、すべての県立特別支援学校において、実践研究を行い、高知県としての居住地校交流の仕組みを確立することを目標とする。
- H26は、県内12校の県立特別支援学校（高等部のみの高知みかづき分校を除く）を対象校として、小・中学部を中心に居住地校交流を行い、年間1～3事例を目標に実践を積み上げ、各学校の特色を活かした居住地校交流のスタイルを研究、実施する。

実施内容

居住地校交流の進め方



平成26年度

- 実施校をH25より拡大し、小・中学部のある全ての県立特別支援学校12校で実施。

全面実施

【用語説明】 交流及び共同学習と居住地校交流について

交流及び共同学習とは、障害のあるなしにかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し合える共生社会の実現のために、障害のある人と障害のない人が互いに理解し合うための学習の機会として行われるものです。その形態としては、学校間交流、学年・学部間交流、特別支援学校の地域との交流、居住地校交流等があげられます。

居住地校交流とは、居住地から離れて特別支援学校で学習する子どもが将来、居住地に帰って生活することを想定して行われる交流及び共同学習の一形態です。

H26見積：1,850千円（－）1,850千円
 (H25当初：1,430千円（－）1,370千円)

事業概要

高知県内の保幼小の接続を促進させるために、高知市内の小中学校・保育所等において作成された保幼小連携のモデルプランを基に他市の課題に合わせたプランを研究実践・策定するとともに、高知市においてモデルプランの実効性の検証を行う。

期待される効果

就学前の教育と小学校教育の円滑で確実な接続を図ることにより、子どもの健やかな育ちにつながる。

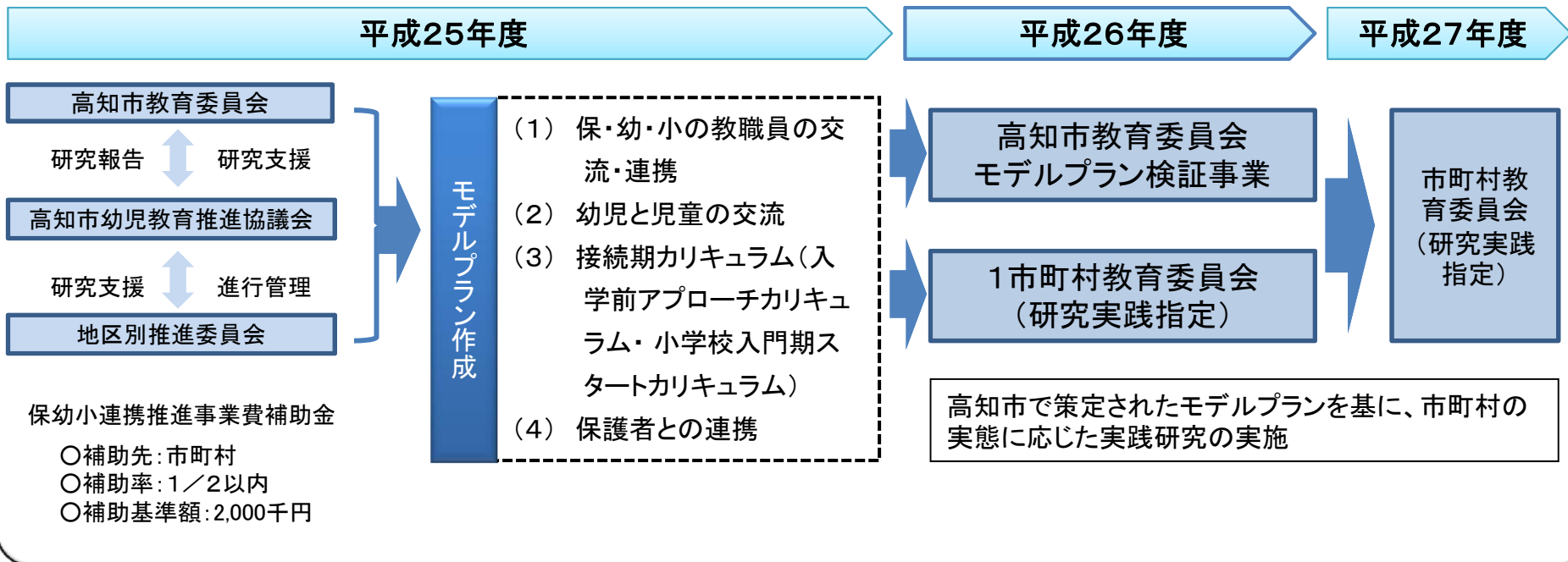
現状・課題

幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることは極めて重要である。そのため、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた保幼小の接続の取組を一層進める必要がある。

事業目標

- ・高知市における保幼小接続のためのモデルプランの検証
- ・市町村の実態に合わせた保幼小接続のための実践プランの策定

実施内容



H26見積：740千円（－）740千円
 (H25当初：740千円（－）740千円)

事業概要

発達障害等のある幼児に対し、計画的・継続的な指導・支援となるよう、保育所、幼稚園等と就学先との円滑な接続を行うために、就学時引き継ぎシートの普及を図る。

期待される効果

幼児一人一人の教育的ニーズに基づいた適切な指導や必要な支援を行うことができる。

現状・課題

- ・保育所、幼稚園等における発達障害等のある幼児への支援は、関係機関の支援を受けながら、障害の特性や実態に基づいた指導や支援が行われているが、それらの指導や支援内容を小学校等に確実に円滑につなげることが十分に行われていない。
- ・今後、発達障害等のある幼児の自立に向けた継続的な取組を進めていくためには、保育所、幼稚園等から就学先への円滑な引き継ぎを図り、切れ目のない指導や支援を行っていくことが必要である。

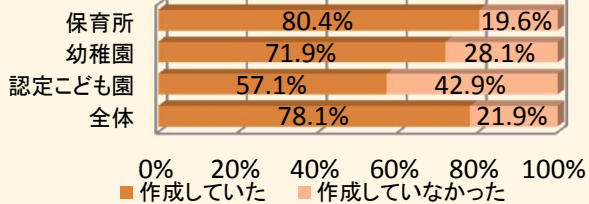
事業目標

- ・個別の指導計画の作成率
 H27年度末 100%（H26年度末85%）
- ・就学時引き継ぎシート作成率
 H27年度末 80%（H26年度末70%）

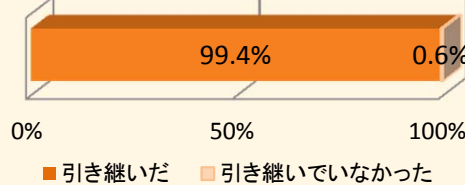
実施内容

「特別支援教育の現状調査」H25年4月実施：幼保支援課

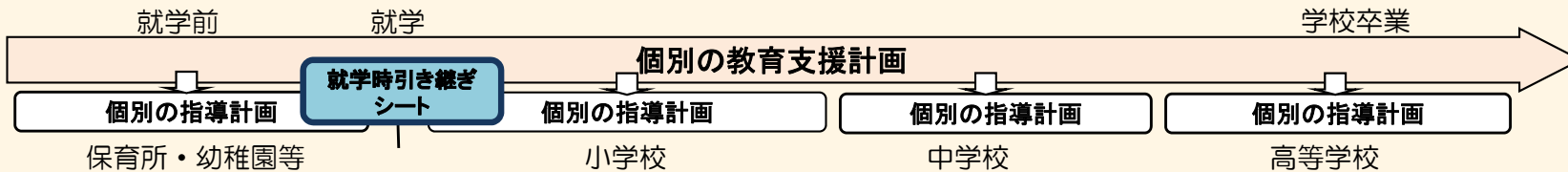
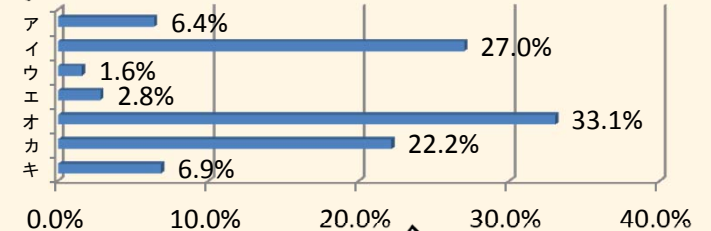
平成24年度個別の指導計画作成状況



平成24年度要録以外の就学先との引き継ぎ状況



平成25年度入学児 引き継ぎ内容(複数回答)



- ア 個別の支援計画の送付
- イ 就学時引き継ぎシートを送付及び就学先との連絡会
- ウ 就学時引き継ぎシートの送付
- エ 就学時引き継ぎシート等を活用した口頭引き継ぎ
- オ 就学先との連絡会
- カ 就学先の施設見学
- キ その他

平成25年度

- 就学時引き継ぎシートを活用した支援方法の普及
 - ・県内3会場(安田町、高知市、四万十市)
 - ・特別支援教育課・小中学校課と連携した普及・啓発

平成26年度

- 就学時引き継ぎシートを活用した支援方法の普及
 - ・実践発表
 - ・県内2会場
 - ・特別支援教育課・小中学校課と連携した普及・啓発

【新】高知「志」教師塾（次世代のリーダー育成研修）

※課題解決先進校

教育政策課(教育センター)

H26見積：2,533千円（一）2,533千円

事業概要

◆本県教育のレベルをもう一段上げるために、10年経験者研修を修了した中堅層の教諭・指導主事等を対象に、現代の教育課題や学校経営課題、リーダーとしての生き方・在り方に関わる研修を通して次世代のリーダーを意図的・計画的に育成する。

期待される効果

○学校力を高めるための高度なマネジメント力をもち、それを十分に発揮できる次世代のリーダーが育成される。

現状・課題

◆中堅層の教員を対象にした意図的・計画的なリーダーの育成が不十分であり、またそのための育成システムも構築されていない。
◆激動する社会に対応しリーダー性を発揮できる人材には「時代を見る先見性」、「変革に挑む積極性」、「人間的魅力」の資質が不可欠であり、これらを育成するには、早い段階からその素地を培っていく必要がある。

事業目標

◆広い識見や先見性を持ち、変革に挑む積極性を有し、本県教育を牽引する次世代のリーダーを育成する。

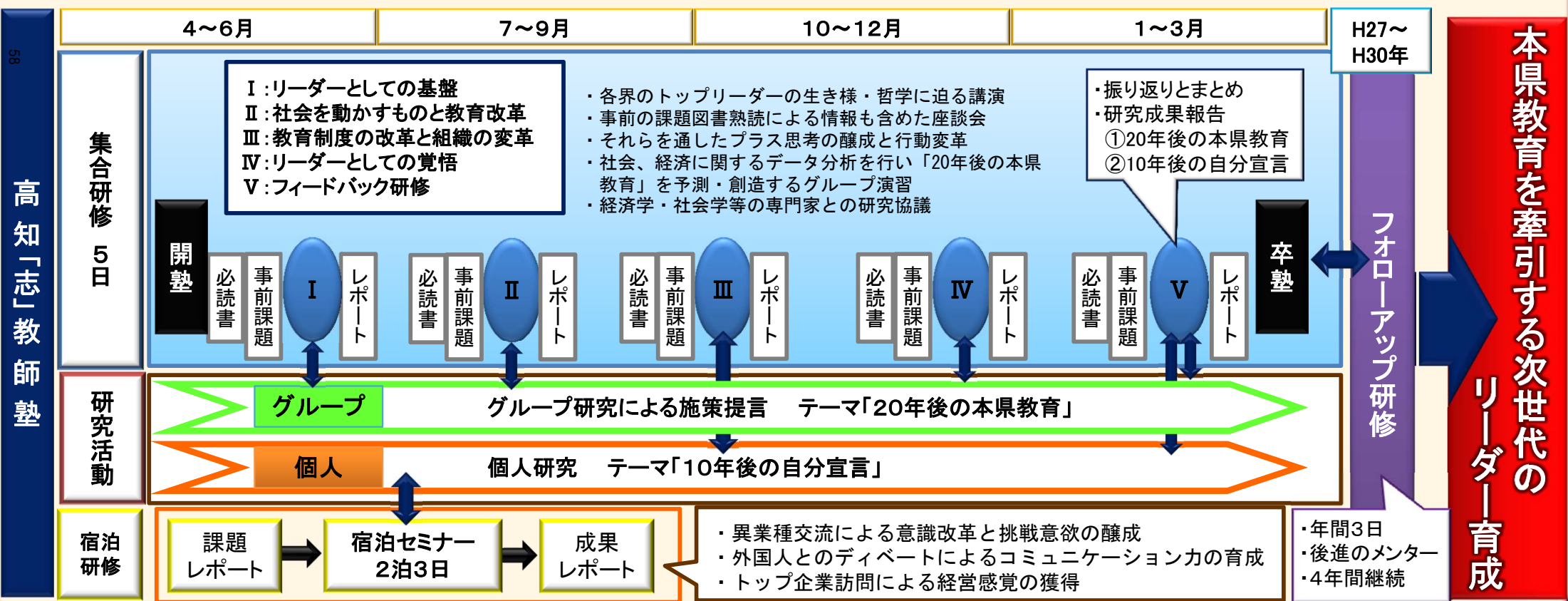
【数値目標】

- ・年間12名、5年間で60名を育成
- ・研修修了1年後に、自己変革があったと回答する塾生及び所属長が60%以上

実施内容

★1年間を通した次世代のリーダー育成研修

○対象者：10年経験者研修修了後の中堅層の教諭・指導主事等12名



H26見積：23,276千円（－）23,268千円
(H25当初：23,162千円（－）21,080千円)

事業概要

- ◆すべての子どもに質の高い授業を提供するため、県内4箇所教科研究センターを設置し、教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援する。
- ◆各教科研究センターに配置した指導アドバイザーが、学習指導案、教育関係図書、拡大機などの活用方法の助言を行う等、授業づくりの支援を行う。

期待される効果

- ・教員の自主的な教材づくりや研究活動が活発になる。
- ・確かな学力を定着させる授業づくりができる教員が育成され、授業の質が高まる。

現状・課題

- ◆利用状況 平成25年4月～10月
 - ・利用者数 3,741人(前年度同期より592名増)
平成25年度の目標 5,500人(H.24実績4,905人)
 - ・利用内訳 拡大機・コピー機の利用：約50% 学習指導案や書籍等の利用：約27%
 - ・授業づくり講座受講者数 454人
 - ・ホームページ(まなnet)の閲覧者数 5,335人

事業目標

- ・平成26年度の年間総利用者数 6,000人以上
- ・平成26年度に県内の優れた実践事例の収集
学習指導案500本（累計3,600本）
- ・平成26年度授業づくり講座受講者数500人以上

実施内容

本部・各支部

●開室時間

平日 15:00～19:15
土曜 9:30～17:30

●アドバイザー

本部 4名（うち総括アドバイザー2名）
各支部 4名×3箇所

●事務補助

本部 1名

●授業づくりを支援する資料・設備

- ・学習指導案 授業実践資料
- ・拡大機 ・コピー機 ・電子黒板
- ・ミーティングスペース 等

授業づくり講座

○基礎講座（4講座×2箇所）

- ・「『授業づくりスタンダード』を意識した学習指導案づくり」
- ・「模擬授業で学ぶ魅力的な授業づくり」
- ・「授業づくりで大切にしたいこと」
- ・「特別支援教育の視点に立つ授業づくり」

○専門講座（10講座以上）

- ・小学校体育「マット運動、バスケットボール」
- ・NIE「新聞を生かす！～目的に応じて書く力を育成し、活用する～」
- ・ICT「特別支援教育におけるICT活用」
- ・外国語「英語ディベートに挑戦」

等

広報活動

ホームページ

教科研究
センター便り
「まなnet」
月1回発行

支部便り
月1回発行

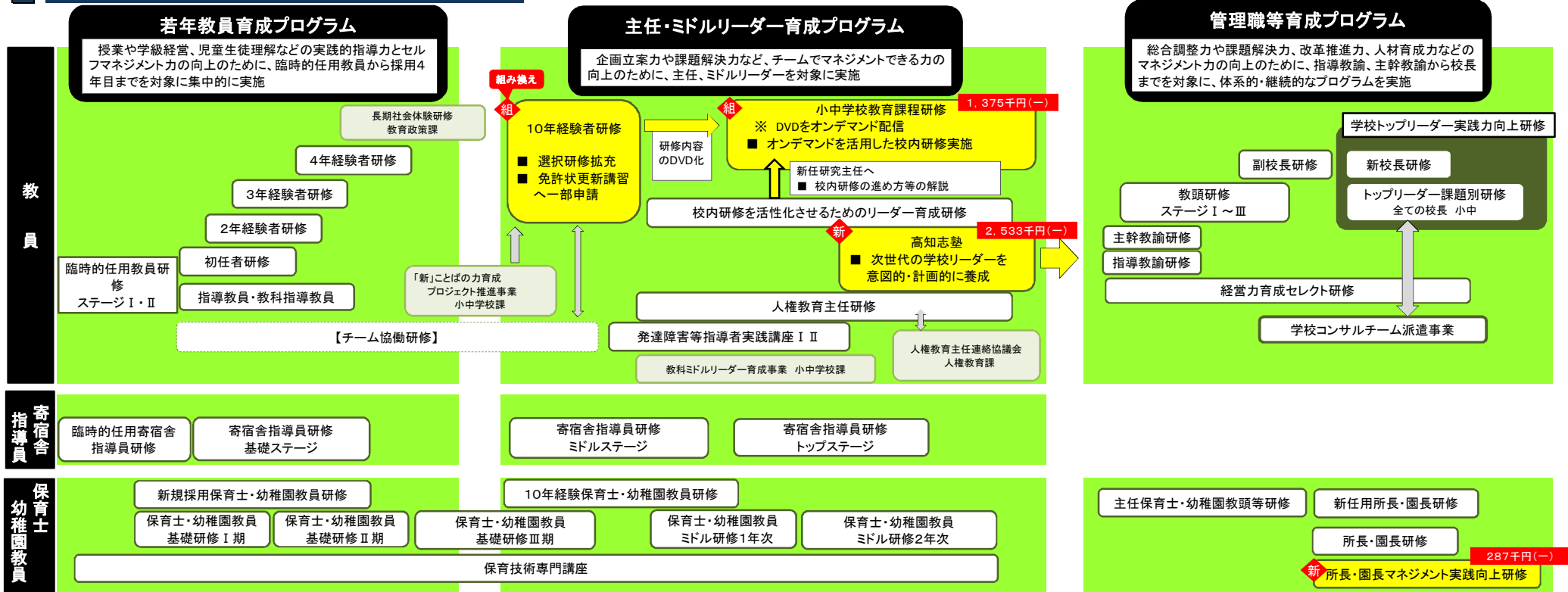


しえんくん

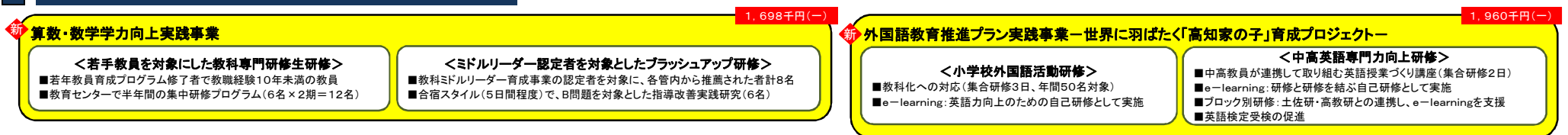
【参考】平成26年度教育センターの主要な研修

教育政策課（教育センター）

1 ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系



2 喫緊の教育課題へ対応した教科・領域研修



3 指導教員、指導主事等(メンター教員)育成のための研修

4 教員の自主的な学びを支援する『教科研究センター』

H26見積：686千円（一）686千円
 (H25当初：686千円（一）686千円)

事業概要

学校経営の現状を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。

期待される効果

学校組織マネジメントにおける円滑なPDCAサイクルの確立の一助となり、各学校・教職員の努力や教育委員会の施策がより成果に結びつく学校の体質が生まれる。

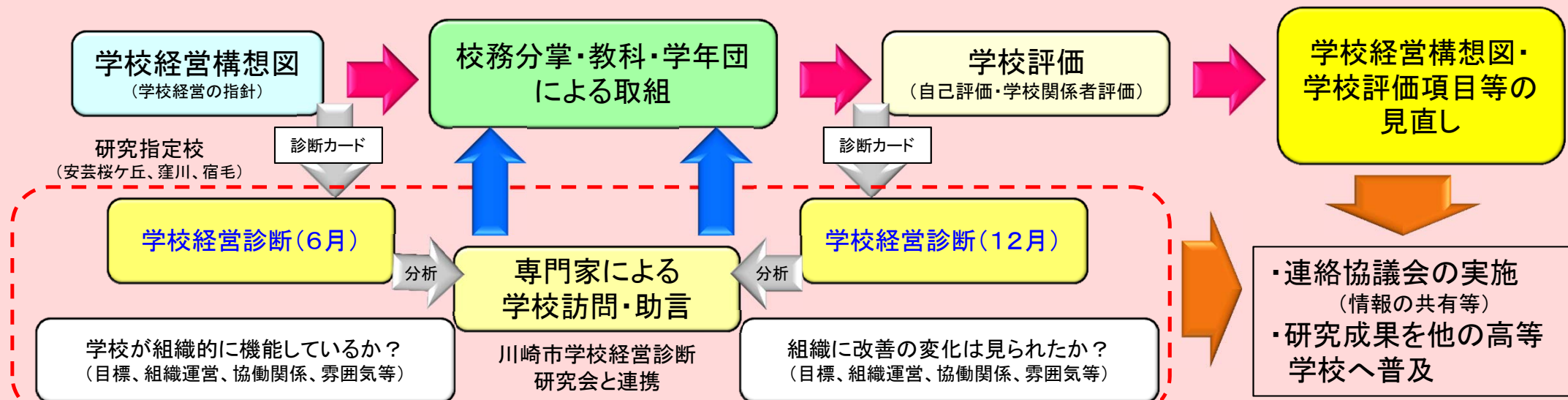
現状・課題

- 【現状】
- 全ての県立高等学校において、学校評価(自己評価・学校関係者評価)を実施している。
 - 平成24年度より、全ての県立高等学校において、全教職員が関わり学校経営の指針となる学校経営構想図を作成している。
- 【課題】
- 学校評価において設定した評価項目や目標・達成基準などの妥当性の検証方法が確立されておらず、評価結果の次年度への活用についても必ずしも十分な状況ではない。
 - 各学校において、学校長が行う学校組織マネジメントが円滑に行われているかどうかをチェックする機能に弱い面がある。

事業目標

- 研究指定校において学校経営診断の手法を確立する。
- ①各校が、客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、教職員間で情報を共有できる。
- ②各校が、診断結果に基づいた学校経営の改善策を実施することにより、再度実施する経営診断に改善の変化が見られる。

実施内容



H26見積：2,035千円（－）2,035千円
 (H25当初：2,184千円（－）2,184千円)

事業概要

「学校経営診断カード」を活用し、小・中学校の組織状態や教職員の意識の実態を把握し、アドバイザーによる分析研修等を行い、学校経営を改善するための支援を行う。
 また、教育活動に専念できる学校環境を実現させるため、保護者・住民からの意見要望等に対応する教職員の心理的負担を軽減することを目的として「学校問題サポートチーム」を設置し、専門的な見地からの助言を行う。

期待される効果

校長の学校経営をサポートし組織的な学校マネジメントを推進することで、教職員の努力や教育委員会の施策がより一層成果に結び付くようになる。

現状・課題

- ◆学校経営を不断に改善していくためには、根拠データとして学校組織の状態や教職員の意識の実態を把握したうえで、教職員の意識合わせを行う必要がある。
- ◆保護者・住民からの意見要望等に対応する教職員の心理的負担を軽減する必要がある。

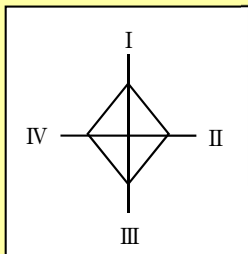
事業目標

- ＜学校経営サポート＞
 「指名実施者」(小中計64名の見込み)における年度末の校長アンケートで、組織改善が進んだと回答した校長の割合を80%以上にする。
- ＜学校問題サポート＞
 保護者・住民からの意見・要望等に対する教職員の心理的負担を軽減し、教育活動に専念できる体制を作る。

実施内容

学校経営サポート

「学校経営診断カード」アンケートによる教職員の意識の状況に基づき、学校経営診断研究会（川崎市）の協力の下、「Ⅰ 目的的要因」、「Ⅱ 組織運営的要因」、「Ⅲ 人間的要因」、「Ⅳ 組織風土的要因」ごとに小・中学校の組織状態を分析する。



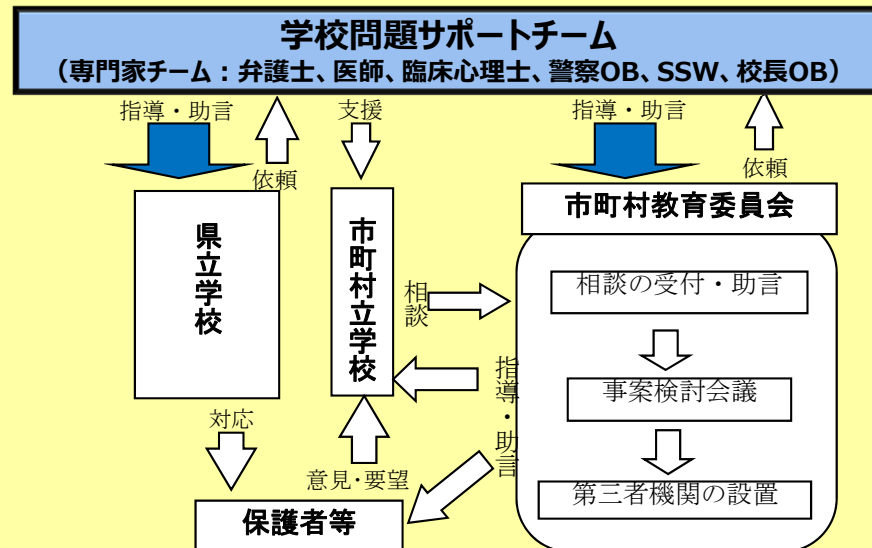
◎実施対象者

- ・過去に実施経験がない校長(小規模校は除く)
- ・その他実施を希望する校長

- ・学校経営診断 研修会(講師:研究会)
- ・簡易分析 1回目(教育政策課)
- ・学校経営診断 分析結果研修会(講師:研究会)
- ・簡易分析 2回目(教育政策課)
- ・校長へのアンケート

学校問題サポート

保護者・住民等からの意見・要望等のうち、市町村教委及び県立学校長の対応で解決が困難な事案に対し、解決方法等について助言等を行う。



H26見積：5,530千円（一）5,530千円
（H25当初：4,243千円（一）4,243千円）

事業概要

高知県教育振興基本計画（H21.9から10年間）を効果的に推進するため、学力問題、いじめ・不登校等生徒指導上の諸問題、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県が抱える教育課題の解決に向け、取組の核となる人材の育成を行う。

期待される効果

- 次の項目に関する教育委員会事務局及び学校の組織的なレベルの向上
- ◎発達障害などの特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズへの対応
- ◎教委事務局における教育施策の企画立案及び学校における生徒指導上及び学級経営上の問題への対応
- ◎児童生徒の心の問題への対応


現状・課題

- ◎特別支援教育を推進するための核となる人材が不足している。
- ◎教育課題の解決に向けた教育施策の立案を行うための専門的知識・理論を有する人材及び学校組織として生徒指導や学級経営に取り組むための核となる人材が不足している。
- ◎心の問題を背景とした生徒指導上の諸問題に対応する教員をバックアップするための体制整備が不十分である。

事業目標

- H21～23に実施した「目指せ！教育先進県研究事業」に引き続き以下の人材育成を行う。
- ◎発達障害やその対応に関する専門的知識・実践方法を習得し、教職員に指導・助言できる人材（H24～25で7名、H26～31で36名）
- ◎生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論を有する人材（H24～28で5名）
- ◎不登校問題や校内暴力等を減少させる学校体制を構築するための高い専門的知識・理論を有し、スクールカウンセラー的役割を果たすことができる人材（H24～28で5名）

実施内容

- ◎高知大学大学院（特別支援教育コース）への派遣（1年制課程）（7名） ※H26新設
教育行政及び各学校での特別支援教育充実の推進役となる人材の育成を図る。
- ◎鳴門教育大学大学院（教職大学院）への派遣（2年制課程）（1名）
教職実践力高度化コースでの研究により、生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等の専門的知識・理論を有する人材の育成を図る。
- ◎鳴門教育大学大学院（臨床心理士養成コース）への派遣（2年制課程）（1名）
心の教育について実践的に研究することで、教員のカウンセリングマインドの向上を図る。

H26見積：181,546千円（一）181,546千円
 (H25当初：154,696千円（一）154,696千円)

事業概要

高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村が連携・協力して教育施策を展開する必要がある。このため、各地域における教育課題の解決、とりわけ「知・徳・体」のさらなる改善に向けた各市町村の自主的・主体的な取組みを教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的面（各教育事務所への担当指導主事配置）及び予算面（地域教育振興支援事業費補助金）からの支援を行う。

期待される効果

市町村と協働のうえ、左記課題の解決に向けた重点的な取組を行うことにより、高知県教育振興基本計画重点プランにおける「知・徳・体」の目標達成に資する。

現状・課題

■ H22年度から取組を進めた結果、「知・徳・体」について一定の改善傾向がみられるものの、中学生の学力や生徒指導上の諸問題などは全国平均と比較して依然厳しい状況にある。

■ 市町村においては予算や人的な制約があることから、直面する課題に対して、十分な対策が実施できていない場合がある。

■ 地域によって教育課題や歴史・文化、教育に生かせる地域資源等が異なっていることから、県が画一的に実施する対策だけでは解決できない教育課題がある。



事業目標

■ 重点プランに掲げた「知・徳・体」に係る数値目標の達成など、県全体の教育振興を図るため、方針や課題等の定期的な共有により、県と市町村が協働して事業を実施する。

■ 市町村における教育施策のマネジメント力について、一層の向上を図る。

【検証方法】

- ・ 地域アクションプラン進捗管理表による、県と市町村間の情報共有及び計画立案者・事業実施者である市町村による自己検証（中間・最終）の実施
- ・ 各事業について、可能な限り成果指標を明確にしたうえで取り組んでもらい、年度末には進捗管理表をベースとして、より分かりやすく成果をまとめた資料を市町村に作成してもらう。



実施内容

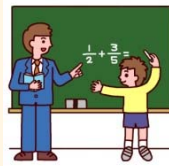
① 高知県地域教育振興支援事業費補助金

高知県教育振興基本計画に定められた基本方針を踏まえた取組のうち、次のいずれかに該当するものを対象とする。

- ① 市町村の教育振興基本計画に位置付けられている事業であって、高知県教育振興基本計画重点プランに掲げた「知・徳・体」に係る目標の達成に寄与することが期待できる取組
- ② 高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨を広く住民に浸透させるための取組
- ③ 南海トラフ地震対策に係る取組（防災教育等）

補助金額：181,000千円 事業主体：市町村等
 補助額：次のうちいずれか低い額

- ・ 補助対象事業費 × 1/2
- ・ 2,100円 × (児童生徒数 - 1,400人) + 4,500千円
 (30,000千円を上限とする。また、児童生徒数が1,400人未満の場合は4,500千円とする。)



② 各教育事務所に配置された担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施

③ 進捗管理表の作成による進捗管理の徹底（年4回）及び計画立案者・事業実施者である市町村による自己検証（年2回）の実施



これまでの取組事例（H24実施市町村数→H25実施市町村数）

◎ 学力向上に向けた取組（21市町村→29市町村）

[実績例] **「学び」のスパイラルアップ事業 Step I <土佐清水市>**

体力向上支援、学力向上支援など各小中学校の要望に応じ、計画的、継続的に地域人材を派遣することで、児童生徒の学びの意欲向上につながり、体力や学力調査の結果にも向上がみられた。（小学生の体力、中学生の国語及び数学において県平均を上回った。）

◎ 不登校児童・生徒のための学習支援や仲間づくり活動（10市町村→19市町村）

[実績例] **「仲間づくり」推進事業 <四万十市>**

学習支援員を活用した校内支援体制を整え、保護者とも連絡を取りながら学習・生活習慣の改善を図ったことで、問題行動や不登校の割合を大幅に減少することができた。（配置校5割減、市全体にも取組が波及し3割程度減）

◎ 子どもたちが本に親しみ、読書を通して考える力や感性を育む活動（14市町村→14市町村）

[実績例] **読書活動推進事業（学校と町立図書館の連携強化） <田野町>**

支援員を配置し、町立図書館と学校図書館が定期的に連携することで、どちらか一方だけでは実現できない取組（共通カード、表彰等）が実施でき、貸出冊数も目標以上に増加している。（0-12歳への貸出目標5,000冊→実績7,297冊）

H26見積：8,879千円 (一) 8,879千円
 (H25当初：8,897千円 (一) 0千円)

事業概要

学校からのICT機器やソフトウェアの操作、トラブル等に関する問合せに対し、専門的な知見から適切な解決方法やアドバイスを与え、学校のICT活用の向上、校務の効率化等を図るための窓口業務を委託する。また、併せて各学校及び教職員のアカウントデータベースの管理委託を行う。

(平成21年度から平成25年度までの間は、緊急雇用事業で実施)

期待される効果

ICT機器及びソフトウェアの操作に対する不安やつまづきを解消することで、校務の情報化と教員のICT活用指導力向上を促進することが期待できる。

現状・課題

平成22年度	県立学校LANシステム
平成23年度	行政システム接続
平成24年度	教育クラウドシステム
平成24年度末	新教育ネットシステム

左記の新システムに対する学校からの問合せの多くが教育政策課に向けられ、通常業務の間で電話の応対とトラブル対応に追われている。また、新教育ネットシステム稼働により問合せ件数が急増していることもあり、迅速な対応が困難になっている。

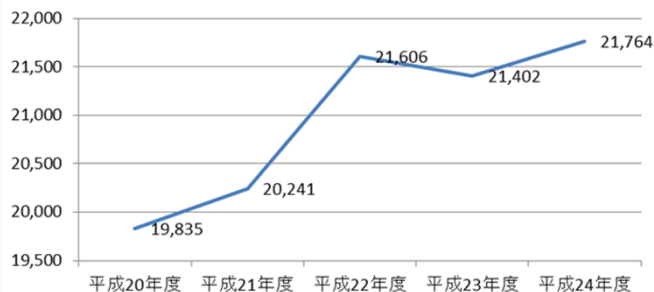
このため、「学校ICTヘルプデスク」をさらに充実し、専門的知識の蓄積により迅速かつ確実な対応を可能とすることが必要である。

事業目標

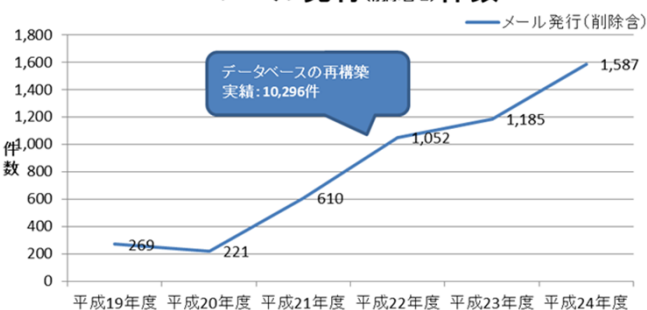
サポートを充実させることでシステム利用者の満足度を向上させる(アンケートを実施し、「満足」「大変満足」の「満足群」の割合を70%以上にする)。

実施内容

県内公立学校におけるPC台数
(教育用PC・校務用PC)



メール発行(削除含む)件数



- 学校からのICT関係の各種問合せを一元的に受け付ける窓口業務を実施。
- 適切な対応方法を示し、学校のICT利活用をサポートする。
- 教員に割り当てられた端末機を適切に管理するための支援を行い、各校の担当者の負担を軽減する。
- 原則として電話対応のみとする。
- 平成25年3月より新教育ネットシステムに移行したため、新たな問合せが急増しており、適切かつ迅速な対応が必要となっている。

H26見積：253,477千円（一）253,477千円
（H25当初：189,335千円（一）189,335千円）

事業概要

公立学校の建物の耐震化を促進するため、学校の設置者である市町村等に補助を行う。

期待される効果

- ・南海トラフ地震発生時に、児童生徒の安全・安心が確保できる
- ・被災後の緊急避難場所・避難所として活用が可能となる

現状・課題

- ・公立学校の耐震化が遅れている
 - ・特に非構造部材の耐震化が遅れている
- | | | | |
|-----------|-----------|-------|-------------|
| 学校施設の耐震化率 | H25.4.1現在 | 83.4% | （全国平均88.9%） |
| 非構造部材耐震化率 | H25.4.1現在 | 35.9% | （全国平均60.2%） |

事業目標

- ・平成27年度末 耐震化率（非構造部材含む）100%（高知市ほか4市除く）
* 高知市ほか4市は耐震化率100%の早期実現を目指す
- ・平成26年度末 耐震化率 91.3%

実施内容

公立学校施設耐震診断支援事業費補助金 5,831千円（H25当初：10,315千円）

- ◆補助先：市町村、学校組合
- ◆補助対象経費：S56年以前に建築された校舎等の耐震診断（第2次診断以上）費用及び評定手数料
- ◆補助率：1/3以内
- ◆補助期間：H23～H27

公立小中学校耐震化促進事業費補助金 247,646千円（H25当初：179,020千円）

- ◆補助先：市町村、学校組合
- ◆補助対象経費：校舎等の①耐震補強等工事に係る経費及び②耐震補強等工事に伴う経費
- ◆補助率：①1/6以内・②定額 * 国庫補助制度への上乗せ補助
- ◆補助期間：H23～H27



非構造部材の耐震化は国庫補助制度を活用

- ◆学校施設環境改善交付金(防災機能強化事業)
 - ・補助先：公立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校
 - ・補助率：1/3以内
 - ・補助対象額：1校あたり400万円～2億円
 - ・補助対象経費：建築非構造部材の耐震化工事に要する経費

H26見積：20,292千円（－）12,527千円
 （H25当初：31,016千円（－）20,563千円）

事業概要

南海トラフ地震に備えるため、児童生徒の防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上を図る。

期待される効果

- ・「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」児童生徒の育成
- ・教職員の防災に関する資質・指導力の向上
- ・発達段階に応じた防災教育の充実
- ・学校の防災管理、組織活動の強化

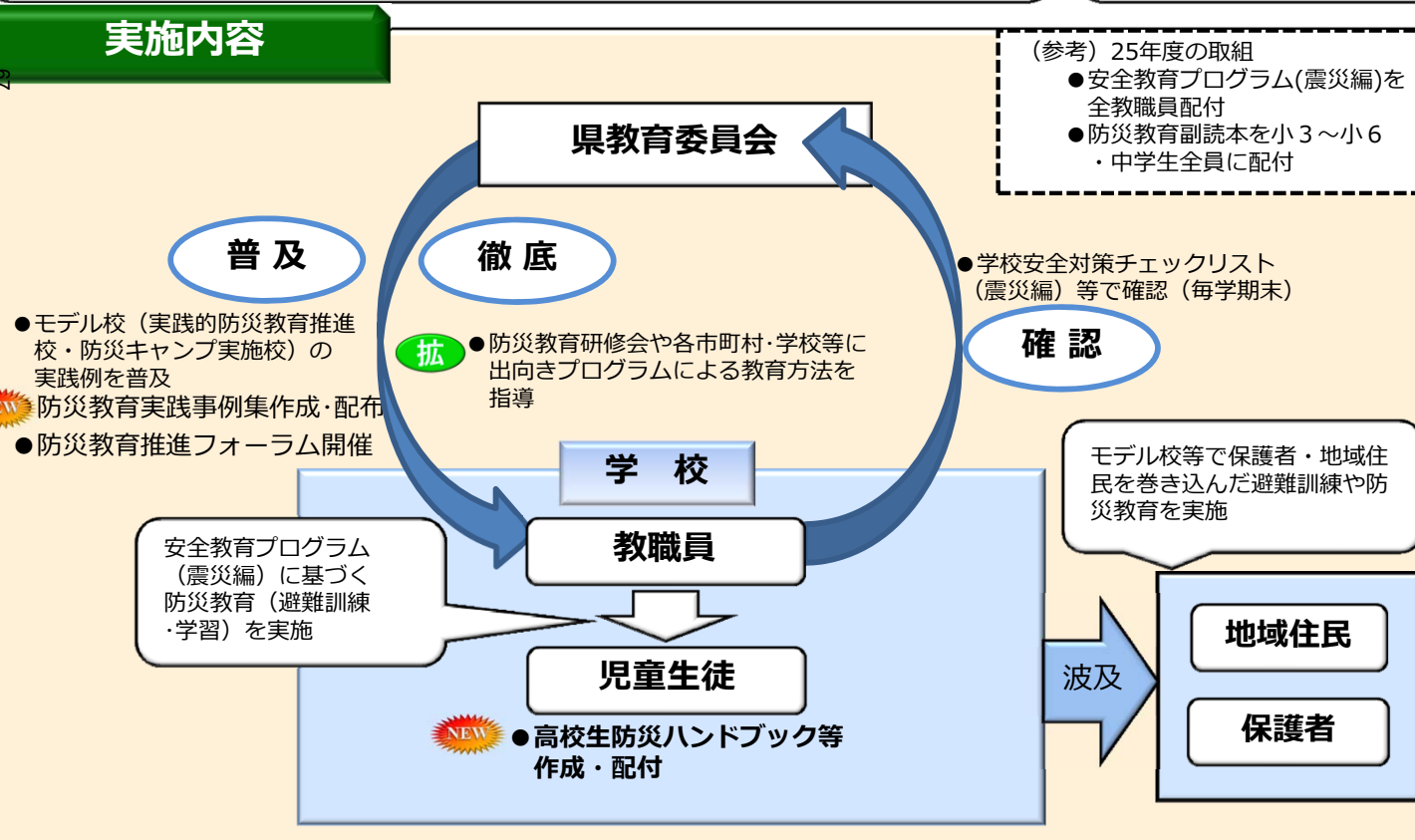
現状・課題

- ・防災教育は教育課程上の位置づけがなく、各学校での時間確保が難しい
特に、高校での時間確保が難しい
- ・地域により学校の取組に差がある
- ・限られた時間の中で確実に指導するために平成25年3月に策定し、全教職員に配付した「安全教育プログラム（震災編）」には、効果的な指導内容や指導方法等が含まれているが、全ての教職員にこのプログラムに基づく防災教育が普及できていない

事業目標

- ・教職員一人ひとりが「安全教育プログラム（震災編）」に基づく防災教育を実施すること
- ・県内全ての学校の「学校防災マニュアル」が万全なものとなり、その内容が教職員だけでなく児童生徒、その保護者にも浸透していること

実施内容



安全教育プログラムの徹底

【防災教育研修会】 1,620千円（H25当初：1,594千円）
 安全教育プログラム（震災編）に基づく指導方法や先進事例等を伝えることにより、学校の危機管理能力や防災力を高める。 *学校悉皆研修
 県内3か所で4回実施（東部・中部2日・西部）

【防災教育指導事業】 7,374千円（H25当初：15,865千円）
 ●NEW 高校生防災ハンドブック等の作成、配付
 ●防災教育実践事例集作成、配布
 ●安全教育プログラムの徹底
 ●NEW 拡 市町村等訪問指導回数 H25:3回 → H26:6回

【実践的防災教育推進事業】 5,965千円（H25当初：7,953千円）
 緊急地震速報等を活用した避難訓練や公開授業等の先進的・実践的な防災教育を行い、取組内容を発信する。
 H25：12校で実施 → H26：12校実施予定

【学校防災アドバイザー派遣事業】 1,833千円（H25当初：1,604千円）
 津波浸水域にある学校を中心に学校防災アドバイザーを派遣し、避難経路や避難場所等の点検や防災学習を実施する。
 H25：100校派遣 → H26：100校派遣予定

【防災キャンプ推進事業】 3,500千円（H25当初：4,000千円）
 地域住民や保護者とともに学校等で避難生活を体験する。
 H25:4地域で6回実施 → H26:5地域で5回実施予定

学校と地域が連携した取組

H26見積：1,293,808千円（－）19,202千円
（H25当初：471,998千円（－）62,604千円）

事業概要

保育所・幼稚園等の乳幼児の安全を確保するために必要となる経費に対する支援や研修会等を実施する。

- ①耐震化の促進 ②室内の安全確保等の促進 ③高台移転の促進
- ④避難訓練の定着 ⑤防災マニュアルの充実

期待される効果

各保育所・幼稚園等の実態に応じた地震・津波対策を充実させることにより、園児の生命や身体の安全を守る。

現状・課題

- ◆耐震診断実施率 77.1%（H25.4現在）
- ◆耐震化率 76.2%（H25.4現在）
- ◆窓ガラス飛散防止対策実施率 71.0%（H25.4現在）
- ◆抜本的な津波対策として高台移転の促進が必要
- ◆避難訓練の定着や防災マニュアルの検証・見直しが必要

事業目標

- ◆耐震診断率 H27年度末 100%（H26年度末 90%）
- ◆耐震化率 H27年度末 90%（H26年度末 84%）
- ◆窓ガラス飛散防止対策実施率 H26年度末 100%
- ◆地震を想定した訓練の年3回以上実施率 H26年度末 100%
- ◆防災マニュアルの検証・見直し

実施内容

ハード対策（1,291,965千円）

【①耐震化の促進】

- ◆保育所・幼稚園耐震診断事業費補助金（4,229千円）
H25:実施2棟 → H26:8棟
- ◆幼稚園耐震化促進事業費補助金（1,750千円）
H25:実施4棟 → H26:1棟
- ◆保育所等緊急整備事業費補助金（906,141千円）
H25:実施8棟 → H26:10棟

【②室内の安全確保等の促進】

【③高台移転の促進】

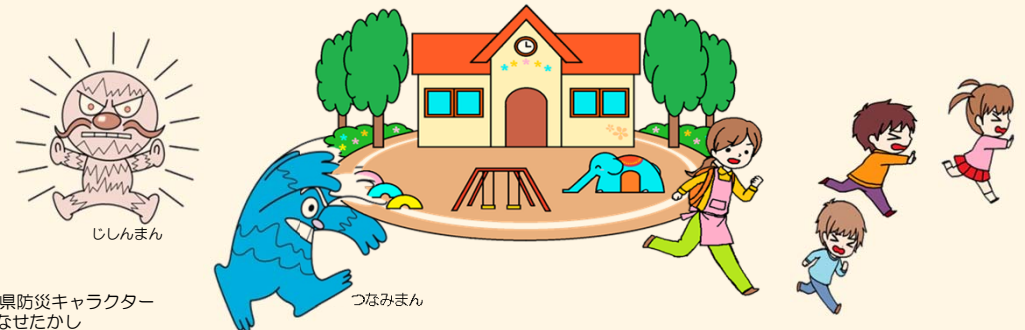
- ◆保育所・幼稚園等安全確保対策事業費補助金（12,390千円）
・窓ガラス飛散防止フィルムの施工、避難車購入への補助
・高台移転を検討するにあたり必要となる経費への補助
- ◆保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金（367,455千円）
・高台移転に伴う施設整備への補助

ソフト対策（1,843千円）

【④避難訓練の定着】

【⑤防災マニュアルの充実】

- ◆防災教育等研修会（3回）
・園児の安全能力の育成に係る研修
・各園の防災マニュアルの検証、情報交換等
- ◆避難訓練の定着、防災マニュアルの改善状況の把握・検証



NEW

【新】 保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金

目的

幼保支援課

南海トラフ地震に伴い発生する津波から、幼い子どもたちを守るために、保育所等においては、耐震化や室内安全の確保、避難訓練の充実等の対策を行っている。しかし、新想定を発表後、これまでの対策に加え、市町村においては抜本的な津波対策として高台移転の具体的な検討が進められており、県としても高台移転に対して支援を行い、今後の県の将来を担う子どもたちの安全確保を図る。

現状

【第2弾】南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測(H25.4.1現在)

最大浸水深別

最大浸水深	保育所 幼稚園 認定こども園 (地方裁量型)	割合
15.0～20.0m	1	0.8%
10.0～15.0m	9	7.4%
5.0～10.0m	28	23.0%
3.0～5.0m	29	23.8%
2.0～3.0m	21	17.2%
1.0～2.0m	22	18.0%
0.3～1.0m	10	8.2%
0～0.3m	2	1.6%
計	122	100.0%

30cm到達時間別

津波 到達時間	保育所 幼稚園 認定こども園 (地方裁量型)	割合
10～20分	10	8.2%
20～30分	24	19.7%
30～40分	26	21.3%
40～60分	31	25.4%
60～分	31	25.4%
計	122	100.0%

※全園数:314園

避難訓練の
充実

避難場所の
見直し

避難するうえでの課題

- 乳幼児を安全に避難させるには、職員のみでは限界がある。
- 乳幼児は、自力での避難が困難なため時間を要する。
- 安全な避難場所の確保が難しい場合がある。

高台移転の検討状況

- ◆高台移転を検討中・・・9市町19か所(25園)
 - (1)移転先が決定・・・3市町3か所(6園)
 - (2)移転先の候補地が決定・・・2市町2か所(2園)
 - (3)その他・・・7市町14か所(17園)



県独自の財政支援の創設

- ①補助対象施設：保育所・幼稚園・認定こども園
- ②補助先：市町村（保育所については、高知市を除く）、
私立幼稚園設置者、私立認定こども園設置者
- ③補助要件
 - ・津波浸水予測区域外への移転
 - ・市町村が、乳幼児を津波から守るため高台移転が適当と判断したもの
 - ・被災後の地域における継続的な保育の提供の確保（BCP）が必要な場合など、総合的に判断。
- ④補助基準額
 - ・施設の定員規模に応じた補助基準額（本体工事、特殊付帯工事、設計料加算）
 - ・BCPへの対応に係る整備費を加算した額。
- ⑤補助率：3／4以内
 - ・公立保育所：3/4補助（県3/4、事前復興の観点から災害復旧と同等。高知市を除く。）
 - ・私立保育所：3/4補助（安心こども基金1/2、県1/4。高知市を除く。）
 - ・公立幼稚園：3/4補助（国1/3、県5/12）
 - ・私立幼稚園：3/4補助（国1/3、県5/12） など
- ⑥補助期間：平成25～27年度

抜本的な津波対策

高知県職員等こころざし特例基金の活用

本県の将来を担う子どもたちの安全・安心を確保する対策を加速化するため、職員等の給与特例減額分を原資に、「高知県職員等こころざし特例基金」に積み立てて、活用する。

≪H26見積≫

367,455千円（入）367,455千円

H26見積：151,416千円（一）86,347千円
（H25当初：75,333千円（一）45,083千円）

事業概要

高知県が誇る文化財（国史跡・重要文化財）高知城を適切に保存し価値を高めるために、保存管理を行う

期待される効果

- 1 次の世代に貴重な文化財である高知城を良い状態で伝える。
- 2 本物の文化財に触れることによって観光客の満足度を高める。
- 3 県民にとって高知の歴史を実感できる機会を充実できる。

現状・課題

- 1 風化や劣化などにより石垣に変形が生じ、危険性が生じている
- 2 重要文化財建造物に風雨、日照による劣化が進行している
- 3 新資料館の開館に合わせて統一感のある展示に再整備を図る必要がある

事業目標

- 1 文化財石垣の劣化状況の点検と計画的な修理 →次世代への継承
- 2 緊急を要する重要文化財建造物の修理の実施 価値を上げる
- 3 新資料館と連携した企画及び展示により見学者の満足度を向上させる

実施内容

高知城の保存と整備

事業費 151,416千円（一）86,347千円（国）64,627千円（使）442千円
追手門東北矢狭間塀石垣や重要文化財建造物の保存修理を進める。

良好な状態で保存

追手門東北矢狭間塀改修

内堀跡西側地区北曲輪地区整備

黒鉄門・懐徳館建具改修

高知城城内展示更新事業

追手門東北矢狭間塀の改修 22,458千円

- 事業概要
- ・石垣実測調査 H22年度
- ・石垣保全工事（土のう設置） H23年度
- ・石垣解体修理（A=60m） H24年度、H25年度
- ・矢狭間塀（L=25.7m） H24年度～H27年度

史跡追加指定地の整備

実施設計 108,301千円 H26年度

工事 H26、27年度

黒鉄門外壁、懐徳館建具の改修 13,097千円

○事業概要

- ・実施設計 H24年度
- ・改修工事 H26年度

高知城の城内展示を新資料館の開館に合わせて更新を図る 7,560千円

○事業概要

- 基本計画 平成26年度
- 実施設計・展示工事 平成27年度